経済経営研究

年 報

第 21 号 (II)



神 戸 大 学経 済経 営 研 究 所 1971

経済経営研究

21 (II)



神戸大学経済経営研究所

月 次

| 戦後日本の機械貿易の発展(1951年―1970年 | 年) | | | |
|-------------------------------------|----|-----|---|-----|
| Л | 田富 | 了 久 | 雄 | 1 |
| 戦前における港運業の労使関係·····・山 ——神戸港の事例—— | 本 | 泰 | 督 | 35 |
| 輸入代替的工業化政策に関する 一視点(I)西とくにブラジルに関連して | 向 | 嘉 | 昭 | 63 |
| 市場利子率と証券価格小 | 野 | | 郎 | 79 |
| 円の国際的地位と 円切上げの日本産業におよぼす影響…田 | 中 | 保 | 雄 | 109 |

研究会記事

- 。所 員 研 究 会
- 1970年代における国際経済協力と経営の 国際化に関する専門 委員会
- 。国際資金専門委員会
- 。情報システム専門委 員会

戦後日本の機械貿易の発展

(1951年—1970年)

川田富久雄

I 序 説

本稿は戦後日本の機械貿易の発展とその特徴について述べようとするものである。ここに機械機器 (engineering products) というのは(1)一般機械 (machinery other than electric) (2)電気機械 (electrical machinery) (3)輸送機器および(4)精密機器をいう。わが国のこれらの機械機器の輸出は1951年には1億2100万ドルであったが1970年には89億4100万ドルへと74倍に増加した。一方,総輸出額は1951年の13億5500万ドルから1970年には193億3180万ドルへと14倍の増加を示した。従って、総輸出額に占める機械機器の割合は1951年には9%であったが、1970年には46%に達し、輸出品の大宗となっている。

一方、機械機器の輸入は1951年には6100万ドルであったが、1970年には22億9800万ドルへと38倍に増加した。同じ期間に総輸入額は19億9500万ドルから、188億8100万ドルへと9.4倍に増加した。総輸入額に占める機械機器の割合は1951年には3%であったが、1970年には12%になった。

戦前(1934~36年平均)では機械機器の輸出入額が総輸出入額に占める割合はそれぞれ,7.2%および4.2%であったことをみると戦後における機械機器の貿易の重要度が著しく増加したことがわかる。機械機器は輸出額も輸入額もともに増加したが、特に輸出額の伸びが急速であった。

いま機械機器貿易の戦後における発展をみると次表の通りである。(第1表 参照)

第1表 日本機械貿易の発展

(単位百万ドル)

| 年 | 次 | 輸出総額 (A) | 機械輸出額 (B) | B/A (%) | 輸入総額 (C) | 機械輸入額 (D) | D/C % |
|-------|-----|-------------|--------------|------------|-------------|--------------|----------|
| 1934- | -36 | 928 | 67 | 7. 2 | 951 | 45 | 4. 7 |
| 1951 | | 1, 358 | 121 | 8. 9 | 1, 995 | 61 | 3. 0 |
| 1955 | | 2, 011 | 276 | 13.8 | 2, 471 | 142 | 5. 7 |
| 1960 | | 4, 055 | 1, 032 | 25. 5 | 4, 491 | 435 | 9.7 |
| 1965 | | 8, 452 | 2, 976 | 35. 2 | 8, 169 | 760 | 9. 3 |
| 1970 | | 19, 318 | 8, 941 | 46. 3 | 18, 881 | 2, 298 | 12. 2 |

(資料) 通産省「通商白書」(各年)

通産省「日本貿易の展開」1956

通産省「戦後日本の貿易20年史」1969

第1-2表 主要工業国の機械貿易の伸び率 (%)

| 期間 | アメリカ | 西独 | イギリス | フランス | イタリア | 日本 |
|---------|------|-----|------|------|------|-----|
| 輸出 | | | | | | |
| 1955—60 | 43 | 104 | 41 | 116 | 174 | 286 |
| 1960-65 | 46 | 65 | 30 | 56 | 115 | 170 |
| 1965-69 | 64 | 63 | 27 | 74 | 88 | 134 |
| 輸入 | | | | | | |
| 195560 | 227 | 262 | 137 | 85 | 105 | 208 |
| 1960—65 | 125 | 136 | 53 | 128 | 78 | 95 |
| 1965-69 | 214 | 72 | 84 | 104 | 116 | 100 |

(資料) 日本銀行統計局「国際比較統計」

(注) SITC 7.

日本の機械貿易特に機械輸出の増加がいかに著しかったかはこれを主要工業国の機械貿易の伸び率と比較すれば一層明らかとなる。(第1-2表参照)

いま1955年~1960年、1960年~1965年、1965年~1969年の三つの期間について機械輸出入額の伸び率を主要工業国について比較すれば、日本は輸出においては抜群の増加率を示している。輸入の増加率も高いが、しかし、列国に比べると中位の程度である。

すなわち,日本の機械輸出の伸び率は1955~60年に286%,1960~65年に170%,1965~69年に134%を示している。時期が進むに従って伸び率は逓減して

いるものの依然として列国を引離している。

日本につづいてイタリア, フランス, 西ドイツなどが高い伸び率を示しているが, アメリカ, イギリスの伸び率は低い。

一方,日本の機械輸入の伸び率は1955~60年には208%という高率を示したが,1960~65年には95%に低下し,1965~69年には100%と幾分回復した。

主要工業国の機械輸入の伸び率を見ればアメリカの伸び率が最も高い。特に 1965~69年の伸び率は同時期における他の工業国の伸び率を著しく上廻って 214%にも達している。1955~60年の時期では西独の伸び率が最高であり、アメリカと日本がこれにつづいていた。1960~65年の期間でも前期より衰えたとはいえ西独の伸び率が最高であって、フランス、アメリカがこれにつづき、日本は第4位にあった。1965~69年の期間ではアメリカにつづいて、イタリア、フランス、日本の伸び率が高いが、前二期に首位を占めていた西独の伸び率は最低になった。イギリスの伸び率はこの三期間を通じて低い数字を示している。

1951年には機械機器の輸出額はその輸入額の約2倍であったが、後になって、特に1960年代の後半になって輸出額の増加はきわめて大きく1970年には輸出額は輸入額の約4倍となった。

輸出ないし輸入の増加に対する機械機器の寄与率をみれば輸出においては輸 入におけるよりもはるかに大きいことがみられる。

例えば1951年から55年に至る期間において総輸出額は6億5500万ドルの増加を示したが、このうち、機械機器の増加は1億5500万ドルであって、総輸出増加額に対する比率は23.6%であった。その後この数字は上昇をつづけ、1955年から60年に至る期間には37.0%、1960年から65年に至る期間には44.2%、1965年から70年に至る期間には54.9%を占めるに至った。これは1965年から70年に至る期間では日本の総輸出増加額のうち、半分以上が機械機器の輸出増加に負うものであったことを示すものである。

輸入の場合についてみれば機械機器の輸入増加が輸入総額の増加に寄与する

割合は輸出の場合に比べて小さい。1951年から55年に至る期間では総輸入増加額に占める機械機器輸入増加額の割合は15.7%であった。その後この数字は1955~60年の期間には14.5%,1960~65年の期間では9.0%と低下をつづけたが1965~70年の期間には14.4%へと回復を示した。(第2表参照)

| 期 | 間 | | 機械機器輸出 増加額 (B) | B/A (%) | 総輸入増加 額 (C) | 機械機器輸入 増加額 (D) | D/C (%) |
|-------|-------|---------|-------------------|------------|----------------|-------------------|------------|
| 1951- | -1955 | 655 | 155 | 23. 6 | 516 | 81 | 15. 7 |
| 1955- | -1960 | 2, 044 | 755 | 37. 0 | 2, 020 | 293 | 14. 5 |
| 1960- | -1965 | 4, 397 | 1, 944 | 44. 2 | 2, 678 | 325 | 9. 0 |
| 1965- | -1970 | 10, 866 | 5, 696 | 54. 9 | 10, 712 | 1, 538 | 14. 4 |

第2表 日本の輸出入増加額に対する機械機器の寄与率 (百万ドル)

(資料) 第1表に同じ

次に主要工業国についてそれぞれの国の機械貿易がそれぞれの国の貿易額の 増加についてどのような寄与をしたかを1955年~60年,1960年~65年,および 1965年~69年の三つの時期について比較してみよう。

輸出増加額に対する機械輸出増加の寄与率について見れば、日本は1955~60年の期間では34%であって、イギリス、西独フランスなどいずれも50%台の国に比べて低く、イタリア、アメリカと同水準にあった。1960~65年にはその数字は39%に上ったが、アメリカが45%に上ったこともあって、西独、アメリカ、イギリスに次いで第4位になった。1965~69年には日本の比率は47%に上ったが、アメリカの比率が62%に上昇したので第2位となった。1965~69年にはアメリカ以外の諸国はそれぞれ寄与率が40%台の水準に並んだことは注目すべきことである。

期間全体の傾向を見ると、アメリカと日本は寄与率が上昇傾向にあり、イギリスと西独はこれに反して下降傾向にあり、フランスとイタリアは1960~65年の期間に一度低下して、その後は上昇している。(第2-2表参照)

次に輸入増加額に対する機械輸入の寄与率を見ると、日本の場合はいずれの期間においても最小の数字を示している。1955~60年の期間ではフランスが最

| 期間 | アメリカ | 西独 | イギリス | フランス | イタリア | 日本 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 輸出 | | | | | | |
| 1955—60 | 32. 0 | 51. 9 | 57. 0 | 51.0 | 35. 7 | 34. 2 |
| 1960—65 | 44. 8 | 50. 5 | 43. 0 | 29. 8 | 32. 7 | 38.8 |
| 196569 | 62. 0 | 45. 8 | 42. 0 | 41.6 | 42. 5 | 46. 9 |
| 輸入 | | | | | | |
| 195560 | 28. 5 | 17. 7 | 21. 2 | 32. 6 | 15. 7 | 11.8 |
| 1960—65 | 29. 2 | 17.8 | 17. 1 | 28. 6 | 18. 0 | 8.7 |
| 1965—69 | 48. 0 | 22. 0 | 33. 2 | 32. 5 | 25. 2 | 9. 6 |

第2-2表 主要工業国の機械貿易の増加額が貿易総額の増加に寄与する割合 (%)

(貿料) 日本銀行統計局「国際比較統計」による

(注1) SITC 7. 日本の数字について本表の数字が前表と異なるのは資料の相違による

大の数字を示したが、1960~65年の期間に最大の数字を示したのはアメリカであった。1965~69年においても最大の数字を示しているのはアメリカであって48%に達している。イギリスとフランスが30%台でこれにつづき、さらにイタリアと西独が20%台でこれにつづいている。日本は約10%で最下位にある。

いずれの国も輸出の増加寄与率の方が輸入の増加寄与率よりは高い。

主要工業国について,輸出入額に占める機械機器の割合を比較すると,いずれの国も輸出総額に占める機械機器輸出額の割合の方が輸入総額に占める機械 機器輸入額の割合よりは大きい。

日本は主要工業国に比べて輸出入ともにその比率は戦後初期においては低かった。しかし、輸出の面では比率は逐次上昇し、最近ではフランス、イタリアを凌駕し、西独、アメリカ、イギリスに次いで4位を占めるに至った。

一方,輸入の面ではこの比率は戦後初期にはイタリア,フランスについで第 3位にあったが,最近では主要工業国の中では最下位にある。(第3表参照)

日本の機械輸入比率が低いのは輸入制限によるという見方もできるが、日本 経済の高度成長のために原材料や燃料の輸入が完成品の輸入よりは著しく速や かに増加していることにもよるといえる。

| 第3実 | 主要工業国の輸出入額のうち機械類の輸出入額の占める割合 | (%) |
|------|-----------------------------|------|
| ᅏᇰᄼᆇ | 工女工未留や制山八領のノり城城城の制山八領の口のる司官 | (/0/ |

| 年 | 次 | アメリカ | 西独 | イギリス | フランス | イタリア | 日 本 |
|---|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 輸 | 出 | | | | | | |
| | 1955 | 35. 0 | 40.0 | 37. 3 | 16. 4 | 20.0 | 12.0 |
| | 1960 | 34. 4 | 43. 8 | 43. 1 | 24. 7 | 27. 7 | 23, 2 |
| | 1965 | 36. 9 | 46. 2 | 42. 0 | 26. 3 | 30. 3 | 31. 2 |
| | 1967 | 40. 2 | 45. 0 | 41. 9 | 29. 0 | 33. 9 | 36. 6 |
| | 1968 | 42. 2 | 45. 7 | 42. 0 | 29. 4 | 34. 4 | 37. 9 |
| | 1969 | 43.8 | 46. 0 | 42. 0 | 30. 9 | 35. 0 | 38. 6 |
| 輸 | 入 | | | | | | |
| | 1955 | 3. 9 | 4.6 | 3.7 | 10. 5 | 11.1 | 5. 2 |
| | 1960 | 10.0 | 9. 6 | 7. 5 | 14, 4 | 13. 0 | 9. 0 |
| | 1965 | 15. 7 | 13. 2 | 10. 5 | 20. 0 | 14. 9 | 9. 6 |
| | 1967 | 23. 4 | 14. 4 | 13. 4 | 22. 1 | 16. 7 | 8. 7 |
| | 1968 | 26. 2 | 14. 5 | 14. 6 | 23. 9 | 17. 9 | 9. 8 |
| | 1969 | 29. 1 | 15. 8 | 15. 4 | 24. 5 | 19. 0 | 10. 6 |

(資料) 日本銀行統計局「国際比較統計」1971

(注) 本表の数字は一般機械, 電気機械および輸送機械 (SITC 7) に関するものである。

次に機械機器の輸出と出荷の比率(輸出比率)を各カテゴリーについて比較 すれば、精密機械が最も高く、輸送機械がこれにつぎ、電気機械が第3位を占 め、一般機械は最下位にある。機械全体として見れば輸出比率は大体において

第4-1表 機械カテゴリー別輸出比率 (輸出/出荷) (%)

| 年 次 | 一般機械 | 電気機械 | 輸送機械 | 精密機械 | 機械計 |
|------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| 1960 | 6. 4 | 7. 6 | 14. 0 | 21. 3 | 9. 6 |
| 1962 | 6. 5 | 7.8 | 10. 4 | 19. 7 | 8. 7 |
| 1964 | 7.4 | 9. 7 | 13. 5 (9. 5) | 20. 1 | 10. 6 |
| 1965 | 9. 1 | 12. 1 | 18. 9 (14. 4) | 25. 5 | 13. 9 |
| 1966 | 11. 1 | 14. 6 | 17. 7 (12. 6) | 31. 7 | 15. 3 |
| 1968 | 9. 4 | 11. 8 | 17. 7 (10. 3) | 32. 1 | 13. 6 |

(資料) 機械工業研究会編「日本の機械工業」p. 236.

(注) 括弧内の数字は船舶を除いたもの

上昇傾向にある。(第4表参照)

輸送機械の輸出比率は年によって変動がはげしいが, これは船舶の輸出の変動によるものである。

機械機器の各カテゴリー内の個々の品目について見れば一般機械の中では事務用機器(電子式卓上計算機,複写機,タイプライターなど)。 ミシン,繊維機械などが高い比率を示している。

電気機械の中では、ラジオ、テープレコーダー、電子顕微鏡、無線通信機など、輸送機械の中では船舶、自動二輪車など、精密機械の中ではカメラ、時計などがいずれも高い輸出比率を示している。

次に日本の機械機器の輸出比率を主要工業国の輸出比率と比較して見よう。機械工業全体としてみれば日本の輸出比率はイタリア,西独,イギリスおよびフランスについで第5位にある。各機械機器の種類について見れば日本の比率は精密機械が第4位であるのを除いて,第5位にある。一般的にいって,西独とイタリアが上位を占め,アメリカと日本は下位にある。そしてフランスとイギリスは中位にある(第4-2表参照)

第4-2表 主要国の機械機器の輸出額と出荷額との比率 (%) (1966)

| カ | テ | ゴリ | _ | アメリカ | 西 | 独 | イギリス | フランス | イタリア | 日 | 本 |
|---|---|----|--------------|-------|-------|---|-------|---------|---------|---|-------|
| _ | 般 | 機 | 械 | 12. 0 | 51. (| 0 | 36. 1 | 29. 0 | (78. 4) | | 11. 1 |
| 電 | 炱 | 機 | 械 | 4.8 | 27. (| 6 | 19. 3 | 17. 8 | (40. 9) | | 14.6 |
| 輸 | 送 | 機 | 械 | 5. 4 | 54. | 4 | 30. 5 | (25. 7) | (29.0) | | 17. 7 |
| 精 | 密 | 機 | 械 | 8. 8 | 62. (| 0 | 32. 4 | 23. 4 | (88. 8) | | 31. 7 |
| 合 | • | 計 | - | 7. 4 | 45. | 9 | 31. 9 | (24. 8) | (49. 2) | | 15. 3 |

(資料) OECD, The Engineering Industries in North America-Europe-Japan, 1966–1967, Paris, 1967.

機械工業研究会「日本の機械工業」1969

(注) 括弧内の数字は見積出荷額 (OECD) に基くものである。

Ⅱ 機械貿易の商品構成

既述の通り機械機器は通常4つのカテゴリーに分類される。すわなち, (1)一

般機械,(2)電気機械,(3)輸送機械および(4)精密機器(時計を含む)である。

一般機械には内燃機関, 金属加工機械, 繊維機械, 農業機械, 事務用機器 (電子計算機を含む),ミシン, 鉱山機械, 建設機械, 荷役機械などが含まれる。 電気機械には重電機器, テレビ受像機, ラジオ受信機, テープレコーダー, 絶縁電線などを含む。電子計算機は事務用機器の中に含まれていて, 電気機械

輸送機械には鉄道車輛,自動車(乗用車,バス,トラック)モーターサイクル,航空機,船舶などを含む。

の中には含まれていないことに注意する必要がある。

精密機器には科学・光学機器,双眼鏡,カメラ,8ミリ撮影機,時計などを含む。

これらの4つのカテゴリーの占める比率は輸出と輸入とによって異なっている。

1. 輸出の場合

戦後初期には一般機械が重要な割合を占めたが、その後はその比重は漸次低下した。一方、電気機械の重要性は当初は低かったが、その後は着実に上昇した。精密機器は戦後終始10%以下の比率を示している。

輸送機械は戦後殆んど各年にわたって最も大きな比重を示している。(第5表参照)このように輸送機械の比重が高いのは主として船舶の輸出が巨額にのぼることによるものであって、船舶の輸出が重要な比重を占めることは日本の機械輸出の一つの特徴となっている。

輸送機械の占める比率は1965年に比べて1970年には僅かばかり低下したが、輸出金額は依然として各カテゴリーの中で最高である。(第5表参照)

いま各カテゴリー別に商品構成をみると次の通りである。

(a) 一般機械

一般機械のうちで主要な品目は内燃機関、事務用機器、金属加工機械、繊維

第5表 日本の機械輸出の商品構成(百万ドル)

| 年 | 次 | 総 額 | 一般機械 | 電気機械 | 輸送機械 | 精密機器 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 金 | 額 | | | | | |
| | 1951 | 121 | 61 | 16 | 33 | 11 |
| | 1955 | 276 | 97 | 33 | 119 | 27 |
| 1 | 1960 | 1, 032 | 212 | 291 | 433 | 96 |
| | 1965 | 2, 976 | 624 | 865 | 1, 243 | 243 |
| | 1970 | 8, 941 | 2, 006 | 2, 885 | 3, 443 | 628 |
| 比 | 率 | | | | | |
| | 1951 | 100. 0 | 50. 3 | 13. 2 | 27. 3 | 9. 2 |
| | 1955 | 100, 0 | 35. 0 | 12. 0 | 43. 2 | 9. 8 |
| 1 | 1960 | 100. 0 | 23. 5 | 29. 7 | 37. 8 | 9. 0 |
| | 1965 | 100. 0 | 21. 0 | 29. 1 | 41. 8 | 8. 1 |
| | 1970 | 100. 0 | 22. 4 | 32. 2 | 38. 4 | 7. 0 |
| 増加 | 1額 | | | | | |
| 19 | 951—55 | 155 | 36 | 17 | 86 | 16 |
| 19 | 95560 | 756 | 115 | 258 | 314 | 157 |
| 19 | 960—65 | 1, 944 | 412 | 574 | 810 | 147 |
| 19 | 965—70 | 5, 965 | 1, 382 | 2, 020 | 2, 200 | 405 |

(資料) 第1表に同じ

機械、ミシン、鉱山および建設機械、荷役機械、軸受などである。戦後初期の時代には繊維機械やミシンが重要な役割を果たしたが、後年になってその地位は低下した。これは繊維機械の輸出先が主として低開発国であり、外貨不足による輸入制限が度々行なわれたことや、自給化の進展さらには西欧諸国の進出によるものである。近年には事務用機器が一般機械グループの中で首位を占めている。これは最近電子式卓上計算機の輸出が急増したことによる。1970年には電子式卓上計算機は事務用機器輸出額3億2900万ドルのうち、半分以上に及ぶ1億8100万ドルを占めるに至った。昨今では電子式卓上計算機の進出が余りにも急激であるために最大の輸入国であるアメリカの側でいろいろと制限が加えられているようであり、また西欧諸国の製品とも競争が激しいので前途は楽観を許さないようである。事務用機器にはその他に静電式複写機、タイプライ

ター,加算機なども順調に増加している。1970年には上記4品目で事務用機器 の輸出額の約8割を占めている。

第6表 主要品目別一般機械輸出額 (百万ドル)

| 年次 | 合 | 計機 | 燃 事務用 機 器 | | 繊維機械 | ミシン | 鉱山機械 荷役械機 建設機械 | ベアリ ング |
|------|---------|----------|------------|------|-------|-------|----------------------|-----------|
| 195 | 1 | 61 | 10 - | 2 | 15 | 23 | | 1 |
| 195 | 5 | 97 | 4 - | 3 | 26 | 39 | 6 | 2 |
| 196 |) 2 | 212 | 14 - | 10 | 47 | 55 | 12 | 7 |
| 196 | 5 6 | 524 | 39 24 | 45 | 82 | 83 | | 43 |
| 197 | 0 2,0 | 006 1 | .43 329 | | 196 | 129 | 131 120 | 134 |
| 百分率 | Σ | | (181) | | | | | |
| 195 | 1 100 | 0.0 15 | 5.7 - | 3.6 | 23. 8 | 37. 8 | | 2.1 |
| 195 | 5 100 | 0.0 4 | . 5 - | 3.0 | 27. 0 | 40.0 | 6.4 | 2, 1 |
| 196 | 0 100 |). 0 6 | 6.7 - | 4.6 | 22. 0 | 25. 8 | 5. 5 | 3. 5 |
| 196 | 5 100 | 0.0 | 3. 8 | 7. 2 | 13, 1 | 13. 3 | 11.7 | 6. 9 |
| 1970 | 0 100 | 0.0 7 | '. 1 16. 5 | 5. 7 | 9.8 | 6. 5 | 6.5 6.0 | 6.7 |
| | | | | | | | | |

(資料) 第1表に同じ

(注) (1)括弧内の数字は電子式卓上計算機の輸出額である。

第7表 主要品目別電気機械輸出額

(百万ドル)

| 合 計 | 重電器 | 絶縁 | 通信器 | そ の テレビ | ら ち ラジオ | テープ レコー ダー | 家庭用 電気機 器 |
|--------|--|--|--|---|--|---|-----------------|
| 16 | 3 | 2 | _ | _ | _ | _ | |
| 33 | 5 | 3 | _ | _ | 1 | _ | _ |
| 291 | 20 | 15 | 187 | 3 | 145 | 9 | 10 |
| 865 | 63 | 30 | 417 | 85 | 217 | 80 | 30 |
| 2, 865 | 293 | 85 | 1, 404 | 384 | 695 | 451 | 112 |
| | | | | | | | |
| 100. 0 | 20. 4 | 12. 5 | _ | _ | _ | _ | - |
| 100. 0 | 15. 4 | 9. 3 | _ | _ | 3. 0 | _ | - |
| 100.0 | 6.8 | 5. 1 | 64. 5 | 1. 0 | 49. 9 | 3. 2 | 3. 4 |
| 100. 0 | 4. 3 | 3. 5 | 48. 0 | 9.8 | 25. 0 | 9. 2 | 3. 5 |
| 100. 0 | 10. 4 | 3. 0 | 49. 0 | 13. 3 | 24. 2 | 16. 5 | 3. 9 |
| | 16 33 291 865 2, 865 100. 0 100. 0 100. 0 | 16 3 33 5 291 20 865 63 2,865 293 100.0 20.4 100.0 15.4 100.0 6.8 100.0 4.3 | 16 3 2 33 5 3 291 20 15 865 63 30 2, 865 293 85 100. 0 20. 4 12. 5 100. 0 15. 4 9. 3 100. 0 6. 8 5. 1 100. 0 4. 3 3. 5 | 16 3 2 — 33 5 3 — 291 20 15 187 865 63 30 417 2,865 293 85 1,404 100.0 20.4 12.5 — 100.0 15.4 9.3 — 100.0 6.8 5.1 64.5 100.0 4.3 3.5 48.0 | 合 計 機 器 電 線 機 器 テレビ 16 3 2 33 5 3 291 20 15 187 3 865 63 30 417 85 2,865 293 85 1,404 384 100.0 20.4 12.5 100.0 15.4 9.3 100.0 15.4 9.3 100.0 100.0 4.3 3.5 48.0 9.8 | 合 計 機 器 電 線 機 器 テレビ ラジオ 16 3 2 1 33 5 3 1 291 20 15 187 3 145 865 63 30 417 85 217 2,865 293 85 1,404 384 695 100.0 20.4 12.5 100.0 15.4 9.3 3.0 100.0 6.8 5.1 64.5 1.0 49.9 100.0 4.3 3.5 48.0 9.8 25.0 | 合計機器電線機器 電線 機器 |

(資料) 第1表に同じ

(b) 電気機械

輸出電気機械の主要品目は重電機器,通信機器,テープ・レコーダー,家庭用電気製品,絶縁電線などである。このうちで最も重要な品目はテレビやラジオを主とする通信機器である。電気機械に占めるこれら商品の割合は1950年代は大層低かったが、1960年代の後半から急激に増加し、1965年および1970年には電気機械輸出総額の約半分を占めるに至った。(第7表参照)

その他の重要品目はテープ・レコーダーおよび重電機器である。前者はテレビやラジオと同様にその比重が近年急増したが,後者は1970年には多少回復したが,その比率は低下傾向にあった。このことは日本の電気機械の国際競争力は軽電気機器の分野では強いが,重電機器の場合には必ずしもそれほど強くはないことを物語るものである。

(c) 輸送機械

輸送機械のうちで主要輸出品目は鉄道車輛、自動車、二輪自動車、船舶などである。航空機の輸出も行なわれているが、その金額は大きくない。

輸送機械のうちで最大の輸出品目は船舶である。しかし、その比重は最近は 自動車輸出の増大によって低下しつつある。一方、自動車の輸出は1960年代に

| | | | | | | その | うち | l | | |
|-----|----------|----|-------|------|--------|-------|-------------|-------|--------|---|
| 年 | 欠 | 合 | 計 | 鉄道車輛 | 自動車 | 乗用車 | バ ス トラック | 二輪自動車 | 船舶 | 1 |
| 195 | 1 | | 33 | 3 | 3 | _ | 2 | _ | 16 | |
| 195 | 5 | | 119 | 11 | 10 | 1 | 5 | 1 | 78 | 1 |
| 196 | 0 | | 433 | 22 | 96 | 16 | 60 | 10 | 288 | |
| 196 | 5 | 1, | 243 | 41 | 266 | 115 | 85 | 162 | 748 | |
| 197 | 0 | 3, | 442 | 72 | 1, 337 | 903 | 394 | 384 | 1, 410 | |
| 百分率 | <u>s</u> | | | | | | | | | ı |
| 195 | 1 | 10 | 00.0 | 8. 2 | 9. 0 | | 5. 7 | | 49. 5 | - |
| 195 | 5 | 10 | 00.0 | 9. 4 | 8. 3 | 0. 5 | 4. 1 | 0.4 | 65. 7 | |
| 196 | 0 | 10 | 00.0 | 5. 0 | 22. 1 | 3. 7 | 13. 9 | 2.4 | 66. 5 | |
| 196 | 5 | 10 | 00.0 | 3. 3 | 21. 4 | 9. 3 | 6.8 | 13. 0 | 60. 3 | 1 |
| 197 | 0 | 10 | 00. 0 | 2.1 | 39. 0 | 26. 3 | 11. 4 | 11. 2 | 41.0 | |

第8表 主要品目別輸送機械輸出額

(資料) 第1表に同じ

(百万ドル)

入って急増しており、いまや船舶の輸出額に迫っている。また最近では二輪自 動車の輸出が急増している。(第8表参照)

(d) 精密機械

戦後初期の時代には双眼鏡が最も重要な品目であったが、後になってその比 重は低下した。すなわち、1955年には32%であったシェアーが1970年には5%に低下した。

双眼鏡に代ってカメラがその比重を高めた。また、時計も1960年代になって そのシェアーを高めた。(第9表参照)

第9表 主要品目別精密機械輸出額 (百万ドル)

| 年 | 次 | 合 | 計 | 双 | 眼 | 鏡 | カ | У | ラ | 8 \$ | リ撮影機 | 時 | 計 |
|------|---|---|--------|---|----|-----|---|----|------|------|------|---|-------|
| 1951 | | | 11 | | | 3 | | | 1 | | _ | | 1 |
| 1955 | | | 27 | | | 9 | | | 6 | | _ | | 2 |
| 1960 | | | 96 | | | 19 | | | 16 | | 12 | | 4 |
| 1965 | | | 243 | | | 28 | | | 58 | | 23 | | 26 |
| 1970 | | | 628 | | | 32 | | | 147 | | 45 | | 130 |
| 百分率 | | | | | | | | | | | | | ļ |
| 1951 | | | 100.0 | | 27 | . 0 | | 10 | 0. 0 | | _ | | 12. 9 |
| 1955 | | | 100.0 | | 31 | . 8 | | 22 | 2. 2 | | _ | | 6.3 |
| 1960 | | | 100.0 | | 16 | 6.6 | ı | 1 | 7. 0 | | 12.4 | | 3.6 |
| 1965 | | | 100.0 | | 11 | . 6 | | 2 | 4. 1 | | 9. 5 | | 10. 7 |
| 1970 | | | 100. 0 | | 5 | . 1 | | 2 | 3. 4 | | 7. 2 | | 20. 8 |

(資料) 第1表に同じ

2. 輸入の場合

輸入の場合の商品カテゴリー別順位は輸出の場合と多少異なっている。すな わち、大体において一般機械が首位を占め、電気機械がこれにつぎ、輸送機械 が第3位を占めている。既述のとおり、輸出の場合はこれと異なり輸送機械、 電気機械,一般機械の順となっている。精密機械は輸出においても,輸入にお いても最下位にある。(第10表参照)

第10表 日本の機械輸入の商品構成

(百万ドル)

| 年 次 | 合 計 | 一般機械 | 電気機械 | 輸送機械 | 精密機械 |
|---------|--------|--------|-------|-------|------|
| 1951 | 61 | 13 | 3 | 41 | 3 |
| 1955 | 142 | 92 | 17 | 23 | 9 |
| 1960 | 435 | 282 | 34 | 87 | 32 |
| 1965 | 760 | 451 | 111 | 154 | 44 |
| 1970 | 2. 298 | 1, 262 | 478 | 406 | 151 |
| 百分率 | | | | | |
| 1951 | 100. 0 | 21. 0 | 5. 5 | 68. 0 | 5. 6 |
| 1955 | 100. 0 | 65. 2 | 12. 3 | 15. 9 | 6. 6 |
| 1960 | 100. 0 | 64. 7 | 7. 9 | 20. 0 | 7.4 |
| 1965 | 100. 0 | 59. 2 | 14. 6 | 20. 4 | 5. 8 |
| 1970 | 100. 0 | 54. 9 | 20. 8 | 17. 7 | 6.6 |
| 増加額 | | | | | |
| 195155 | 81 | 79 | 14 | —18 | 6 |
| 1955—60 | 293 | 190 | 17 | 64 | 23 |
| 196065 | 325 | 169 | 77 | 67 | 12 |
| 196570 | 1, 532 | 811 | 367 | 252 | 107 |

(資料) 第1表に同じ

(a) 一般機械

輸入一般機械の中では事務用機器、特にコンピューターが最も重要な品目であって、一般機械輸入総額の四分の一を占めている。

金属加工機械がコンピューターにつぎ、繊維機械がこれにつづいている。わが国は一方では多額の繊維機械を主として東南アジアに輸出する一方、国内生産体制が立遅れていたり、国産機より優秀と目される繊維機械は西ドイツ、スイス、イタリアなどから輸入している。

注目すべきことは航空機用内燃機関の比重が漸次増加していることである。 (第11表参照) これはわが国の航空機保有台数の増加によって予備用エンジン や部品の輸入が増加したことで、今後もこの傾向は続くものと見られる。

(b) 電気機械

電気機械の主要輸入品目は重電機器,電気計測器,半導体素子などであり,

第11表 主要品目別一般機械輸入額

(百万ドル)

| | 合 計 | 事 務 用機 器 | そのうち コンピュ ー タ ー | 金属加工機械 | 繊 維機 械 | 航空機用 内燃機関 | 建 設鉱山機械 |
|------|--------|----------|-----------------------|--------|--------|--------------|---------|
| 1951 | 13 | _ | _ | 1 | 2. 5 | _ | |
| 1955 | 92 | _ | | 13 | 8 | 1 | |
| 1960 | 282 | 52 | 14 | 74 | 16 | 14 | 10 |
| 1965 | 546 | 133 | 76 | 95 | 50 | 21 | _ |
| 1970 | 1, 262 | 322 | 243 | 168 | 102 | 77 | 37 |
| 百分率 | | | | | | | |
| 1951 | 100. 0 | _ | _ | 8. 6 | 19. 5 | _ | _ |
| 1955 | 100. 0 | _ | | 14. 0 | 9. 0 | 1.4 | _ |
| 1960 | 100. 0 | 18. 8 | 5. 0 | 26. 5 | 5. 5 | 4.8 | 3. 5 |
| 1965 | 100. 0 | 24. 0 | 13. 9 | 13. 8 | 6. 6 | 5. 7 | - |
| 1970 | 100. 0 | 25. 5 | 19. 3 | 13. 4 | 8. 0 | 6. 1 | 2. 9 |

(資料) 第1表に同じ

第12表 主要品目別電気機械輸入額

(百万ドル)

| 年 次 | 合 計 | 重電機器 | 通信機器 | 電気計測器 | 半導体素子 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 1951 | 3 | 0. 1 | 2 | _ | _ |
| 1955 | 17 | 5 | 4 | _ | _ |
| 1960 | 34 | 8 | 10 | 5 | _ |
| 1965 | 111 | 18 | 11 | 23 | 7 |
| 1970 | 478 | 93 | 53 | 87 | 92 |
| 百分率 | | | | | |
| 1951 | 100. 0 | 4. 2 | 66. 2 | _ | _ |
| 1955 | 100. 0 | 30. 0 | 21. 2 | | _ |
| 1960 | 100. 0 | 23. 5 | 29. 4 | 14. 7 | |
| 1965 | 100. 0 | 15. 9 | 9. 9 | 20. 4 | 6. 2 |
| 1970 | 100. 0 | 19. 4 | 11. 0 | 18. 3 | 19. 3 |

(資料) 第1表に同じ

それぞれ電気機械の輸入額の約20%を占めている。

通信機器は戦後初期には重要な割合を占めていたが、最近ではその比重は低下している。わが国の通信機器の輸入は無線応用機器や航行用無線機器など特殊なものが主となっていて、この点は輸出の場合と異なっている。トランジス

ター,ダイオードなど半導体素子の輸入は近年になって急増している。(第12 表参照)

(c) 輸送機械

最近の注目すべき事実は航空機の輸入が輸送機械輸入総額の60% (1970年) にも達したことである。航空機の輸入額は自動車や船舶の輸入額を遙かに凌駕 するに至った。これは日本の航空路線の拡大や旅客の増大にもよるが,巨大な 航空機 (例えばボーイング747) の購入にもよるものである。

乗用車の輸入も1970年には増加したがこれは小型車に対する関税引下げによるものである。

船舶の輸入額の割合は戦後初期には非常に大きかったが最近では低下傾向が著しい。(第13表参照)輸入船舶は主として解体,改造用のものか,あるいは中古船である。

| 第13表 | 主要品目 | 別輸送機 | 械輸入 | 類 |
|------|------|------|-----|---|
| | | | | |

(百万ドル)

| 年 | 次 | 合 | 計 | 乗 | 用 | 車 | 航 | 空 | 機 | 船 | 舶 |
|-----|------------|-----|------|---|-----|---|---|-----|---|---|-------|
| 195 | 51 | | 41 | | 1 | 4 | | | 1 | | 25 |
| 195 | 55 | | 23 | | | 6 | | | 4 | | 4 |
| 196 | 60 | | 87 | | | 9 | | 4 | 4 | | 29 |
| 196 | 3 5 | 1 | 154 | | 2 | 8 | | 8 | 1 | | 34 |
| 197 | 70 | 4 | 106 | | 5 | 4 | | 24 | 9 | | 61 |
| 百分率 | | | | | | | | | | | |
| 195 | 51 | 100 | 0. 0 | | 33. | 6 | | 3. | 5 | | 61. 0 |
| 195 | 55 | 100 | 0.0 | | 28. | 2 | | 17. | 5 | | 16. 2 |
| 196 | 60 | 100 | 0. 0 | | 10. | 8 | | 50. | 5 | | 33. 4 |
| 196 | 55 | 100 |). 0 | | 18. | 2 | | 52. | 6 | | 22. 1 |
| 197 | 0 | 100 | 0. 0 | | 13. | 3 | | 61. | 5 | | 14. 9 |

(資料) 第1表に同じ

(d) 精密機械

科学・光学機器が精密機械輸入額の主要部分を占めており、その半分は計測 機器である。

時計は1951年には54%を占めていたが、その後比率は1960年には10%にまで下落したが、1960年代の後半には20%とよった。(第14表参照)これは低廉な使捨て時計が大量に輸入されたことによるものである。

| 第14表 | 主 更 具 | 目別精密機械輸入額 | ī |
|--------|--------------|---|---|
| 701477 | T-25-00 | □ ///// 1T //// /// // // // // // // // // // // | , |

(百万ドル)

| 年 | 次 | 合 計 | 科学・光学機器 | 時 | 計 |
|-----|---|--------|---------|-------|---|
| 195 | 1 | 4 | 2 | 2 | |
| 195 | 5 | 9 | 2 | 7 | |
| 196 | 0 | 32 | 3 | 29 | |
| 196 | 5 | 44 | 11 | 33 | |
| 197 | 0 | 151 | 36 | 115 | |
| 百分率 | | | | | |
| 195 | 1 | 100. 0 | 54. 0 | 46. 0 | |
| 195 | 5 | 100. 0 | 19. 2 | 80. 8 | |
| 196 | 0 | 100. 0 | 10. 3 | 89. 7 | |
| 196 | 5 | 100. 0 | 24. 0 | 76. 0 | |
| 197 | 1 | 100. 0 | 24. 0 | 76. 0 | |

(資料) 第1表に同じ

Ⅲ 機械貿易商品構成の国際比較

1. 輸出の面

機械機器の輸出総額に関して1967年から1969年までの3カ年の平均について見れば日本はアメリカ,西独,イギリスについで第4位にある。総額においては第4位ではあるが、機械機器の各カテゴリーについては順位が異なっている。すなわち、一般機械については第6位であるが、精密機械ではアメリカについで第2位にある。また電気機械についてはアメリカおよび西独についで第3位にある。輸送機械についてはアメリカ,西独,イギリスについで第4位にある。しかしイギリスと日本の差は僅少である。なお第15表の数字は1967~69年の平均であるが、しかし、1968年と69年には日本の輸出額はそれぞれ22億3600万ドルと26億3100万ドルであるのに対して、イギリスの輸出額はそれぞれ21億8400

万ドルと25億7100万ドルであるから、日本は1968年と1969年には第3位に上っている。

輸送機械の輸出における日本の強さは主として世界一を誇るその造船業の力による。日本の船舶輸出額は他の諸国を遙かに引離して第1位を占めている。 西独が船舶輸出額では日本についでいるが、その金額は日本の約3分の1に過ぎない。

各カテゴリー別の比率を比較すれば日本を除く主要国では一般機械の機械輸出に占める割合が約40%を占めているのに対して、日本ではこの比率は約20%強である。これは一般機械産業における日本の劣勢を物語るものであろう。これと反対に、輸出船舶においては日本の水準は著しく高い。これは日本の造船業の強さを表わすものである。

電気機械の輸出においても日本は相当な成績を示している。電気機械が機械 機器輸出総額に占める比率は主要工業国の中で最高である。とくに通信機器は

| | カテゴリー | アメリカ | 西 独 | イギリス | フランス | イタリア | 日 本 | |
|---|-----------|---------|---------|---------------|--------|--------|----------|---|
| | 金額合計 | 15, 420 | 12, 276 | 6, 746 | 4, 112 | 3, 662 | 5, 445 | |
| | 一般機械 | 6, 486 | 5, 584 | 3, 101 | 1, 631 | 1. 754 | 1. 211 | i |
| | 電気機械 | 2, 324 | 2. 037 | 1, 018 | 700 | 710 | 1. 544 | |
| | (うち通信機器) | (619) | (508) | (262) | (129) | (144) | (907) | |
| | 輸送機械 | 5, 632 | 3, 882 | 2, 253 | 1, 545 | 1, 058 | 2, 200 | i |
| | (う ち 船 舶) | (104) | (294) | (175) | (117) | (74) | (1, 068) | |
| | 精密機械 | 949 | 772 | 373 | 237 | 141 | 476 | 1 |
| ĺ | 百分率合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | 一般機械 | 42. 0 | 45. 5 | 46 . 0 | 39. 6 | 47. 9 | 22. 2 | |
| | 電気機械 | 15. 3 | 16.6 | 15. 1 | 17. 0 | 19. 4 | 28. 3 | 1 |
| | (うち通信機器) | (4.0) | (4. 1) | (3.9) | (3. 1) | (1.9) | (16. 7) | 1 |
| | 輸送機械 | 36. 5 | 31. 6 | 33. 4 | 37. 6 | 28. 9 | 40. 4 | |
| | (う ち 船 舶) | (0.7) | (2.4) | (2.6) | (2.9) | (2.0) | (19. 6) | |

第15表 主要工業国の機械輸出の商品構成(1967-69平均) (百万ドル)

(資料): United Nations, Commodity Trade Statistics, 1967. 1968 および 1969

5. 5

5.8

3.8

6.3

精密機械

6.2

8.7

輸出金額も,また輸出総額に占める割合も主要工業国中で第1位を占めている。 これは日本の通信機器産業の競争力の強さを物語っている。通信機器の輸出は 電気機械輸出の約半分を占めている。

精密機械の輸出が機械機器の輸出総額に占める割合は各国ともに他の機械機器のカテゴリーに比べて最も低いが、その比率の大きさを比較すれば日本が主要工業国中最高である。

2. 輸入の面

機械輸入金額の面では日本は主要国中最下位にある。これは総額についての みならず、各カテゴリー別の数字についても然りである。

日本の一般機械輸入金額が機械輸入総額に占める割合は1967~69年の期間に おいて約60%にも達しているが、この比率は主要国中で最高である。

一般機械の輸入額が最も大きいのはアメリカで、フランス、イギリス、西独、イタリアがこれにつづいている。機械輸入総額に占める一般機械の割合はアメリカが20%台で最も低いが、アメリカを除けば各国の比率は40ないし50%でそれぞれ他のカテゴリーに比べて最高の比率を示している。これに反してアメリカでは輸送機械の比率が高いが、これは同国の自動車輸入が巨額に達していることによる。

電気機械の輸入額はアメリカが最高で、西独、フランス、イギリス、イタリア、日本がこれにつづいている。機械輸入総額に占める電気機械の割合は各国とも殆ど同じ位であって、約20%の水準にある。

輸送機械の輸入額はアメリカが抜群に高く41億ドルにも達しているが、他の諸国はいずれも10億ドル以下である。アメリカにつづいて、西独、フランス、イギリス、イタリア、日本の順となっている、機械機器輸入総額における輸送機械の割合はアメリカが最高で約50%に達しているが、その他の西欧諸国は20%台であり、日本は15%である。

精密機械の輸入額は西独が最高で日本が最低である。機械輸入総額に占める

精密機械の輸入額の割合は各国ともそれぞれ10%以下であるが、そのうちでも日本の比率が西独とならんで最も高い。

| | | 7 31 | 0,500 | | 4 > 634 bad 1005 4 | IN HH ILLIAM | (2001 00 | 1 1 3/ | (11/3) |
|---|----|------|-------|--------|--------------------|--------------|----------|--------|-----------|
| カ | テニ | ゴリ | | アメリカ | 西独 | イギリス | フランス | イタリア | 日 本 |
| 金 | 額 | 合 | 計 | 8, 380 | 3, 437 | 3, 072 | 3, 703 | 1,889 | 1, 359 |
| | 般 | 機 | 械 | 2, 210 | 1, 415 | 1, 520 | 1, 887 | 924 | 802 |
| 電 | 気 | 機 | 械 | 1, 521 | 750 | 571 | 670 | 390 | 242 |
| 輸 | 送 | 機 | 械 | 4, 113 | 954 | 710 | 869 | 412 | 189 |
| 精 | 密 | 機 | 械 | 140 | 319 | 267 | 278 | 163 | 126 |
| 百 | 分耳 | 合 | 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 般 | 機 | 械 | 26. 4 | 41. 4 | 49. 5 | 51. 0 | 49.5 | 59. 0 |
| 電 | 気 | 機 | 械 | 18. 2 | 21. 7 | 18. 6 | 18. 0 | 20.8 | 17. 9 |
| 輸 | 送 | 機 | 械 | 49. 0 | 27. 7 | 23. 2 | 23. 5 | 22. 8 | 14. 8 |
| 精 | 密 | 機 | 械 | 6.4 | 9. 2 | 8.7 | 7.5 | 8.7 | 9. 3 |

第16表 主要工業国の機械輸入の商品構成(1967-69年平均) (百万ドル)

(資料) 第15表に同じ

Ⅳ 日本の機械貿易の地域構成

1. 輸出の面

日本の機械類の輸出市場の主要なものはアメリカと東南アジアである。1960年代の初期以来,アメリカ市場の比重が増大するのに反して,東南アジア市場の比重は減少している。例えばアメリカ市場の比重は1960年には機械輸出総額の18.8%であったが,1970年には34.8%へと上昇した。一方,東南アジア市場の比重は1960年には37.6%であったが,1970年には21.6%へ低下した。従って両市場の地位は逆転した。これらの両市場だけで日本の機械輸出の半分以上を吸収していることは注目すべき事実である。

西欧市場はアメリカ, 東南アジアに次ぐ第3の市場である。その比重は1960年の12.1%から1970年の17.4%へと増加している。

アフリカ市場への輸出は幾分停滯的であり、その比重は 1960 年の 10.8 %から1970年の10.5%へと微減した。ただし、1965年には16.2%を示した。

ラテン, アメリカ諸国への輸出は 1960 年には 1 億 3300 万ドルであったのが 1970年には 5 億8800万ドルへ増加した。しかし,その比重は 1960 年の 13.0 % から1970年には 6.1%へ下落した。

大洋州は有望な市場と見られているが、現在のところその比重は約4%であって高くない。

共産圏市場は現在のところその比重は低い。

第17表 日本の機械輸出の地域構成

(百万ドル)

| 地 域 | 19 | 60 | 19 | 65 | 197 | 70 |
|----------|--------|--------|--------|--------|----------|---------|
| 地 現 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 1, 023 | 100. 0 | 2, 975 | 100. 0 | 8, 941 | 100. 0 |
| 東南アジア | 386 | 37. 6 | 783 | 26. 4 | 1, 938 | 21. 6 |
| うち(韓国) | (37) | (3.6) | (49) | (1.6) | 296 | (3. 3) |
| (台湾) | (40) | (3.9) | (94) | (3.1) | 344 | (3, 8) |
| 西アジア | 29 | 2.8 | 83 | 2.8 | 196 | 2. 2 |
| 西 欧 | 124 | 12. 1 | 399 | 13. 4 | 1, 555 | 17. 4 |
| (E E C | 21 | 2. 1 | 123 | 4. 1 | 580 | 5. 5 |
| (西独) | (11) | (1.0) | (61) | (2.0) | (267) | 3. 0 |
| LEFTA | 54 | 5. 3 | 199 | 6. 7 | 637 | 7. 1 |
| (イギリス) | (12) | (1, 1) | (49) | (1.6) | (279) | (3. 1) |
| 北米 | 200 | 19. 5 | 759 | 25. 4 | 3, 114 | 34. 8 |
| (アメリカ) | (189) | (18.8) | (707) | (23.6) | (2, 841) | (31. 8) |
| ラテン・アメリカ | 133 | 13. 0 | 195 | 6. 5 | 588 | 6. 1 |
| アフリカ | 111 | 10. 8 | 483 | 16. 2 | 934 | 10. 5 |
| (リベリア) | (76) | (7.5) | (366) | (12.5) | (577) | (6.4) |
| 大 洋 州 | 21 | 2.0 | 115 | 3. 8 | 353 | 3. 9 |
| 共 産 圏 | 20 | 1. 9 | 158 | 5. 3 | 265 | 2. 8 |

(資料) 第1表に同じ

2. 輸入の面

日本の機械輸入はその殆ど全部をアメリカおよび西欧諸国に仰いでいる。これら両地域からの供給が機械輸入総額に占める割合は1960年において98%であり、1970年は96%であった。

アメリカはなかでも最大の供給源であり、アメリカからの輸入が機械輸入総額に占める割合は1960年には63%、1970年には62%を示している。

西欧諸国はアメリカに次ぐ供給源であり、機械輸入総額の約35%を供給している。このうち、EECよりの輸入の比重は1960年の18.5%から1970年の21.1%へと増加したが、EFTAからの輸入の比重は1960年の16.2%から1970年の13.5%へと減少した。従ってEECとEFTAの比重の差は拡大した。1970年には西独一国の比重だけでもEFTA全加盟国の比重を上廻っている。イギリスの比重は1960年には8.6%であったが、1970年には5.6%へと低下している。

注目すべきことは台湾,香港,韓国など東南アジア諸国からの電気機械類の輸入(主として半導体素子)が、その比重は微々たるものではあるが、増加していることである。(第18表参照)

第18表 日本の機械輸入の地域構成

(百万ドル)

| 地域 | 19 | 60 | 19 | 65 | 19 | 70 |
|----------|-------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 金額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 435 | 100. 0 | 760 | 100. 0 | 2, 298 | 100. 0 |
| 東南アジア | 0. 5 | _ | 2. 1 | 0. 2 | 37 | 1.7 |
| (韓 国) | - | - | - | | (6) | 0. 2 |
| (台 湾) | [| _ | - | | (20) | 0. 9 |
| 西アジア | 0.3 | | 9.6 | 1. 3 | 0.4 | |
| 西 欧 | 153 | 35. 0 | 298 | 39. 2 | 803 | 35. 1 |
| (E E C | 81 | 18. 5 | 158 | 20. 8 | 483 | 21. 1 |
| (西独) | (60) | (13. 8) | (115) | (15. 2) | (334) | (14. 5) |
| LEFTA | 71 | 16. 2 | 139 | 18. 2 | 311 | 13. 5 |
| (イギリス) | (37) | (8.6) | (72) | (9.5) | (128) | (5. 6) |
| 北米 | 274 | 63. 0 | 428 | 56. 2 | 1, 425 | 62. 1 |
| (アメリカ) | (267) | (62. 0) | (416) | (55. 0) | (1, 412) | (61. 2) |
| ラテン・アメリカ | 2. 9 | 0.6 | 3. 2 | 0.4 | 1.4 | - 1 |
| アフリカ | 2. 2 | 0. 5 | 14. 1 | 1.8 | 5. 1 | (0. 2) |
| (リベリア) | (1.8) | (0.4) | (14. 0) | (1.8) | (5.0) | (0. 2) |
| 大 洋 州 | 0.4 | _ | 0.8 | _ | 3. 3 | (0.1) |
| 共 産 圏 | 1.6 | | 4.3 | | 23 | (1.0) |

なお, アフリカよりの輸入は殆どリベリアよりの中古船の輸入である。

V 主要品目別の貿易地域構成

1. 輸 出

(a) 一般機械

一般機械の主要輸出市場はアメリカ、アジア諸国および西欧諸国の順となっている。(第19表参照)

アメリカ市場のシェアーは1965年の14.7%から1970年には20.4%へと増加した。これは主として事務用機器なかんずく、電子式卓上計算機の増加によるものである。

これに対して、アジア諸国市場へは主として金属加工機械、繊維機械、鉱山、 建設機械などが輸出されている。

第19表 一般機械輸出の地域構成

(百万ドル)

| 地 | 域 | 19 | 65 | 19 | 68 | 19 | 70 |
|--------|-------|------|---------|--------|---------|--------|--------|
| PE | - 434 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 | 計 | 624 | 100. 0 | 1, 167 | 100. 0 | 2, 006 | 100.0 |
| 東南ア | ジア | 281 | 45. 0 | 544 | 46. 6 | 730 | 36. 5 |
| (韓 | 国) | (26) | (4. 2) | (143) | (12. 2) | (142) | (7. 1) |
| (台 | 湾) | (35) | (5. 6) | (92) | (7.8) | (114) | (5. 7) |
| 西 ア ジ | ア | 14 | 2. 3 | 45 | 3.8 | 31 | 1. 5 |
| 西 | 欧 | 64 | 10. 2 | 113 | 9. 6 | 306 | 15. 3 |
| (E E C | | 33 | 5. 2 | 87 | 5. 9 | 190 | 9. 5 |
| (西 | 独) | (15) | (2.4) | (29) | (2. 5) | (94) | (4.7) |
| LEFT | A | 16 | 2. 5 | 36 | 3. 1 | 85 | 4. 2 |
| 北 | 米 | 100 | 16. 0 | 249 | 21. 3 | 461 | 23. 0 |
| (アメリ | カ) | (92) | (14. 7) | (227) | (19. 5) | (408) | (20.4) |
| ラテン・アメ | リカ | 31 | 6. 2 | 61 | 5. 2 | 123 | 6. 1 |
| アフリ | カ | 24 | 5. 0 | 42 | 3. 6 | 88 | 4. 3 |
| 大 洋 | 州 | 14 | 2. 9 | 47 | 4. 0 | 108 | 5. 4 |
| 共 産 | 圏 | 68 | 14, 2 | 67 | 5. 7 | 160 | 8. 0 |

西欧諸国市場へは多種多様の機械が輸出されているが、そのうちでも事務用機器、ベアリング、ミシン、荷役用機械などが主となっている。

(b) 電気機械

電気機械輸出額の約半分はアメリカ市場に向けられている。第2位の市場はアジア諸国であり、総輸出額の20%を占めている。西欧は第3位の市場であって総輸出額の10%を占めている。(第20表参照)

アメリカ向けの輸出の主要品目は通信機器(例えば、テレビセットやラジオセット)であり、これは対米輸出額の約60%を占めている。次位はテープレコーダーで同じく約20%を占めている。

重電機器や家庭用電気機器も重要な輸出品目の一つであるが、通信機器に比べてその比重は低い。

アジア市場へは通信機器,重電機器,テープレコーダー,家庭用電気機器が輸出されている。1970年には東南アジア向けの電気機械の輸出は約6億ドルで

| | 第20表 | 電気機械輸出の地域構成 |
|--|------|-------------|
|--|------|-------------|

(百万ドル)

| 地域 | 19 | 65 | 19 | 68 | 19 | 70 |
|--------------|-------|---------|--------|---------|----------|---------|
| 地 填 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 865 | 100. 0 | 1, 812 | 100.0 | 2, 865 | 100. 0 |
| 東南アジア | 208 | 23.0 | 445 | 24. 5 | 603 | 21. 1 |
| (韓 国) | (12) | (1.4) | (61) | (3.4) | (72) | (2. 6) |
| (台 湾) | (26) | (3.0) | (78) | (4. 3) | (141) | (4. 9) |
| 西アジア | 32 | 3. 6 | 53 | 2. 9 | 87 | 3.1 |
| 西 欧 | 81 | 9. 4 | 159 | 8. 7 | 355 | 12. 3 |
| ∫E E C | (39) | (4.5) | (75) | (4.2) | (198) | (6. 9) |
| LEFTA | (34) | (3.9) | (67) | (3.7) | (134) | (4.7) |
| 北米 | 396 | 45. 7 | 909 | 50. 1 | 1, 425 | 49.8 |
| (アメリカ) | (376) | (43. 5) | (847) | (47. 0) | (1, 328) | (46. 5) |
| ラテン・アメリカ | 62 | 7. 2 | 122 | 6. 7 | 186 | 6. 5 |
| アフリカ | 33 | 3. 8 | 57 | 3. 1 | 96 | 3. 4 |
| 大 洋 州 | 30 | 3. 4 | 42 | 2. 3 | 80 | 2. 8 |
| 共 '産 圏 | 4 | 0. 5 | 26 | 1. 4 | 32 | 1.1 |

そのうち通信機器は2億1000万ドル,重電機器は1億2000万ドルを占めていて,この両者で約半分を占めている。特に重電機器の輸出は総額2億9300万ドルのうち,1億2000万ドルが東南アジアへ輸出され,アメリカへは6100万ドルが輸出されているから,重電機器に関する限り東南アジアはアメリカの2倍の市場である。(いずれも1970年の数字)

通信機器では対米輸出が7億9000万ドルであるのに対して東南アジアは2億1000万ドルでアメリカ市場の約4分の1の大きさである。

西欧市場へは電気機械の輸出総額は3億5500万ドルでそのうち,通信機器が1億6100万ドルで約半分を占めている。重電機器は2600万ドルで対西欧電気機械の輸出額の10分の1以下である。家庭用電気機器については僅かに750万ドルに過ぎない。(いずれも1970年の数字)

(c) 輸送機械

輸送機械の主要市場はアメリカ、西欧、アフリカおよびアジア諸国である。アメリカ市場の比率は1960年代後期になって増加し、1965年には13%であったのが、1970年には27%と倍増している。これに対してアフリカ向け輸出(これは主としてリベリア向けの船舶輸出であって便宜置籍船である)は1965年の29%から70年には17%へと減少した。また東南アジアへの輸出の比重も1965年の21%から1970年の14%へと減少した。一方、西独への輸出は1965年の15%から70年の21%へと幾分増加している。(第21表参照)

アメリカ市場への輸出品目は主として陸上輸送機械(例えば乗用車,二輪自動車,トラックおよびバスなど)であり、西欧やアフリカ市場への輸出は主として水上輸送機械(例えばタンカーや貨物船)であることは注目すべきである。すなわち、1970年の対米輸送機械輸出総額9億1500万ドルのうち、自動車は5億3600万ドル,自動二輪車2億8000万ドルで両者で約8億1600万ドルを占めている。一方、同年の対西欧およびアフリカ輸送機械輸出総額はそれぞれ7億3300万ドル、7億3000万ドルでそのうち、船舶はそれぞれ5億5400万ドルおよび5

第21表 輸送機械輸出の地域構成

(百万ドル)

| 地域 | 19 | 65 | 190 | 68 | 19 | 70 |
|----------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 型 墩 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 1, 243 | 100. 0 | 2, 236 | 100. 0 | 3, 443 | 100. 0 |
| 東南アジア | 259 | 20.8 | 442 | 19. 7 | 469 | 13.7 |
| 西アジア | 31 | 2. 5 | 40 | 1.8 | 61 | 1.8 |
| 西欧 | 187 | 15. 1 | 515 | 23. 0 | 733 | 21.4 |
| ∫E E C | (16) | (1.3) | (85) | (3.8) | (86) | (2.5) |
| \EFTA | (121) | (9.7) | (322) | (14.4) | (372) | (10.8) |
| 北米 | 172 | 13.8 | 401 | 17. 9 | 1, 018 | 29. 6 |
| (アメリカ) | (158) | (12.7) | (364) | (16. 5) | (915) | (26. 6) |
| ラテン・アメリカ | 83 | 6.7 | 212 | 9. 5 | 231 | 6. 7 |
| アフリカ | 415 | 33. 5 | 513 | 22. 9 | 730 | 21. 2 |
| (リベリア) | (364) | (29.4) | (429) | (19. 4) | (575) | (16.7) |
| 大 洋 州 | 49 | 3. 9 | 98 | 4. 4 | 140 | 4. 1 |
| 共 産 圏 | 47 | 3. 8 | 15 | 0.7 | 60 | 1.7 |

(資料) 第1表に同じ

億7600万ドルを占めている。

東南アジア諸国への輸出は、上記諸市場ほどはきわだった対照はないけれども、陸上輸送機械の方が水上輸送機械よりも多い。例えば1970年において東南アジア向輸送機械輸出総額4億6900万ドルのうち、自動車2億1600万ドル、鉄道車輛2500万ドル、二輪自動車3100万ドル、合計2億7200万ドルであったが、船舶は1億2500万ドルであった。

(d) 精密機械

精密機械の主要輸出市場はアメリカ、西欧およびアジア諸国である。アメリカ市場は輸出総額の約3分の1、西欧市場は同じく約4分の1、アジア諸国は同じく約5分の1を占めている。(第22表参照)

主要輸出品目はカメラ, 8ミリ撮影機, 双眼鏡, および時計である。これらの各品目は着実に増加しているが, 特に時計, なかんずく腕時計のアジア諸国への輸出増加が近年著しい。

第22表 精密機械輸出の地域構成

(百万ドル)

| 地 域 | 196 | 35 | 19 | 68 | 197 | 70 |
|--------------|------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 地域 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 243 | 100. 0 | 441 | 100.0 | 628 | 100. 0 |
| 東南アジア | 36 | 14. 7 | 96 | 21. 8 | 136 | 21. 6 |
| 西アジア | 9 | 2.4 | 12 | 2. 7 | 17 | 2. 7 |
| 西 欧 | 66 | 27. 2 | 103 | 23. 2 | 161 | 25. 6 |
| ∫E E C | (35) | (14. 3) | (58) | (13. 3) | (106) | (16. 9) |
| LEFTA | (29) | (12. 2) | (38) | (8.7) | (45) | (7. 2) |
| 北米 | 91 | 37. 6 | 162 | 36. 8 | 209 | 33, 3 |
| (アメリカ) | (81) | (33. 3) | (149) | (33. 8) | (190) | (30. 4) |
| ラテン・アメリカ | 16 | 6. 5 | 29 | 6. 5 | 48 | 7. 6 |
| アフリカ | 7 | 2. 9 | 12 | 2. 8 | 20 | 3. 2 |
| 大 洋 州 | 11 | 4. 6 | 18 | 4. 0 | 25 | 3. 9 |
| 共 産 圏 | 10 | 4. 0 | 9 | 2. 0 | 13 | 2. 1 |

(資料) 第1表に同じ

2. 輸入の面

(a) 一般機械

輸入一般機械の主要品目は事務用機器(特にコンピューター)金属加工機械,

第23表 一般機械輸入の地域構成

(百万ドル)

| 地域 | 域 1965 | | 19 | 1968 | | 1970 | |
|-------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|--|
| 1 地 域 | 金 名 | 項 % | 金 額 | % | 金 額 | % | |
| 合 書 | † 451 | 100.0 | 822 | 100. 0 | 1, 262 | 100. 0 | |
| アメリカ | 229 | 57.0 | 421 | 51. 1 | 690 | 54. 6 | |
| 西区 | 207 | 46. 0 | 373 | 45. 4 | 539 | 42.8 | |
| EEC | 115 | 25. 6 | 227 | 27. 6 | 346 | 27. 4 | |
| 西多 | k (85 | (18. 8) | (160) | (19. 5) | (238) | (18. 8) | |
| フランク | (14 | (3. 1) | (24) | (2. 9) | (49) | (3.8) | |
| イタリフ | (13 | (2. 9) | (31) | (3.7) | (42) | (3.3) | |
| EFTA | 91 | . 20.0 | 145 | 17. 6 | 188 | 14. 9 | |
| イギリス | (48 | (10. 7) | (65) | (7. 9) | (86) | (6.8) | |
| スイク | (16 | (3. 5) | (40) | (4. 8) | (50) | (3. 9) | |
| スエーデン | (17 | (3. 8) | (26) | (3. 1) | (35) | (2. 8) | |

繊維機械および航空機用内燃機関などである。

主要輸入相手国はアメリカと西欧である。1970年においてアメリカは輸入総額の約55%,西欧は43%を占めている。(第23表参照)

アメリカよりの主要輸入品目は事務用機器および航空機用内燃機関であり, 西欧よりの主要輸入品目は金属加工機械および繊維機械である。

(b) 電気機械

電気機械の輸入主要品目は、重電機器、電気計測機器、通信機器、および半導体素子などである。近年になって半導体素子の輸入が急激に増加しているが、これは主としてアメリカ、台湾、香港からIC(集積回路)が、わが国で急成長している電子式卓上計算機用に大量に輸入されたためである。

電気機械の主要輸入先はアメリカであって1970年には約70%を占めている。

| 第24表 | 雷気機械輸入 | の地域構成 |
|---------|------------------------|--------------|
| 752447V | 用、X、/放2/70、料1// | ・マノ・以外と以が取りと |

(百万ドル)

| 地域 | 19 | 65 | 19 | 68 | 19 | 70 |
|-------|------|--------|------|--------|------|--------|
| 地 域 | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % |
| 合 計 | 111 | 100. 0 | 241 | 100. 0 | 478 | 100. 0 |
| アメリカ | 70 | 63. 0 | 173 | 72. 0 | 341 | 71. 2 |
| 西欧 | 40 | 35. 6 | 56 | 23. 1 | 103 | 21. 9 |
| EEC | 18 | 16. 2 | 30 | 12. 5 | 61 | 12. 7 |
| 西 独 | (11) | (10.0) | (16) | (6.7) | (33) | (6. 9) |
| イタリア | (1) | | (2) | (0.1) | (12) | (2.5) |
| フランス | (2) | (0.2) | (5) | (0.2) | (8) | (1. 6) |
| オランダ | (3) | (0.3) | (6) | (2.5) | (7) | (1, 4) |
| EFTA | 21 | 19. 2 | 24 | 10. 1 | 39 | 8. 2 |
| イギリス | (12) | (10.8) | (12) | (5.0) | (20) | (4. 2) |
| スエーデン | (5) | (0.4) | (5) | (0.2) | (8) | (1.6) |
| スイス | (2) | (0.2) | (3) | (1.2) | (7) | (1.4) |
| 東南アジア | | ••• | 7 | (3.0) | 37 | (7.7) |
| (台 湾) | | ••• | 1 | (···) | (15) | (3. 1) |
| (香 港) | | ••• | 3 | (1. 2) | (7) | (1.4) |
| (韓 国) | | ••• | 0. 5 | (···) | (6) | (1. 2) |

(資料) 第1表に同じ

これにつづくものは西欧で約20%を占めている。上述のように近年集積回路などの輸入が東南アジアから増加しているのが注目される。

アメリカは輸入源として各重要品目において圧倒的な強さを示している。 1970年の輸入額についていえば、重電機器では9300万ドルのうち6400万ドル, 通信機器については5200万ドルのうち4000万ドル, 電気計測機器については 8700万ドルのうち6800万ドル, 半導体素子については9200万ドルのうちの7500 万ドルを占めている。

通信機器の輸入品目は輸出の場合のようにラジオ,テレビなどではなく,航空用無線機器やレーダーなど特殊な品目が主である。

(c) 輸送機械

輸入輸送機械の主要品目は航空機、乗用車、および船舶である。

1970年における輸送機械の輸入額約4億600万ドルのうち、航空機が2億4900万ドルを占め、その殆ど全部がアメリカから輸入されている。乗用車の輸入額は航空機に比べて遙かに少なく5400万ドルであるが、そのうち2318万ドルがア

| 第25表 | 輸送機械輸入 | 、の地域構成 |
|------|--------|--------|
| | | |

(百万ドル)

| 地 域 | | 196 | 55 | 19 | 1968 | | 1970 | |
|------------|------|-------|---------------|-------|---------------|------|--------|--|
| , FL | | 金 額 | % | 金 額 | % | 金 額 | % | |
| 合 | 計 | 154 | 100.0 | 175 | 100. 0 | 406 | 100. 0 | |
| アメ | リ カ | 95 | 6 0. 0 | 112 | 64 . 0 | 302 | 74. 4 | |
| 西 | 欧 | 30 | 19. 5 | 40 | 23. 1 | 93 | 22. 9 | |
| EEC | | 16 | 10. 4 | 19 | 11. 1 | 48 | 11. 8 | |
| ∫西 | 独 | (13) | (8.4) | (16) | (9. 1) | (42) | (10.3) | |
| \ <i>t</i> | ランダ | (0.5) | (-) | (0.2) | () | (4) | (1.0) | |
| EFT | ГΑ | 13 | 8. 9 | 20 | 11. 3 | 45 | 11. 1 | |
| (1: | ギリス | (10) | (6.5) | (13) | (7.4) | (16) | (3.9) | |
| | ローデン | (0.7) | (-) | (2) | (1.1) | (13) | (3.2) | |
| しノカ | レウェイ | (1) | (-) | (4) | (2. 2) | (13) | (3. 2) | |
| そ の |) 他 | | | | | | | |
| りべ | リア | | ••• | 8 | 4. 5 | 5 | 1. 2 | |

(資料) 第1表に同じ

メリカから輸入されている。西独からの輸入は2287万ドルでアメリカと大差はない。イギリス,スエーデン,イタリアなどよりの輸入を合計すると西欧諸国よりの輸入額の方が大きい,船舶の輸入は6000万ドルに達しているが,西独,ノルウェイ,スエーデンなど西欧諸国よりの輸入が主である。

全体としてみるとアメリカは輸送機械の輸入総額の約4分の3を占めており、 西欧は約5分の1強を占めている。(1970年の数字)

(d) 精密機械

精密機械の主要供給源はアメリカと西欧である。アメリカの西欧に対する優位は他の機械の場合と同様に変らないが、この両者の差は他の機械の場合よりは小さい。例えば1970年の精密機械輸入総額の52%はアメリカよりの輸入であり、45%は西欧諸国よりの輸入であった。

精密機械は科学・光学機器と時計類とに分けられるが、前者におけるアメリカよりの輸入額の比重は70%にも達している。しかし、後者におけるアメリカの比重は約10%に過ぎない。時計類の輸入においては西欧諸国、特にスイスがきわめて重要な地位を占めている。

第26表 精密機械輸入の地域構成

(百万ドル)

| 地 | | 域 | 1965 | | | | 1968 | | | 1970 | | |
|-----|-----|----|------|-------|---------|---|------|---------|---|-------|---------|--|
| THE | | | 金 | 額 | % | 金 | 額 | % | 金 | 額 | % | |
| 合 | | 計 | | 44 | 100. 0 | | 89 | 100. 0 | | 151 | 100.0 | |
| アメ | IJ | カ | | 22 | 50.0 | | 45 | 50. 5 | | 79 | 52. 2 | |
| 西 | | 欧 | | 22 | 50.0 | | 41 | 45. 9 | | 67 | 44. 6 | |
| EE | EEC | | ; | 8. 6 | 19. 5 | | 16 | 17. 6 | | 29 | 19. 3 | |
| (西 | | 独) | | (6) | (13. 6) | | (11) | (12.4) | | (21) | (13.8) | |
| (フ | ラン | ス) | (| 0. 7) | (-) | | (2) | (2. 2) | (| 3. 4) | (2. 2) | |
| (1) | タリ | ア) | (| 1. 3) | (3.0) | | (2) | (2. 2) | (| 3. 3) | (2.1) | |
| EF | ΤA | | | 13 | 30.0 | | 25 | 29. 3 | | 38 | 25. 3 | |
| (7 | < イ | ス) | | 9 | (22.0) | | (18) | (20. 2) | | (29) | (19. 2) | |
| (1 | イギリ | ス) | | 3 | (7.0) | | (5) | (5. 6) | | (6) | (3. 9) | |

VI 機械貿易地域構成の国際比較

1. 輸出の面

アメリカの機械輸出の主要市場はカナダと西欧である。これ らの 両 市 場 は 1969年にそれぞれ31.5%と25.6%を占め、アメリカの輸出市場の半ば以上に達している。

これと対照的に西独,フランスおよびイタリアは主としてヨーロッパ市場に依存している。これにはEECの域内貿易が重要な役割を果している。これらのEEC諸国にとってはアメリカ市場への依存度は大きくない。特にフランスの対米輸出依存度は極めて小さく、1969年において僅かに4%強に過ぎない。イタリアは同年において8%余の対米輸出依存度を示しているが、西独は12%余を示し、これら3国の中では最も高い対米輸出依存度を見せている。

イギリスの機械輸出は主として西欧諸国とスターリング地域に向けられている。その比重は1969年においてそれぞれ38.5%と30.6%であった。一方アメリカ市場の比重は僅かに11.1%に過ぎなかった。

日本の機械輸出市場は第1にアメリカ,第2に東南アジアであって,両者合せて過半を占めており,第3位の西欧諸国市場への輸出は13%程度に過ぎない。また低開発国市場への輸出依存度を見ると日本は46.3%を示して,他の先進工業国に比べてその比重は極めて高い。ここに日本の機械輸出の一つの特性がある。低開発国市場への輸出依存度の最も低いのは西独であって14.3%を示している。アメリカ,イギリス,フランスはいずれも27~28%程度の比率を示し,イタリアは20%強の比率を見せている。従って低開発国市場への輸出の割合について見れば日本と西独が両極端であって,アメリカ,イギリス,フランス,イタリアはその中間にあるものと見られる。

低開発国への機械輸出の金額について見れば日本はアメリカの44億ドル余についで28億ドル余で第2位にある。(第27表参照)

| 仕 向 先 | アメ | リカ | 西 | 独 | イギ | リス | フラ | ンス | イタ | リア | B | 本 |
|------------------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|--------|---------|----------|---------|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金 額 | %_ | 金額 | % | 金 額 | % | 金額 | % |
| 合 計 | 16, 380 | 100. 0 | 13, 375 | 100.0 | 7, 090 | 100. 0 | 4, 599 | 100. 0 | 4, 103 | 100.0 | 6, 165 | 100.0 |
| アメリカ | _ | | 1, 680 | 12. 6 | 785 | 11. 1 | 205 | 4. 4 | 352 | 8. 6 | 1, 832 | 29. 6 |
| カナダ | 5, 194 | 31. 5 | 170 | 1. 3 | 328 | 4. 6 | 38 | 0.8 | 34 | 0.8 | 176 | 2. 8 |
| ラ テ ン・ ア メ リ カ | 2, 286 | 13. 8 | 601 | 4. 5 | 333 | 4. 7 | 249 | 5. 4 | 303 | 7. 4 | 355 | 5. 7 |
| 西 欧 | 4, 206 | 25. 6 | 8, 457 | 63. 2 | 2, 720 | 38. 5 | 2, 654 | 57. 6 | 2, 396 | 58. 5 | 817 | 13. 2 |
| ∫E E C | 2, 348 | 14. 3 | 4, 522 | 33. 8 | 1, 313 | 18. 5 | 1, 791 | 39. 1 | 1, 486 | 36. 2 | 265 | 4. 3 |
| EFTA | 1, 346 | 8. 2 | 2, 973 | 22. 4 | 799 | 11. 3 | 573 | 12. 5 | 486 | 11. 8 | 326 | 5. 2 |
| 東欧 | 65 | 0. 4 | 510 | 3. 8 | 244 | 3. 4 | 288 | 6. 2 | 310 | 7. 5 | 95 | 1.5 |
| 中 東 | 665 | 4. 0 | 483 | 3. 6 | 569 | 8. 0 | 170 | 3. 7 | 218 | 5. 3 | 203 | 3. 3 |
| 豪州・ニュ ージーラン ド・南阿 | 803 | 4. 9 | 425 | 3. 1 | 926 | 13. 1 | 132 | 2. 8 | 115 | 2. 8 | 331 | 5. 3 |
| その他カ | 283 | 1. 6 | 287 | 2. 1 | 402 | 5. 7 | 575 | 12. 5 | 133 | 3. 2 | 581 | 9. 4 |
| 中 国 | | | 40 | 0. 3 | 6 | _ | 17 | 0. 4 | 11 | 0. 2 | 56 | 0. 9 |
| 日 本 | 811 | 4. 9 | 195 | 1. 5 | 95 | 1. 3 | 28 | 0. 6 | 29 | 0. 7 | _ | |
| その他アジア | 977 | 5. 9 | 487 | 3. 6 | 521 | 7. 4 | 156 | 3. 4 | 163 | 3. 9 | 1, 651 | 26. 8 |
| (スターリン グ地域) | (2, 418) | (14. 8) | (1, 575) | (11.8) | (2, 170) | (30. 6) | (442) | (9.4) | (490) | (12. 0) | (1, 067) | (17. 3) |
| (低開発国) | (4, 443) | (27. 0) | (1, 898) | (14. 3) | (1, 983) | (28. 0) | (1, 237) | (27. 9) | (850) | (20.3) | (2, 856) | (46. 3) |
| (%) OIDO 7 | | | | | | | | | | | | |

2. 輸入の面

アメリカの機械輸入の供給源としてはカナダが最大の比重を占め、西欧、日本がこれにつづいている。カナダへの依存度は1969年において4割以上にも達している。他の先進工業国のカナダよりの機械輸入が極めて少ないことから見て、これはアメリカの機械輸入の第1の特性である。また日本への依存度が17%にも達するということは他の先進工業国と異なった第2の点である。他の先進国の対日依存度は大層低く1~2%程度である。要するに日本とカナダに対する依存度について、アメリカと西欧工業国との間に著しい差が認められる。

他方において日本は機械輸入については対米依存度が極めて高く1969年には60%にも達している。西欧諸国への依存度も高いが同年において34%を示し、アメリカよりの輸入の約半ばを少し越える程度である。ここに日本の機械輸入の地域構成の特徴が見られる。

西独, フランスおよびイタリアの機械輸入はそれぞれ西欧市場よりの輸入に $7 \sim 8$ 割程度まで依存している。対米輸入依存度は15%ないし20%程度に過ぎない。

イギリスは対米輸入依存度と対西欧輸入依存度との点で日本とEEC3国との中間にある。イギリスの機械輸入の対米依存度は約4割程度でEEC諸国よ

| 第28表 | 丰 | の機械輸入 | .の地域構成 |
|-------|--|-----------------------|----------------|
| 71201 | | 「~~ イタメミインタメ、ヤサカリ / ヽ | ・・・ファローラハイトサル人 |

(百万ドル)

| 仕 入 先 | アメリカ | 西独 | イギリス | フランス | イタリア | 日本 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 一 | 金額 % |
| 合 計 | 9, 768 100. 0 | 3, 939 100. 0 | 3, 166 100. 0 | 4, 217 100. 0 | 2, 366 100. 0 | 1, 501 100. 0 |
| アメリカ | - - | 676 18. 7 | 1, 244 39. 4 | 651 15. 5 | 487 20.6 | 902 60.0 |
| カナダ | 4, 201 43. 0 | 10 0.2 | 58 1.8 | 12 0.2 | 7 0.3 | 16 1.1 |
| 西 欧 | 3, 406 35. 0 | 3, 082 78. 0 | 1, 686 53. 2 | 3, 443 82. 0 | 1, 824 72. 0 | 518 34. 2 |
| (EEC | 2, 199 22. 6 | 2, 122 53. 7 | 1, 225 38. 8 | 2, 780 66. 0 | 1, 443 60. 8 | 307 20. 4 |
| EFTA | 1, 130 11. 6 | 892 22.6 | 389 12. 3 | 631 15.0 | 356 15.0 | 208 13.8 |
| 日 本 | 1, 735 17. 7 | 101 2. 5 | 53 1.7 | 52 1.2 | 20 0.8 | - - |

(資料) 第14表に同じ

(注) SITC 7.

りは高いが日本よりは低い。またイギリスの機械輸入の西欧諸国への依存度は53%で、EEC諸国よりは低いが、日本よりは高い。

Ⅵ 結 語

日本の機械貿易の構造は他の主要工業国と比べると次の点において異なっている。

- 1. 日本の機械貿易は輸出においても、輸入においてもアメリカへの依存度 が極めて高いこと。特に最近における対米輸出の急激な増加は種々の輸入制限 を招くに至っている。
 - 2. 機械輸出品目のうちで船舶の占める比重が極めて高いこと。
- 3. 機械輸出市場として低開発国の比重が大層高いこと。またその輸出金額 もアメリカについで第2位にあること。
- 4. 日本は資本集約的な重機械類(あるいは資本財)を主として低開発国へ 輸出し、労働集約的な軽機械類を主として先進国へ輸出していること。
- 5. 労働集約的な軽機械類(例えばトランジスター・ラジオなど)では香港, 台湾,韓国など低開発国の追上げが激しいこと。従って此の分野における日本 のシェアーは、特にアメリカ市場において低下しつつある。この傾向は低開発 国産品への特恵関税が実施されるとますます強化されるであろう。

従って日本の輸出を伸ばすためには高級品や重機械類へ重点を移すことが必要であろう。

わが国の機械工業は外国技術の導入,新製品の開発,豊富な労働力と相対的 な低賃金,政府の適切な振興策によって目ざましい発展を遂げ,国際競争力も 増加した。しかし,一方では労働力不足による賃金コストの上昇もあり,他方 では外国技術の導入にも限度があることなどから,自主的な開発努力をして行 く必要がある。

今後の問題としては輸出においては従来のように余りにも急激な進出は相手

国に警戒心を起させ、輸入制限策をとらせることになるので、この点は反省すべきであろう。また輸入の面では従来は輸入制限が相当程度行なわれていたが、 今後は輸入の自由化が進んで行くであろう。従ってこのような状態の下では諸 外国と協調して、効率的な国際分業体制をつくり出して行くような施策が望ま しいと考えられる。

戦前における港運業の労使関係

---神戸港の事例----

山 本 泰 督

神戸港の港運業において倉庫業者を頂点とする港運業者の重層的な下請関係が形成されたのは明治末年から大正年間にかけてである。小論では,倉庫業者による港運業の再編成がおこなわれた後の時期(戦前期)について,港運業の労使関係を明らかにすることを試みたい。ただし紙幅の都合上,ここでは,はしけ船夫を除外して仲仕労働者についてのみ考察を進めることにする。

1. 港運業の再編成の進行

日露戦争後の神戸港では港運元請者としてニッケル商会,神戸桟橋株式会社,兵庫運輸株式会社,クリステンセン,ライオンス商会,山口辰之助(上組)が活躍していたが,明治末期から大正期にかけて倉庫業者が港頭に倉庫を,さらには係船岸壁や上屋を建設して,港湾倉庫業,係船所業を営むと共にまた港運業をも兼営するに至った。すなわち東京倉庫(三菱倉庫)が明治39年に和田荷捌所で綿花荷捌きを開始したのを最初として,その後,東神倉庫,住友倉庫,川西倉庫が相次いで港運業の営業を始めた。

これら倉庫業者は、いずれも港運元請業者として活動したのであるが、倉庫 業者の港運業務進出に伴なって神戸港の港運業の支配系列関係にも変化が生じ た。日露戦争後の神戸港で元請業者として活動した業者のうち、特定の倉庫企

⁽¹⁾ この間の事情については、小稿「神戸港における港湾運送業の成立過程」『国民 経済雑誌』121巻 6 号、昭和45年 6 月参照。

業,ないし船会社の資本系列に入らず、独自に企業活動を続けたのは上組のみであって、他は倉庫業者の買収あるいは資本参加によって、消滅するかあるいは倉庫業者の下で港運業務を担当する元請業者ないし現業部門に転落した。すなわち神戸桟橋は東神倉庫(三井倉庫)に、兵庫運輸は川西倉庫に買収され、ニッケル・ライオンス商会(ニッケル商会およびライオンス商会が合併したもの)は大正13年住友倉庫がその株式の75%を取得して、自社系列に収めた。

大正末年から昭和期(戦前)にかけての神戸港で港運元請業者,いわゆるステベ業者と呼ばれたのは,三菱倉庫,東神倉庫,上組,ヘルム商会,ニッケル・ライオンス商会,川西倉庫,冨島組の7社である。この7社のうちに住友倉庫は入ってないが,同社は既述のようにニッケル・ライオンス商会を自社の傘下に収めていた。冨島組は大阪商船系列下の港運業者で大阪に営業の主体を置いていたが,この頃には神戸港でも大阪商船の外航貨物陸揚げを引受け,元請業者として活動していた。したがって上組,ヘルム商会だけが倉庫業者,船会社の支配.系列下にない元請業者だった。

さて上にみた元請7社は外航船貨物の陸揚げ、船積み、はしけ運送・回漕など港運作業全般をその営業種目に含んでいたが、そのなかでもっとも重要な営業分野は遠洋航路貨物の陸揚げである。けだし戦前の神戸港は輸入貨物の比率が高く輸入港として知られていたが、外航船貨物の陸揚げの作業は元請7社が独占していたのであって、元請7社は遠洋航路貨物陸揚げ業者の団体として第2金曜会を組織していた。各社ごとの陸揚げ貨物取扱量は不明であるが、戦前

⁽²⁾ ここでステベ業者とは、単なる船内荷役業者のことではなく、船内荷役を含む港 運作業全般に従事する一貫元請業者を指す。神戸港では明治年間から、大手元請業者 をステベ業者と呼ぶ慣行があった。

⁽³⁾ 神戸港輸入額は、大正年間には第1次大戦中を除き同輸出額の約2倍であった。 しかし、昭和に入って輸出入額の格差は縮小し、昭和5年以後、両者はほぼ同額となった。なお大正年間の神戸港輸入額は対全国比で50%前後であった。昭和に入ってからは次第にその比率は低下し昭和10年ころには全国輸入量の%になっている。一方神戸港輸出額の対全国比は、かなり変動があったが、20~30%見当だった。

の神戸港での大宗貨物である綿花陸揚げを独占的に取扱った三菱倉庫,東神倉庫の2社が他社に比して優位にあったことは疑いない。

近海・内航貨物の陸揚げ業務は昭和4年当時,金曜会メンバー以外に7社を数え、また通関、船積み業務に従事する税関貨物取扱人は総数59名を数えた。はしけ運送についてみると、はしけ業者は昭和4年には527名を数えた。ただし、はしけ業者のうち所有はしけ隻数10隻以下の業者が493名で大多数を占めており、50隻以上を保有する業者は7社に過ぎず、そのうち所有はしけ100隻以上の業者は上組、三菱倉庫、大正運輸(東神倉庫子会社)の3社のみであっ(4)た。はしけ業者の多数を占めた零細業者は貸はしけとして他の業者のはしけ運送の下請を営んだものである。

遠洋航路貨物陸揚げ以外の港運業務については、上にみたように、元請7社 以外の港運業者も活動していたが、これら業務分野についても元請7社の比重 は極めて高かったことと考えられる。それは、元請7社の遠洋航路船内荷役の 独占および保有はしけ隻数の大きさから察することができる。それに加えて、 元請業者中でも倉庫業者は、鉄道引込線を有する港湾倉庫、上屋を擁して、貨 物の「海陸連絡」輸送および保管を一貫して営業しうる体制にあっただけ、そ の優位は動かし難いものがあった。

上に述べたところから、港運元請業者が港運作業全体にわたって占めた比重 は明らかだが、それでは港運業者はどのような形態で荷役作業をおこなったの だろうか。港運元請業者について、その点を確めてみよう。

2. 港運元請業者の現業組織と労務者の雇用形態

東京倉庫のばあい,大正10年ころの事情をみると,倉庫荷役の1部に雇員の 身分で直傭の仲間96名を使用したが,その他の倉庫,沿岸,船内荷役について は作業種目,作業地域ごとに特定の労務供給業者に下請させている。船内荷役

^{(4) 『}神戸港概観』昭和4年,91-103ページ。

は倉橋組, 関吉組, 天晴組を使用し, 浜仲仕(沿岸および倉庫荷役) は作業地域別につぎの各組を利用していた。

高浜一丸友,九十九,丸要,个,丹吾,高木,石川,丸兵,三好,山野井,藤高,鶴一,長田

和田一吉井, 坂本, 神戸, 兼, 常, 朝鮮, 山本, 相川 島上一若葉, 山本, 森本, 矢野, 伊原, 熊谷, 柳

波止場一上, 仲, 大浜

小野一上, 仲, 綿花

東京倉庫では、上述のように荷役作業は下請の労務供給業者を利用したのだが、一時的に仲仕を直傭した時期もあった。明治35年に同社が日本貿易倉庫を買収したとき、高浜、海岸通での作業に従事していた浜口組仲仕を直傭に切替え、兵庫の熊谷組仲仕も直傭にしたが、明治40年ころには、直傭を廃し再び下請へ、と変更しており、以後、下請利用が踏襲された。

一方,はしけ運送については、東京倉庫は当初借はしけを利用していたが明治43年にクリステンセン商会を買収し、そのはしけおよび船夫を引継いで以来、自社はしけを建造し、はしけ船夫は雇員として直傭した。大正9年当時の同社のはしけ船夫は222名を数えた。

東神倉庫の港運業務の開始は、神戸桟橋の港運業務買収の形をとった。神戸 桟橋では荷役作業に専属の労務供給業者、桟橋組を使用していたが、東神倉庫 は神戸桟橋の買収後、桟橋組を解散させ、貨物運送取扱い、労務供給ならびに 関連業務を目的として、大正8年8月、株式会社三共組(後の共進組)を設立 した。同社の資本金10万円のうち、東神倉庫が半額を出資し、残りは桟橋組の 荷役道具による現場出資と営業権利金をもって充当した。三共組は東神倉庫の

^{(1) 『}神戸海運五十年史』445ページ。

^{(2) 『}三菱倉庫七十五年史』133, 146, 256ページ。

⁽³⁾ 同上, 263, 407-9ページ。

船内,沿岸および倉庫荷役を一社で請負ったが,倉庫荷役についてのみ,一部上組と業務を分担した。なお,三共組の仲仕労務者の雇用形態について,その詳細は不明だが,三共組の後身,共進組の場合,下請の労務供給業者を利用していたことが知られている。

東神倉庫は,はしけ運送については,全額出資の子会社,大正運輸株式会社に,これを委ねた。大正運輸は大正7年5月,東神倉庫と神戸桟橋との共同出資(資本金200万円)で設立されたが,大正9年1月,東神倉庫は桟橋会社の所有全株式を買収して完全な子会社としたものである。大正運輸では,はしけ船夫は自社で直備していた。

住友倉庫は大正13年4月、神戸最古の港運元請業者ニッケル・ライオンス商会を自社の系列下に収めた。ニッケル・ライオンス商会でははしけ船夫は直傭していたが、仲仕の雇用形態についてはよく判らない。ただ明治30年前後では、ニッケルは常人足、部屋人足、買人足の3者を併用していたと言うが、大正昭和期にも常人足すなわち直傭の仲仕労務者がいたか、それとも下請の労務供給業者に全面的に依存するに至ったか、不明である。なお住友倉庫はニッケル・ライオンスを買収する以前には大正7年神戸支店に運送部を設け、はしけを保有した外、大正10年10月以降、船内・沿岸荷役をも引受けていたが、ニッケルを傘下に収めた後は神戸支店運送部を廃止している。ただ、同社は昭和2年3月以後、冨島組扱いの外航・近海貨物の荷捌きを行なうに至った。ただし、住友倉庫はこの場合も荷役の現業部門を保有したのではなく、冨島組やニッケル・ライオンス商会を同社下請として利用したものである。

川西倉庫は明治年間、すでに日本郵船内航貨物の陸揚げを請負っていたが大

^{(4) 『}三井倉庫五十年史』付録8-11ページ。

⁽⁵⁾ 同上,付録4-5ページ。

^{(6) 『}神戸開港三十年史』 坤624ページ。

^{(7) 『}住友倉庫六十年史』78-81, 117-20ページ。

^{(8) 『}株式会社冨島組五十年史』123ページ参照。

正2年兵庫運輸株式会社の買収によって、はしけ運送を開始した。同社が外航貨物の荷捌きを開始するのは、大正9年4月新港地区の国有地に多層倉庫を建設してから後のことである。川西倉庫では、はしけ船夫を直傭する一方、仲仕は下請労務供給業者を利用していた。

富島組は仲仕団体から発展した元請業者であるが、同社は明治30年2月の当初より下請の労務供給業者を利用しており、その後もこの方針は変らなかった。同社の神戸港での下請労務供給業者は上栄組、内海組だった。なお、富島組では昭和4年に兵庫部内航貨物の取扱いを兵庫商船組に、昭和8年4月には内航関係業務一切を神戸商運合資会社に移譲し、自社は近海・遠洋貨物のみを取扱(10) うに至った。神戸商運は富島組と資本的、人的な連繋を持つ関係会社である。一方、富島組ははしけ運送については、自社はしけを直傭船夫によって運航し(11) た。

上にみた元請業者のいずれも、仲仕労務者を下請の労務者に依存していたのに対し、ひとり上組のみは仲仕労務者を自社で直傭していた。上組は明治初年以来、浜仲仕の常仲間団体として発展してきたのが明治30年代には頭取山口辰之助の個人企業的色彩を帯びるに至っていた。そのため、仲間と頭取との間に紛議が生じたが、明治39年5月に組合資産をもって上組合資会社を設立し、かつ各人の出資分を明らかにした。この合資組織で特異なことは、社員すなわち出資者は必ず会社の労働に従事すべきものと定められたことであり、さらにその後山口が退社するに至って、上組は再び仲間組織による荷役請負業者に復帰したことになる。上組が港運元請業者として大きく発展するのも、この頃から後のことである。

しかし、上組の業務範囲が拡大し同社の労務者数が増加するにつれて、労務

^{(9) 『}神戸海運五十年史』449ページ。

^{(10) 『}株式会社冨島組五十年史』77,110-11,127ページ。なお昭和13年当時の仲仕保有人数は上栄組250人,内海組130人だった。

⁽¹¹⁾ 同上, 156-163ページ。

者の雇用形態にも変化が生じた。すなわち甲種労務者と呼ばれる出資社員以外に、専属労務者(乙種)および臨時労務者(丙種)が生じた。乙種労務者は社員の退社があったとき、その勤務年限、成績により社員への抜擢の途は開かれていたが、登用される機会が比較的限定されていたことは当然である。したがって上組が港運元請業者として発展するのに伴なって、上組内部の労働者の階層分化は明確化していったことになる。

以上に倉庫業者を中心とする港運元請業者の荷役作業を担当する現業部門の 組織および労働者の雇用形態をみた。そこでは,現業部門の組織は各社に雑多 な形態をとっていたが,労働者の雇用形態については,共通した特徴がみられ た。すなわち,はしけ船夫については各社を通じて現業部門(元請業者ないし 子会社)で直傭していた。それにたいし,仲仕については上組を例外として, いずれも下請の労務供給業者に依存していることである。もっとも三菱倉庫の 場合のように倉庫仲仕の一部を直傭にしている例もあり,ニッケル商会その他 でも仲仕の一部が直傭されていた可能性はあるが,仲仕労働力の大半を下請の 労務供給業者の供給によったことには変りない。

3. 労働力の存在形態と労務供給業者の機能

港湾労働者の給源が農村の分解によって都市に流入し、都市に停留した失業者群であったことは神戸港においても同様である。明治初期における神戸の「百人部屋」の創設およびその解体の過程から、その間の事情は明らかである(1)が、わが国における農村の分解の不徹底、それによる農村の過剰人口の存在は、つねに豊富な労働力を港運業に供給し続けた。

港運業で働く仲仕は、その就労状態から、港運業に定着した労働力と、臨時 に港湾荷役に就労するいわゆる「あんこう仲仕」に区別される。港運業に定着

^{(12) 『}上組合資会社五十年誌』35-42ページ。

⁽¹⁾ たとえば大島藤太郎『封建的労働組織の研究』1961年, 3章参照。

した労働者は、一部倉庫業者に直傭された者を別として、すべて労務供給業者の「組」に所属してはじめて就労が可能となったし、あんこう仲仕も、労務供給業者の配下にある労働力で荷役需要が賄いきれぬ場合のみ、これもやはり労務供給業者を通じて就労することができた。

明治38年ころ,つまり,倉庫業者が港運業の兼営に乗出す直前の神戸港では 港湾荷役(仲仕)の労務供給業者は、沖、浜、鳶、荷造専業に分化していたが、 神戸、兵庫地区を合せて253名を数えた。かれらは作業種類、地域、とくい先 によって、それぞれ自己のなわばりを持った「組」の頭であった。

「組」制度の下における労働者の統轄機構について、その詳細は不明であるが、明治30年代の神戸港では幕末の兵庫でみられた「仲間」組織は解体していたことは疑いない。しかし、労務供給業者が労働者を自分の「部屋」に収容して、かれらの食住を提供する一方、かれらに港湾作業への就労を強制する「部屋人

| | | 労 務 供 給 業 者 数 | 労務者数 | | |
|------|---------|---------------|--------------|--|--|
| 神戸地区 | 沖 仲 仕 | 28 | | | |
| | 浜 仲 仕 | | | | |
| | ∫生田前組合 | 41 | 1,650 (200) | | |
| | 東川崎中央組合 | 23 | 935 | | |
| | 荷造專業 | 48 | 536 | | |
| 兵庫地区 | 沖 仲 仕 | 30 | 354 | | |
| | 浜 仲 仕 | 39 | 1, 231 (700) | | |
| | 鳶 仲 仕 | 40 | 297 | | |
| | 荷造專業 | 4 | 116 | | |

神戸港仲仕労働者(明治38年)

⁽出所) 田中鎮彦『神戸港』明治38年より算出。

注 () 内は特定の組頭に所属してない労務者で内数。

⁽²⁾ 明治30年刊行の「神戸港築港調査書」では、兵庫の浜仲仕には在来の仲間制度が 存続していると書かれているが、実は当時、すでに兵庫地区においても買仲仕が存在 していた。すなわち仲間による作業独占および利益分配ないし共済制度は崩れてきて いたことが知られる。

神戸港仲仕労働者(昭和4年)

| | | 労務供給業者数 | 専属労務者数 |
|------|------------------------|---------|---------|
| 神戸地区 | 神戸沖仲 仕業 組 合神戸陸仲 仕業 組 合 | 15 | 2, 000 |
| 地 | 内 荷 揚 仲 仕 | 50 | 6, 000 |
| | (鉄道荷役人夫) | (30) | (1,000) |
| | 兵庫沖仲 仕 及 石 炭 | | |
| 兵 | 仲仕業組合 | | |
| 庫 | 内 沖 仲 仕 | 18 | 600 |
| 地 | 石炭仲仕 | 20 | 380 |
| 区 | 兵庫荷揚仲仕業組合 | 45 | 280 |
| | 兵庫鳶仲 仕 業 組 合 | 36 | 285 |
| | 自由労働者(あんこう) | | 3, 000 |

(出所) 『神戸港概観』144-147ページより作成。

足」が存続したか、それとも労務者にたいする肉体的拘束はない一方、親方と 労務者との間に家族的身分関係を疑制して、その身分意識(とそれを支える経 済的関係―親方のなわばりの下にある作業への就労)を通じて、労務者を統轄 (3) していたのか、その点はよく判らない。

倉庫業者が港運業に進出してきたとき、倉庫業者も(仲仕)荷役作業については労務供給業者を利用したことは、すでに前節でみた。倉庫業者の港運業進出に伴なって、港運業界の再編成がおこなわれたが、業界再編成後における労務供給業者の状態を示すものとして、昭和4年の数字を掲げておく。労務供給業者数は神戸、兵庫地区を合わして214名(鉄道荷役を含む)であり、再編成前(明治38年)の253名に比較すると、沖仲仕の労務供給業者、ことに神戸地

^{(3) 『}神戸開港三十年史』には、日清戦争後の神戸港の港湾労務者にかんする叙述のなかで、常人足、買人足とならんで「部屋人足」という用語が用いられている。(同書、坤624ページ)。ここで部屋人足とは労務供給業者の配下にある仲仕のことを指しているのだが、この用語から、当時の労務供給業者が、「部屋」(飯場)に労働者を収容していたことがうかがえる。

区のそれが半減しているが、全体としては業者数はさして減少していない。このことは、港運業の再編成後、貨物陸揚げは元請業者を中心とする少数の業者に集中したが船積み業務には、多数の零細業者が存続競争していたことと対応している。

さて、それでは倉庫業者が港運業の兼営に乗出したとき、またその後も引続いて、荷役作業に労務供給業者を利用した理由は何だろうか。その点については、港湾労働についての従来の研究が指摘しているように、需要側の要因としては、荷役作業自体の機械化のおくれと労働力依存傾向、荷役作業量の日々の波動性のため、労働力の自社保有に伴なう企業損失の回避、供給側の要因としては、豊富な過剰労働力の存在が挙げられよう。

しかし労務供給業者および労働者と元請業者との関係は必ずしも明瞭ではない。一般的にいって、労務供給業者と港運業者との間には荷役作業自体の下請関係が存在した事例が多いようである。すなわち、労務供給業者は荷役作業をおこなうようにあたっては、船会社ないし荷主から陸揚げ、あるいは船積みを依頼された港運業者との間に下請の請負契約を結んで、現場での作業を監督実施し、下請荷役料を得る一方、労務供給業者が仲仕賃金を定め、支払うことになる。たとえば、神戸港の元請業者では富島組は、このような形の下請利用をおこなっていたことが知られているし、また横浜港人夫請負組合では単なる人夫供給よりも作業請負とみなされる場合が多く、組合で貨物別の荷役料の協定をおこなったことが知られている。

これに対して、神戸港では三菱倉庫および共進組(東神倉庫の荷役部門の子会社)においては、元請業者が仲仕賃金を定めており、労務供給業者の役割は単に労働力の供給と現場作業での指揮監督に止まっていたようであるし、また昭和10年当時、第二金曜会に所属する大手元請業者が沖仲仕の賃金を決定して

^{(4) 『}株式会社冨島組五十年史』88-99ページ。

^{(5) 『}日本港湾運送事業史』346-49ページ。

いた。倉庫業者を中心とする元請業者が神戸港の荷役作業で大きな比重を占めていただけに、神戸港では仲仕労働者の相当部分がこの方式によって荷役作業に従事していたことになる。元請業者の間でかかる事例が見受けられるのは、元請業者が労務供給業者を作業量の波動性に対する安全弁として利用しながら、その一方では荷役作業や労務費について部分的にせよ、元請業者自身による管理を実施しようとしたことを示している。この場合、労務供給業者は作業請負による利潤追求方法を失ない――もっとも賃金支払いに当り労務供給業者を経由したのであれば元請業者の支払賃金額からのピンハネが起りうるわけであるが――、かれらは元請業者の現業部門における下級管理者の地位に組み込まれてしまっているわけであり、それに伴ない、仲仕と元請業者との間の雇用関係が顕在化してくることになる。

ただし、労務供給業者と元請業者との関係において、作業請負と単なる労務 供給請負との相違は、形式的な差異ほど大きくないと考えておくべきである。 けだし、単なる労務供給請負の場合であっても、日々の労働力需要の変動に対 処しうるだけの一定量の労働者保有を供給業者に期待する以上、元請業者は、 供給業者に労働力保有に伴なう費用を、それが賃金のピンハネであれ、供給業 者への手数料支払いであれ容認せざるを得ぬのであり、その限り、元請業者に よる労務費なり荷役作業への管理は不徹底なものに終るからである。

さて、上にみたように仲仕労働者は常に労務供給業者を通じて就労していた のであるが、そのとき、仲仕労働者と労務供給業者、元請業者との労使関係は どのようなものであったか。労働者と労務供給業者との関係については過剰労 働力の存在と封建的関係の存続に支えられた「組制度」が指摘されるが、それ は大正期以後の労働運動昂揚期にどのように機能したのか、また元請業者との 関連では、どのように機能したのか。それらの点を、港運業における労働争議 を通じて検討を進めよう。

⁽⁶⁾ 後述の労働争議にかんする叙述参照。

4. 港湾労働者の争議年表

戦前における港湾労働者の争議にかんする研究はほとんど未着手のまま残されている。そこで戦前の港湾労働者の争議にかんする一応の予備知識を得るために、つぎに争議年表を掲げる。これは、まず『兵庫県労働運動史』付録年表から、港湾労働者の争議にかんする部分を抜き出し、それに神戸水上警察署辛酉会『神戸港史』所収の「海上労働争議一覧」(大正5年~10年)および神戸大学経済経営研究所「新聞切抜文庫」により補足したものである。この年表はなお今後補足の必要が考えられるが、差し当っての手掛りにはなり得るであろう。

神戸港の港湾労働者争議年表 (戦前期)

明治16年(1883) 1月,仲組浜仲仕100余名,旧頭領浜口権四郎を相手取り紛議, 訟訴を起し立換金5,500円を取戻す。

明治18年(1885)10月,旧共同汽船の浜仲仕,郵船(三菱汽船と共同汽船が合併設立)に対し解雇反対の争議,敗北。

明治24年(1891) 7月,はしけ業者,船夫ら約400名,外人港運業者の独占,横暴に抗議集会、県知事に嘆願。

明治25年(1892)11月,ニッケル,松記両外人港運業者の仲仕200余名スト,これは邦人労務供給業者らが労務供給独占を意図して怠業させたものだが敗北。

明治32年(1899)7月,神戸の沖仲仕,岡仲仕両組合,清国人入国反対を政府に陳 情,清国労働者非雑居期成同盟を結成。

明治40年(1907) 8月,はしけ船夫ら関西汽船同盟本部に2割賃上げ要求。 10月,兵庫の浜仲仕が賃上げ交渉。

大正元年(1912) 7月, 神戸で仲仕賃上げ運動。

大正3年(1914)7月,第1次世界大戦始まる。

大正5年(1916)3月, 鳶仲仕組合, 木材商組合に賃上げ要求, 3日間スト, 賃金一部改正。

5~7月、神戸港の沖仲仕、浜仲仕ら賃上げ要求の争議続発。

- 大正6年(1917)7月,神戸桟橋(株)の船夫160名賃上げ要求,2日間スト,月 給,航海手当増給。
 - 8月, 郵船専属岡田組沖仲仕60名, 給料歩増要求, 2日間スト, 戒告。
 - 10月、神戸港のはしけ船夫スト。
- 大正7年(1918)2月, 倉橋組沖仲仕100名最下給日給35銭増給を要求, 1日スト, 同業者協議の上, 拒否。
 - 8月,上栄組沖仲仕55名,一部の者に内密に金子貸与したことに不服,賃金増要求で1日スト,夜業費増給で妥結。
 - 8月11~13日、神戸に米騒動、東京倉庫常雇仲仕も騒擾。
 - 11月, 第1次大戦終る。
- 大正8年(1919) 6月,神戸,横浜,名古屋各港の仲仕組合,神戸で仲仕組合連合 会結成。
 - 7月,川西商事(株)船夫96名,運賃賦割3分に対し2割の手当増給を要求,1 日スト,要求2割を1割に、その他助手手当増給で妥結。
 - 8月, 三菱倉庫仲仕60名賃金倍増を要求して1日スト,会社拒否。○冨島組支店中仕65名1日3円以上の収入を要求,2日間スト,会社拒否。○島上桟橋の仲仕20名,3割賃上げでスト,慰撫されて失敗。○ヘルム商会船夫31名,給料3割増給で1日スト,本社の回答得ず失敗。
 - 10月,三菱倉庫仲仕,船夫ら600名,5割賃上げ要求で争議。
- 大正9年(1920)1月,三菱倉庫浜仲仕210名(1,000名)日給割増10割を本給に入れ,更に5割の割増金を要求,3日間スト,会社は出勤者に1日50銭を支給しスト敗北。○大正運輸(株)船夫水火夫243名5割増給で8日間スト,2割増で妥結。○神戸桟橋曳船船夫110名(270名)40円50銭の月給に30円増給,宿料,航海手当の増給で5日間スト,食米の補給2円その他考慮で妥結。
 - 4月,上組船夫40名(150名)給料5割の増加および切出料倍増で4日間スト, 会社側適当な時期に増額の回答。
 - 9月, 内国通運(株)船夫15名(100名)毎月給20円の外, 食費25円貸与で7日間スト, 食費毎月15円貸与で妥結。
- 大正10年(1921) 10月, 鳶仲仕組合, 木材商組合に運賃3割値上げ要求, 2日間スト, 1割5分値上げで妥結。
 - 12月, 三菱倉庫仲仕 352 名, 賃金 1 日 1 円60銭~2 円30銭を 3 円20銭に増額要求, 2 日間スト, 会社側拒絶。

大正14年(1925)6~8月,音伍社,上組,ニッケル・ライオンス商会,関吉組などで労働者の要求提出にたいし首謀者解雇で争議。

11月, ニッケル・ライオンス商会に争議。○神戸港内労働組合臨時大会, 職種別 組織の整備を決定。

大正15年(1926) 3月, 大正運輸はしけ船夫ら, 港内労組の支援により賃金水準復活, 退職金制度等を要求, 2週間スト, 賃金を切出しに変更, 解雇者に手当支給で妥結。

7~10月,三菱倉庫はしけ船夫ら194名,港内労組の支援下に現場監督排斥,待 遇改善で3カ月の長期スト,争議団の要求撤回,124名の解雇で終熄。

10月, 神戸港内労組臨時大会, 三菱倉庫争議後の組織再建討議。

昭和2年(1927)11月,神戸港湾労働者会議(地方評議会系)開催。

昭和3年(1928)6月,社外船大争議。

昭和4年(1929) 12月,神戸海友同志会(はしけ船夫),海員組合の後援で発足。

昭和5年(1930) 10月,共進組(株)(東神倉庫の子会社)下請の仲仕を中心に神戸港湾労働組合(総連合)結成。

昭和6年(1931) 1月,共進組配下5組の仲仕135名,組頭の排撃,傷害手当の支給でスト,傷害手当金積立で妥結。

6月,上組はしけ船夫 140 名,固定給の復活等を要求して争議,海友同志会の応援で成功。

8月,共進組配下の仲仕90名(神戸港湾労組)傷害積立金の組合移管をめぐりスト,県の調停で組合の要求貫徹。〇ニッケル・ライオンス商会はしけ船夫90名,会社側の賃金切下げ・労働時間延長にたいし、海友同志会の支援を得て撤回要求,減給廃止に成功。〇神戸桟橋(株)石炭運搬船船夫80名は会社側の給料制度廃止,請負移行に反対、全労大阪運輸労組の指導でスト。

11月, ヘルム商会はしけ船夫12名の解雇をめぐり, 船夫スト, 海友同志会の応援を得て若干名の復職, 解雇手当の支給で解決。

昭和7年(1932) 3月, 冨島組100名争議。

7~10月, 共進組配下の仲仕 200 余名(神戸港湾労組所属),会社側の総元締制導入に反対, ハンストを含む長期ストに突入, 敗北して神戸港湾労組壊滅。

昭和8年(1933) 9月,日本港湾従業員組合結成(海友同志会などで結成していた 日本港湾従業員組合連盟を改組)。

昭和9年(1934)4~5月,大正運輸はしけ船夫(港湾従組加盟者 150 名),組合員

解雇に抗議スト,組合敗北。

5月,大和曳船7名争議。

昭和10年(1935) 2月, 神戸沖仲仕同業組合賃上げを要求スト。

昭和11年(1936)5月,竹鶴回漕店に争議。

7月,ニッケル・ライオンス商会62名争議。

(注) 『兵庫県労働運動史』付録年表および本文,神戸水上警察署辛酉会『神戸港史』大正13 年 351ページ別表「海上争議一覧表」(大正 5 年—10年)神戸大学経済経営研究所所蔵「新 閉切抜文庫」その他による。

争議参加者数が2通り記載してある場合があるが,そのとき「かっこ」を付してないもの は水上警察署調査,「かっこ」内は当時の新聞記事(神戸新聞,神戸又新日報)によるもの で,両者の間に大巾の喰い違いがあるため併記しておいた。

上に掲げた争議年表から、つぎの諸点を指摘することができる。

- 1. 港湾労働者の争議は明治期にはごく散発的に発生したに過ぎなかったが、第1次大戦中、とくに大戦による海運ブームがわが国に訪れた大正5年(1916) 以後、争議が続発している。大戦終結後も物価騰貴が続いた大正10年ごろまでなお賃上げ争議が引続いたが、その後不況の深化と共に賃上げ争議は跡を絶った。それに代って、大正14年以後、解雇および労働条件切下げ反対争議が起った。神戸港で港運業が不況から回復するのは昭和8年以後であるが、昭和10年に入り、再び賃上げ争議が発生している。
- 2. 神戸における労働運動は大正3年11月友愛会神戸分会の設立に始まり,第1次大戦中から戦後にかけて活発化してゆく。港湾労働者の争議の発生もこのような労働運動の昻揚と関係しているわけであるが,港湾労働者の組織化は他産業労働者よりもかなり遅れた。総同盟の分裂後,左派系の神戸地方評議会が大正14年夏に未組織労働者の組織に着手し,「神戸港内労働組合」が港湾労働者の間に結成されたのが,その最初である。それ以前の港湾労働者の争議は何れも外部からの働きかけもなく,また持続的な労働条件改善の動きもない自然発生的。単発的なものだった。

^{(1) 『}兵庫県労働運動史』205-6ページ。

神戸港内労働組合の他に、その後、はしけ船夫たちの「神戸海友同志会」(後に全日本港湾従業員組合) や仲仕を組織した「神戸港港湾労働組合」が結成さ(2)れた。これらの組合は神戸港の港湾労働者の争議史上では重要な役割を果しているが、しかしその組織範囲は限定されたものであり、多くの港湾労働者は未組織の状態が続いたのである。

- 3. 港湾労働者のあいだでも、仲仕とはしけ船夫とでは、労働組合による組織化、争議の規模、成功率にかなりの相違がある。はしけ船夫のうち元請業者その他の大手業者に雇用された船夫は、大正末年に港内労働組合、昭和期には海友同志会に多くのものが組織されて、その争議は組合の指導により、かなりの程度に労働条件の改善に成功した。(ただし、零細業者に雇用されたはしけ船夫については、争議記録はほとんど知られてないし、組織化も進んでなかった模様である。これは、元請業者に雇用された船夫には賃金制度が採用されていたのに対し、零細業者に雇用された船夫は親方・子方の身分的関係が維持され、経済的にも仕込(前貸)および歩合制度によって親方に束縛されていたことが関係しよう。)仲仕のばあい、労働組合が結成され活動したのは、昭和5年から7年にかけての神戸港港湾労働組合だけで、その加盟員も一部に限られていた。また仲仕争議では、仲仕側が部分的にせよ、要求を入れられたことは、きわめて稀であった。
- 4. 仲仕争議では、仲仕、労務供給業者、元請業者の三者の間の相互の対立 関係を明確にすることが必要であるが、その間の事情が多くの場合、明確では ない。当時の新聞記事等をみても、とくに労務供給業者の果した役割は不明確 である。争議が発生したときにおいて、作業請負いの場合と、単なる労務供給 の場合とでは労務供給業者と仲仕との対立関係は同一ではありえない。また労 務供給業者が労務供給、作業監督のみを引受けているときにおいても、かれが 元請業者の末端職制として仲仕に対立する事例以外に、ときに仲仕たちの意向

⁽²⁾ 同上,345-6ページ,351ページ。

の代弁者として立ち現われることもありえよう。さらには、労務供給業者と元請との対抗関係が、争議として見誤られることもありえよう。(明治25年11月のニッケル、松記の仲仕ストは、基本的には、これに該当しよう。)

争議年表から、およそ上の諸点を知ることができるのであるが、仲仕争議の 経過については、不明確な点が多く、その解明は今後の調査にまたねばならな い。以下においては、争議経過についてある程度記録が得られる争議を通じて、 仲仕、労務供給業者、元請業者の関係を見ることにする。

5. 仲仕の労働争議事例と労務統轄機構

仲仕の争議は明治期には、ごく散発的にみられたに過ぎなかったが、第1次 大戦が勃発してから、とくに大戦による海運ブームがわが国に訪れた大正5年 (1916) 以後、争議が続発している。また大戦終結後も物価騰貴による生活難 から仲仕たちの賃上げ争議が続いた。これら争議はいずれも現状に対する仲仕 の不満が発端となった自然発生的なものであるが、それだけに仲仕たちは自分 たちが置かれている経済的関係に充分な認識を持ってなかったようであり、自 分たちからピンハネをする労務供給業者(組頭)に不満を向けることはごく稀 れだった。その稀れな事例としては、大正8年7月、上栄組の沖仲仕が一部の ものに内密に金を貸しているのを不満として組頭との間に紛争を生じ,2日休 業した例がある。しかし、この頃の争議の多くは、仲仕と労務供給業者とが共 同して元請業者あるいは作業の依頼者に賃上げを要求する形をとったようであ る。港運業界が好況で荷役需要が堅調のとき、労務供給業者は、賃上げ要求が 仲仕の間に起っても、それが自分のピンハネ額の増加につながる一方、得意先 を失う怖れがないだけ、仲仕の賃上げ要求を抑制することはなく、むしろ仲仕 たちをあおって賃上げを要求する場合もありえただろう。大正5年3月の鳶仲 仕組合(鳶仲仕労務供給業者の団体)と木材商組合との間の争議などは、それ に該当するものとみることが出来る。

第1次大戦前後における仲仕たちの自然発生的な争議事情を示すものとして、比較的大規模であった大正9年1月の三菱倉庫雇仲仕の争議を紹介しておこう。大正9年(1920)1月21日,三菱倉庫の荷役作業に従事している東条、丹吾、丸要、西林、山田、高木、九十九組等20余組の仲仕約1,000名は賃上げを要求して同日ストに入った。仲仕たちは物価騰貴のため従来の賃金では生活し難いと年末より相談していたが、1月に入ってから仲仕より各組小頭に賃上げ交渉方を申し出た。組頭たちは協議の後、まず20余組の組頭が50円ずつ拠出して困窮者を救済することとし、あわせて三菱倉庫にたいしては従来の臨時手当10割を賃金に繰込み、さらに5割の臨時手当を要求することとして東条組の組頭が代表者となり17日会社に歎願書を提出した。

しかし会社から回答が与えられぬところから、21日早朝より各組が申合せて受持倉庫付近に集合したまま作業を抛棄した。ストは3日続いたが、会社側が出勤者に対し1人1日50銭を支給することにしたため、スト参加者の足なみが崩れ争議は所期の目的を達することなく終ってしまっている。

さて第1次大戦ころから、わが国では労働運動が盛んとなってくるが、組制度の下で働いている仲仕たちの間では、上にみたように自然発生的な争議こそあれ、労働組合結成への動きも、又外部からの働きかけもなかった。しかし、労務供給業者たちは自分たちの地位を危くするおそれがある労働運動勃興の風潮にたいして敏感な反応を示した。大正8年6月の全国の海陸仲仕業組合連合会の創立に、それをみることができる。

大正8年(1919) 6月19日,神戸沖仲仕組合,兵庫沖仲仕組合,大阪海陸仲 仕組合および横浜沖人夫組合の4組合の代表者50余名は神戸商業会議所に集り 「海陸仲仕業組合連合会」を創立した。その創立趣意書によれば、「多年本邦主 要港に於て仲仕労働者請負に従事し…よく実体に通暁」した各組合員が結集し て、「戦後労働界の変革に備え資本側即ち船主貨主の便宜を図ると共に労働者の

^{(1) 「}神戸新聞」大正9年1月22日他。

権利を擁護し両者間に立て円満の協議を保持し所謂資本労働の調和機関の任に 膺らんと」したものだった。連合会では直ちに会則を定めると共に、会長に神 (2) 戸組合副組長吉井鉄四郎を選び、本部を神戸に置いて活動することとなった。

会則中には「第三条,本会は加入各組合の定款規約を尊重し統一的業務の改善進歩を図ると共に資本労働の協調に資し併せて時代に適応する労働問題事項を調査研究するを以て目的とす」「第6条本会は加入組合に於て相手方が得意先たると稼業者たるとを問わず紛議を生じたる場合は事実を調査しこれが調停又は援助をなすものとす」といった条項が含まれていた。

上にみたような仲仕労務供給業者たちの動きは、現実には労働者たちの間に芽生えかけた現状への不満、認識を抑圧し、あるいは他へそらせるように働いたことは容易に想像できる。しかし、それにしても、労務供給業者たちが、仲仕業組合連合会を結成した事実は、かれらの存立を支えている組制度において、組頭と仲間との間の封建的意識が次第にうすれてきており、両者を結びつけるのは就労機会の提供といった経済的関係が主体となってきたことをうかがわせる。それだけに労務供給業者には労働者の意識が高まって、それが組頭の排除、組制度の崩壊へとつながることをおそれただろう。組制度の維持のためには、あらためて親方と仲間の家族的つながりを強調するなり、さらには仲間に対する暴力的統制が必要となることも考えられた。ただし大戦後から昭和初期にかけて不況が深まってゆき、港湾荷役でも作業量が大巾に減少してくると、すぐ後で述べるように労務供給業者たちはかえって労働問題なり、組制度の維持に神経を使う必要はなかった。失業者が溢れるなかでこれら業者たちは労務紹介をてこに容易に組制度を維持できたからである。

大正末期から昭和初期にかけて港運業では深刻な不況が続き、荷役作業量は減り、賃金は切下げられた。この間、はしけ船夫には、賃下げ・解雇反対の争議が相次いだ。また大正14年末に神戸地方評議会によって神戸港内労組が設立

^{(2) 「}朝日新聞」大正8年6月21日。

され、翌15年には同労組の指導によって大正運輸および三菱倉庫に、はしけ船 夫の大争議が起っている。ところが同じ期間内についてみると、仲仕たちの争 議はかえって減少している。少なくとも、新聞に報じられるようなはなばなし い争議は見当らないのである。

労務供給業者たちは、港での作業量が不況で減少してくると、自分の配下にある仲仕の人数を整理する一方、積極的に労務供給先の拡大や「とくい先」との結び付きの強化によって局面の打開を図った。「親方および組持労働者は現時の不況に適応し、自らの分配額の低下を防ぐために、或いはその組織を改善するものあり、又組労働者の自然陶汰による減少を補わず、残る組は積極的に組合員数の増加を防ぎて仕事量の減少に対する就業労働者数の減少を意識的に行ない、整理をなしている。」そして、昭和3年ころになると、労務供給業者の間でも、元請業者としっかりした結び付きを持つ大手業者と結び付きのない零細業者の間では、労働者の就業状態に差が生れてきた。「業態の確定せる親方持労働者は仲間の整理によりて、仲間の就業状態の平均を計った」が、「その組のうちにても資本の大なる親方に属する労働者ほど就業状況好く、資本の中位のものが最も不良…(この現象は沖仲仕、土方、萬仲仕等に著し)」だった。そして「仲間仲仕又は親方持労働者の就業状況が稍平衡を得てきたに従って、親方を有せざる、いわば業態の不確定なる人夫の就業状況は却って昨年より不

| 仙 | 4+ | 賃 | & | (畄台 | 円) |
|---|----|---|--------------|-----|----|

| | 大 正 8 年 6 月 | | | 昭和3年8月 | | |
|--------|-------------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 最高 | 最 低 | 平均 | 最高 | 最 低 | 平均 |
| 沖 仲 仕 | 5. 60 | 2. 30 | 2. 80 | 5. 50 | 1. 70 | 2. 85 |
| 荷揚 仲 仕 | 4.00 | 1. 70 | 2. 70 | 3. 50 | 1. 30 | 2.00 |
| 石炭伸仕 | 5. 00 | 1. 60 | 2. 50 | 3. 50 | 1. 80 | 2. 30 |
| 鳶 仲 仕 | 5. 00 | 2.00 | 3. 00 | 3. 50 | 1.80 | 2. 50 |

(出所) 大正8年分:「大阪新報」大正8年9月2日。

昭和3年分:神戸市立職業紹介所「神戸市労働事情調査」昭和3年8月。

⁽³⁾ 神戸市立中央職業紹介所「神戸市労働事情調査」昭和3年8月,11-16ページ。

良化」した。この間、仲仕賃金も全般的な下落をみている。

上にみたように、不況下で仲間の整理、賃下げが続くにも拘わらず、仲仕たちの不満は、表面化しなかった。それは、ひとつには、仲仕が港で仕事を続けるためには、労務供給業者の機嫌を損わぬようにして仲間に止まっていなければならなかったことが関係していよう。また元請業者に直傭されたはしけ船夫の場合と異なり、仲仕たちの場合には雇用関係の不明確さが労使関係への認識を不充分なものにし、また労働者の連帯意識を生み出さなかったと言えよう。

そのような訳で神戸港内労組が港湾労働者の職種別組織化に乗出しても,はしけ船夫の場合と異なり,仲仕についてはみるべき成果はなかった。

仲仕たちの間で労働組合が結成され、かれらが労働条件の改善に動き始めたのは、昭和5年10月総連合神戸地方連合会の森脇甚一が、共進組の下請をしている労務供給業者配下の仲仕たちを組織し、「神戸港湾労働組合」を結成したのが最初であり、そしてまた戦前における唯一の事例であった。森脇はかねてから神戸市内で諸産業の労働業の組織化とその指導に当っていたが、かれの地道な努力で、ようやく組制度の下で働く仲間たちの組織化に成功したのである。この仲仕たちの組織と会社側のそれに対する対応の仕方は、港湾における労働問題の所在を集約的に示したものと言える。共進組争議については、『兵庫県労働運動史』に詳しいから、それに依って、経過のあらましを述べることにする。

神戸港湾労働組合と共進組争議

共進組は、東神倉庫の仕事を手がける元請荷役業者であったが、その下に森音、柴田、松本、池田、尾崎組の労務供給業者があり、神戸港湾労働組合は、これら下請業者の労務者を中心に約200名を組織したものだった。組合は、昭和5年12月、共進組が賃金2割切下げを発表すると、それをきっかけとして値下げ反対、荷役中の災害にたいする傷害手当金の支給を要求した。さらに翌昭

^{(4) 『}兵庫県労働運動史』536-39ページ。

和6年1月に入り、改めて傷害手当金にかんする嘆願書を会社に提出したが、会社側が受けるところとならなかったので、1月27日組合はあらためて、1. 傷害治療費の全額支給、2. 組頭の排撃、3. 仕事を組合に委譲すること、4. 犠牲者を出さぬこと、の4カ条の嘆願書を会社に提出した。会社側は、これも認めなかったので、組合側は実力行動に入り、従業員たちはストに入った。この争議は県の調停によって、組合側は嘆願書を撤回し、会社側は、組頭に組頭利益金の2分を傷害手当金として積立てさせること、傷害事故が起きたときは会社が、この手当金とは別に見舞金を出すこととして、即日、円満な解決をみた。

最初の争議から約半年後の8月1日,組合員の1人が災害手当金の増額を要求したところ,組頭はこれを拒否するという事件が起った。組合は直ちにこの問題を取上げ、協議のすえ、8月3日,組合は共進組にかねての希望どおり会社が保管している積立金を組合に移管することを要求した。会社側はこれを拒絶したため、組合は再びストに入る態勢を整えた。しかし、この争議も5日には県の調停により、会社側が積立金の組合移管を認めたので組合の勝利で無事落着するところとなった。

組合結成以来,2度にわたる争議は,組合員たちが労務供給業者=組頭の力を弱め,直接に会社に労働条件の改善を要求して,その成功を収めてきたものだった。これは会社側としては,下請の労務供給業者を使用する際のメリットがなくなってきていることを意味した。会社としては,より強力に仲仕たちを統轄しうる方法をいろいろと検討したものと思われる。その結果,生み出されたものが,昭和7年7月,共進組が発表した「総元締制度」であり,組合側のそれにたいする強い反撥が,3度目の争議を惹き起すことになった。この争議は前2回のそれと違って,激しく長期にわたるものだった。

7月17日, 共進組は, 中間搾取の悪習を除去するという名目で従来の下請の 各組頭の上に総元締をおき, これに現業員全体を監督させる「総元締制度」を 発表し、その地位に五島福治をすえようとした。五島は暴力団ボス的人物と噂があっただけに、組合はこれに強く反対し、五島が現場に姿をみせると、仲仕たちは仕事を放棄し、会社側が仲仕の説得に努めるという騒ぎとなった。一方、従来仲仕たちをこき使ってきた組頭たちも、今回の措置で自分たちの地位が危くなるだけに、反組合的態度を改め、組合に協同行動を申入れてきた。組合は19日ストに入ったが、関係当局の調停によって、21日には、総元締制を採用し、五島組が共進組の専属下請になること、それに伴ない5組頭は解雇するが、各組の組織は現状のままとし、組頭は仲間の選挙により選出すること、仲仕たちに金一封、旧組頭には退職金を支給することなどが確認され、争議はひとまず解決した。

ところが、その後、五島組の組頭は、仲仕より推薦した小頭を認めず、一方的に小頭を任命した外、傷害手当の支給内容の切下げを通告したため、組合は覚書違反として組頭と交渉したが、組頭はかえって覚書全部を破棄し、5組を一元化すると発表したため、8月23日争議は再燃した。

組合は総連合の応援を得て交渉を進めようとしたが、総元締はこれに応ぜず、また共進組との直接交渉も不成功に終った。争議が長期化するにつれ、争議資金の不足もあり、また争議団と暴力団との紛争も懸念されるなど、組合側としては、なんらかの局面の打開策を講じなければならなかった。8月30日、争議団は家族大会、従業員大会を開いて協議した末、翌31日、組合員中の頑健なものたち38名が、市有倉庫に籠城、ハンストに入った。争議を社会問題化して事態の改善を試みたのである。9月に入って関係当局が従業員の推薦するものを小頭とするなどの調停案を示したが、会社はこれを認めず、いぜん争議解決の見通しは立たなかった。そのうちハンストに入ったものの内から倒れるものが相次ぎ、ハンスト戦術について世間からの非難が起った。そして警察の餓死同盟にたいする解散命令が出されたため、9月12日には組合はハンストを中止せざるを得ず組合はいよいよ窮地に陥った。

もはや他に適当な手段もないところから、争議団は家族ぐるみで知事に集団 陳情を行ない、窮状を訴えることとした。しかし、9月24日知事宅へ押しかけ た陳情団は面会を拒否されたため、憤慨し、投石に及んで、全員が検束される という結果に終り、さらに翌日争議団本部でも組合員が検束を受け、争議団は 壊滅状態になった。

9月末に警察当局は調停をはじめ、10月2日、つぎの条件で、約2カ月にわたる激しい争議は終った。 1. 各組の人夫廻し(小頭)は、その仲間内から推薦し、組頭の承諾を与えたものを任命する。 2. 新規仕事賃金決定は従前通りとする。 3. 賃金引下げをする場合は従前通りとする。 4. 将来みだりに解雇をしないこと。 5. 今後労働条件にかんする話合いは直接仲間より共進組におこなうことなく、必ず組頭を経由すること。 6. 水揚帖を1冊とし、別に控帖5冊を置き、賃金分配の正確を期すこと。 7. 公傷による休業の場合は、組頭より負傷の程度により1日90銭(負傷当日および日曜日を除く)以内の補助金を給付すること。

上にみた共進組の争議は、仲仕たちが親方をとびこえて仕事先の共進組に労働条件の改善を要求したもので、そこには仲仕たちの間での封建的な身分関係が崩れてきており、かつ仲間に労働者としての意識が高まってきていたことをみてとることが出来るが、結局は仲仕たちの敗北で争議は終った。元請業者としては、部分的な賃上げ要求はともかくとして、総元締制度の実施は、絶対にゆずれぬものであったろう。もともと労務供給業者を利用するのは、日々の作業の変動に応じて必要な労務者を確保し、しかもなるべく低い賃金で働かせることを狙ったからであって、仲間にたいする抑えがきかぬ組頭などは無用の存在であった。組頭に代って睨みのきく総元締の制度は従来通りの労働者の使用方針を継続するために、ぜひとも必要だったのである。

昭和7年7~9月の共進組争議が収ってから港では仲仕たちによる争議は再

発しなかった。神戸港湾労働組合が壊滅してしまった後、仲仕たちの組合組織は育たなかった。ひとつには、共進組のような総元締制度の実施の有無はともかくとして、倉庫会社や元請業者たちは港湾労働者の組合活動にきわめて神経質になっていたし、それを受けて、組頭たちも、自分たちの地位保全のためには、配下の労働者の統制、組合活動の抑圧に全力を挙げたためだと考えられる。それに久しく続いた港運業の不況はようやく回復のきざしを示し始めていたが、仲仕たちの間に育ちかけたばかりの労働組合運動は労働運動全般にたいする弾圧が強化されていった当時の状況下では、挫折後の復活を望みうるだけの力を保ってなかった。

そういった事情で港運業では賃上げをめぐる紛争もしばらく途絶えていた。 そして、昭和10年2月に起った沖仲仕賃金をめぐる紛議も、その実体は労働者 が主役を演じたのではなかった。

沖仲仕組合の賃上げ紛議

昭和10年2月労務供給業者の団体である沖仲仕組合は、三菱倉庫、東神倉庫、上組、ニッケル・エンド・ライオンズ、川西倉庫などのステベ業者で組織している第2金曜会に、賃上げを要求した。実はその前年秋の室戸台風による風水害後、復興物資が神戸に来着したので、輸入増加のため活況を呈していた神戸港では仲仕労働者の不足がさらに深刻となった。この時、沖仲仕組合は第2金曜会に12月末までの期限付きで2割の賃上げを要求し、その実現をみた。しかし、1月には賃金は旧水準に下げられたので、組合では物価騰貴を理由として再び賃上げを要求するにいたったのである。

第2金曜会では昭和10年に入ってから荷主に荷役料増額を要求しながらも大阪港との兼合いもあり、その実現には困難が予想されるところから、仲仕組合の今回の賃上げ要求には応じなかった。そこで組合は正式に1割賃上げの嘆願書を提出し、その結果、2月19日には、第2金曜会代表、東神倉庫茂手木智貞

と組合代表植村次郎, 高砂藤吉が交渉し, ようやく賃上げの実施をみた。

この賃上げ交渉の経過をみると、賃上げ要求およびその交渉の一方は沖仲仕ではなく、沖仲仕の労務供給業者で作った沖仲仕組合であり、それがステベ業者に賃上げを要求している。この仲仕組合の賃上げ要求は、あるいは仲仕たちの賃金にたいする不満の声を反映したものかも知れないが、しかし、労働者自身が労務供給業者に、あるいは直接ステベ業者に賃上げを要求する声は表面には現われてこなかった。仲仕組合は労働者たちを統制する必要上、また同時に労務供給業者自身のピンハネによる利益を増加する目的で、ステベ業者に賃上げを要求したのであり、ここには、もはやかつての仲仕たちの自主的な労働条件改善への動きは消え去っている。そこに組頭=労務供給業者による配下の仲仕たちへの統制力の強化をはじめとする港運業全体としての労働運動抑圧の流れを読みとることができよう。

この仲仕組合とステベ業者との間の賃上げ交渉は,大正年間における鳶仲仕組合と荷主との間の賃上げ紛争あるいは三菱倉庫出入りの組頭の賃上げ要求とその交渉の形は類似している。しかし,昭和10年の賃上げ紛議当時における沖仲仕組合と配下の仲仕との関係は,大正年間における仲仕組合ないし組頭が,荷主あるいは使用者に賃上げを要求した際の組頭(組合)と仲仕との関係と同じではありえない。後者にあっては,崩壊しつつあったとは言え,なお部分的には身分関係が組頭と仲仕の間に存続し,それが組頭に配下の仲間たちの要望を代弁させることにもなったのであろうが,そのような組頭のあり方は,——このような組頭が当時の労務供給業者のなかで支配的であったのでは必ずしもない。それは仲仕組合連合会結成事情をみても明らかだろう。——やがて,労働者の意識の目覚めのうちに自らを没落させてゆくことになった。それに対して,前者では一度権利意識に目覚めた労働者を再びかつての身分関係のうちにつなぎとめることは不可能であり、組頭は、雇用機会からの排除という形での

^{(5) 「}神戸新聞 | 昭和10年2月15日, 19日。

経済的制ちゅうないし暴力支配による作業統制で仲仕にのぞんだのであり、そのようなかれらの仲仕統轄こそが元請業者にたいして自らの地位を保障するものであった。いってみれば第2次大戦後に、人々の注視をあびた港運業の暴力手配師事件も、その遠い起因を、この辺りに求められると考えられる。

輸入代替的工業化政策の一視点 (I)

--とくにブラジルに関連して---

西 向 嘉 昭

- 1. はじめに
- 2. 輸入代替的工業化政策の基盤
- 3. 輸入代替的工業化の範囲
- 4. ブラジルの工業化政策と輸入代替

以下(Ⅱ)

- 5. ブラジルの鉄鋼業
- 6. ブラジルの資本財工業
- 7. 結 語

1. はじめに

ラテン・アメリカ諸国は、戦後典型的な輸入代替的工業化の途を歩んできた。 域内の比較的国内市場の大きい国の経済発展は、まさにこの輸入代替的工業化 に基づくものであった。

しかしながら、最近この輸入代替的工業化政策に対する批判と反省がおこってきた。開発経済学における輸出ベース論および幼稚輸出工業育成論の立場は、早くから輸出向け工業化を主張しており、実践の場においても、たとえばプレビッシュはラテン・アメリカの輸入代替的工業化の継続の困難性についてつぎのごとく指摘した。

「工業化過程が最も進んだ諸国では,伝統的輸出と輸入代替だけに基づく発展 の可能性は急速に消滅しつつある。これは,輸出の拡大が比較的低率であり,

⁽¹⁾ 村上 敦「発展途上国の経済発展と輸出」, 日本経済研究センター『発展途上国の 経済発展と国際分業』所収。

また国内発展率を輸出成長率よりいっそう高めようとする輸入代替過程の継続が,ますます困難に直面する傾向にあるからである。

事実において、容易な代替段階は終った。経常消費財や若干の耐久消費財や 資本財の輸入代替生産は相対的に容易であったが、ラテン・アメリカの大部分 ではこれらの分野での代替の余地はほとんどない。われわれはいまや中間財ま たは耐久消費財または資本財の輸入代替の段階へ移行しつつあり、それらは製 造が困難であるばかりか、個々のラテン・アメリカ諸国の市場よりもはるかに 大きな市場を必要とする。加えて、天然資源の不足または欠如のため、代替の 可能性が乏しいかまたは皆無の中間財も若干ある。……

要するに、輸入代替は、乖離的傾向が是正されない限り、継続されなければならず、また現在の貿易パターンが維持される限り、その乖離的傾向が是正され得ない。いくつかの輸入代替が実現されると別の要求が現われ、そのたびに(2) 付加的かつより大きな障害が現われるのである。」

ここにおいて、伝統的輸出とならんで工業製品輸出の促進が重視されるにいたり、第1回国連貿易開発会議でのプレビッシュ・レポートは、「輸入代替に基づく工業化が発展途上国の所得成長に大いに寄与したことは明らかであるが、輸入代替を工業製品輸出とうまく結びつけた合理的政策が立てられていたとした場合に比較すれば、その貢献ははるかに小さかった」と述べ、さらにこれに呼応して最近のECLA報告も、「つぎの10年間におけるラテン・アメリカの貿易政策の主要な目的は、工業製品輸出を急速に拡大せしめることによって、輸出構造を変化させることでなければならない。これは、単に対外部門の慢性的弱点を是正する手段としてではなく、工業製品輸出を経済発展の原動力とすることを狙っている。なぜなら、輸入代替政策だけでは、まだ代替の余地の大き

⁽²⁾ UN, Towards a Dynamic Development Policy for Latin America (E/CN. 12/680 / Rev. 1) New York, 1963, pp. 69-70.

⁽³⁾ Raúl Prebisch, Nueva Politica Comercial para el Desarrollo, México, 1964, p. 32.

い国でも、これをなしえないからである」と主張し、ラテン・アメリカの経済 発展戦略の重大な転換を明示した。

このように、輸入代替政策は理論的にも実践の場でも厳しい批判と反省を生み出しているのであるが、それでは果して輸入代替的工業化政策はそれ自体不適切なあるいは誤った政策であったのであろうか。この問題に答えるためには、単なる一般論にとどまるだけでなく、個々の国の個々の輸入代替的工業の場合において吟味することが必要である。

本稿の目的は、その事例的研究としてブラジルの輸入代替的工業化政策と主要な輸入代替産業の実態を分析することによって、輸入代替的工業化政策が必ずしも通常論議されているほど不適切なものでないことを明らかにすることである。

2. 輸入代替的工業化政策の基盤

既述のように、ラテン・アメリカ諸国は典型的な輸入代替的工業化の途を歩んできたが、まず、いかなる要因によってこのような「内向きの工業化」の方向をたどったかを明らかにする必要がある。それには、ラテン・アメリカの工業化の歴史をさかのぼらなければならない。

ラテン・アメリカの工業化過程は、国によっては前世紀から始まっているが、一般に第1次大戦以後とみて差支えない。その工業化過程は、政府の国内工業保護育成政策によって支持されたり、促進されたりしたものではなかったことにまず留意する必要がある。それは、むしろ直接的には工業化と無関係な他の目的のための諸政策措置から副次的に生じた過程であった。「事実において、長期的視野に立てば、ほとんどのラテン・アメリカ諸国の採った保護政策は、……歳入の増加とか国際収支赤字の削減とかいうような他の目的をもった措置から生じてきた。」

⁽⁴⁾ ECLA, Latin America's Foreign Trade Policy (E / CN. 12/816), 1969, p. 35.

工業化過程の各段階についてみると、まず1930年代初期までの第1段階においては、とくに第1次大戦中の工業製品輸入困難に刺激されて、多くの国が工業生産拡大の手段として関税を用い始めたが、なお財政関税の性格が強く、この期間中の関税引き上げの主たる狙いは財政収入の増大をはかることであった。ラテン・アメリカ諸国の経済発展の原動力は依然として伝統的輸出の拡大であり、若干の例外はあるにしても、工業製品は輸入によってまかなわれた。

しかし、30年代の世界恐慌に直面したラテン・アメリカ諸国は、その国際収 支の著しい不均衡を是正する緊急措置として為替レートの切り下げおよび為替 管理を採用した。これらの措置は為替政策目的に役立たせるべく採られた緊急 措置であり、保護政策手段ではなく、少なくとも当初は特定の輸入抑制に用い られることはなかった。しかしながら、これらの措置は間接的に国内産業の保 護効果をもつことは避けられなかった。単なる為替割当と輸入優先順位の設定 によって、非緊用財輸入や国内類似品の存在する輸入が手控えられ、あるいは 繰り延べられることになるからである。政府もこの為替制限が他の諸手段では 幸成の困難な目的を有効かつ迅速に達成しうることを知り、やがて国際収支不 均衡の是正という当初の必要性が第二義的な重要性をもつようになっても、こ れらの便利な伸縮性に富む政策を捨てようとはしなかった。1934年以降,為替 管理は漸次緩和化されたが、多くのラテン・アメリカ諸国は輸入数量制限を適 用しはじめるようになった。このようにして、元来は緊急措置として導入され た為替管理と輸入数量制限が、その効果の有効性、迅速性、正確性ならびにそ の適用の容易性と伸縮性のゆえに、大部分のラテン・アメリカ諸国の貿易政策 の通常のまたは支配的な手段へと変化していった。

第2次大戦中は、為替管理や数量制限から間接的に生じる保護効果に加えて、 工業製品輸入の中断または縮小により、ラテン・アメリカ諸国の工業化過程は 著しい刺激をあたえられた。この刺激は、新産業設立または既存産業の拡大の

⁽⁵⁾ UN, The Process of Industrial Development in Latin America (E / CN. 12 / 716 / Rev. 1), New York, 1966, p. 156.

ための資本設備の入手困難や、明確な工業化計画の欠如のため、完全には利用され得なかったけれども、若干のラテン・アメリカ諸国(とくに域内先進国)では工業化過程は急速に発展した。しかし、この工業化は戦争という異常事態の中で進められたため、多くの新工業が導入されたものの、しばしば不確定な基盤にたち、合理的原則や経済性にほとんど注意が払われなかった。

それゆえ、戦後やがてこれらの工業が輸入品との競争にさらされるにいたるや、ラテン・アメリカ諸国は国内産業保護のために、積極的な保護政策に訴えざるを得なかった。輸入需要と輸入能力のアンバランスは、いまや加重された形で再び現われ、したがって政府は従来から有用と考えていた直接統制に加えて、複数為替制度、輸入許可制、為替競売制、課徴金などを含む複雑な他の種々の手段に訴えてきた。複雑な制度が混在しているため、十分な効果が期待できないため、50年代後半からこれらの制度の簡素化が試みられるようになったが、それでもなお種々の手段に訴えている国が少なくない。

このように、ラテン・アメリカの保護政策手段は種々の変化を示してきたが、この変化はラテン・アメリカの工業の発展の全般的な刺激をうばうものではなかったものの重大な不利な影響もあたえた。すなわち、「変化が起こりそうだという事実それ自体が、長期的決定を妨げ、あるいは工業のより合理的な構造を促進するように、特定部門の保護の強化に役立ち得る選択基準の採用を妨げ(7)た」ことがそれである。こんにち、ラテン・アメリカでは無差別かつ過度の保護が行なわれ、そのために非能率的な工業が群生しているという周知の事実は、こうした事実に起因するものである。

以上においてラテン・アメリカの工業化過程を概観し、それが終始輸入代替

⁽⁶⁾ ラテン・アメリカの保護政策手段の変遷については, Santiago Macario, "Protectionism and Industrialization in Latin America," *Economic Bulletin for Latin America*, Vol. IX, No. 1, March 1964. に詳しい。

⁽⁷⁾ UN, The Process of Industrial Development in Latin America (E / CN. 12 / 716 / Rev. 1), New York, 1966, p. 157.

的工業化であったことを明らかにしたが、その過程で輸出向け工業化という「外向きの発展」の可能性があったであろうか。こんにち、輸入代替という「内向きの工業化」から、工業製品輸出という「外向きの工業化」へと発展戦略の転換が叫ばれているが、果して当初から後者の戦略を採ることが可能であったであろうか。

この点に関して、プレビッシュはその可能性と必要性がなかったことを明示している。すなわち、かれは輸入代替的工業化の限界を指摘しながらも、「これがなにか他の方向で起こり得たであろうか。過去30年間にこのパターンを変えることができたであろうか。それには当時ではほとんど考えられなかった一連の諸条件が必要であっただろう。最近までは、環境は外国貿易の拡大に好都合ではなかった。大恐慌と戦後期——第2次大戦それ自体についてはいうまでもない——の影響がなお感じられていた期間は、主要工業諸国が周辺国の工業製品に門戸を開放すると考えたり、あるいはラテン・アメリカ諸国の容易な輸入代替が輸入品に対しあらゆる可能な方法で保護された、成長し信頼し得る国内市場を提供している限り、これら諸国が外国市場に足場を求める態勢を整えると考えたりする理由は全くなかった。したがって、工業製品を輸出する切実な必要性はなかった。」同様の主張は第1回国連貿易開発会議の報告書にも述べる。

さらに、プレビッシュはラテン・アメリカ諸国が輸入代替的工業化の限界に直面し、そこから脱却する解決策を見出す努力を十分に払わなかったことを指摘しながらも、それに対して理解し得ることだと述べている。すなわち、「それは正当化されるわけではないが、たとえ解決策を見出したとしても、この政策に不可欠な補完物の利益、すなわち主要工業中心国側の関税引き下げまたは撤廃を伴なわない限り、大きな成功をもたらさないからである。」

⁽⁸⁾ UN, Towards a Dynamic Development Policy for Latin America (E | CN. 12 | 680 | Rev. 1), New York, 1963, pp. 70-71.

⁽⁹⁾ Raúl Prebisch, op. cit., pp. 31-32.

しかしながら、輸入代替がある段階まで発展するまでは、プレビッシュのい うように輸出向け工業化の必要性はなかったことは理解できるとしても、輸出 向け工業化の可能性の有無についてはなお問題が残る。世界恐慌の影響が持続 している期間はともかくとしても、戦後においては特恵関税供与以前から輸出 向け工業化に成功している発展途上国(香港、台湾など)の事例があるからで ある。

しかしながら、これらの諸国の諸条件はラテン・アメリカのそれとは異なることに注目しなければならない。これらの諸国はは労働集約的工業製品を先進国に輸出することを通じて経済発展を達成しているが、グルンワルドはこうした戦略がラテン・アメリカの成長の主たるエンジンとなり得るかどうかについて疑問を投げかけている。かれによれば、「相対的に豊富な労働と稀少な資本があるが、ラテン・アメリカには既存資本の不完全利用と、労働コストを相対的に高くしている取消不能な社会保障立法がある。それゆえ、香港や台湾のような新興国にとって合理的な輸出戦略は、多くのラテン・アメリカ諸国にとっては適切でないであろう」とされる。

たしかに、工業化をめぐる2つの戦略は、必ずしもすべての発展途上国に等しく適用可能なものではない。グルンワルドも指摘しているように、中産階級が存在せず、労働者が経済的に弱い発展途上国では、輸入代替的工業化はほとんど意味をもたない。なぜなら輸入代替の範囲はきわめて限定されるからである。他方において、少なくともラテン・アメリカの域内先進国では、輸入代替なしに工業化が開始され得たと考えることはきわめて困難である。これらの諸国は、伝統的にかなりの工業製品を輸入しており、したがってそれらの輸入が困難になったとき、輸入代替を開始したのはむしろ当然である。

⁽¹⁰⁾ UN, op. cit., p. 72.

⁽¹¹⁾ Joseph Grunwald, "Some Reflections on Latin American Industrialization Policy", Journal of Political Economy, Vol. 78, No. 4, Supplement, 1970, p. 844.

⁽¹²⁾ Ibid., p. 848. しかしながら, このことは工業化戦略の転換の妥当性を否定する

3. 輸入代替的工業化の範囲

前節において、ラテン・アメリカの輸入代替的工業化という政策方向が、少なくとも近年までは正当であり、あるいはやむを得ない方向であったことを明らかにしたが、輸入代替的工業化の範囲については別の検討が加えられなければならない。

ラテン・アメリカの輸入代替的工業化の範囲は、少なくとも域内先進国では 消費財のみならず中間財や資本財にまで及んでいる。またその他の諸国では消 費財部門の中でかなり輸入代替が拡がっている。かくして、ラテン・アメリカ の輸入代替は過度に広範囲にわたっていると批判されてきた。たとえば、マカ リオはこの点についてつぎのごとく述べている。

「慢性的な外貨不足を救済したいという願望から,多くのラテン・アメリカ諸国は本質的に輸入代替向けの工業化政策を追求した。そして,代替過程は計画にそってまた開発の必要を予測して漸進的に行なわれてきたのではなく,しばしば緊要の必要を満たす間に合わせのためや,過度のかつ無差別な保護を基礎に行なわれてきた。その結果,多くの場合,輸入代替は経済的に望ましい限界を大幅に超えており,そのために当該諸国の経済構造に重大な歪曲が導入され,より能率的かつ生産的な活動の開発が不利な影響をうけ,とくに輸出の可能性が犠牲にされてきた。

換言すれば、輸入代替は一般に低開発諸国とくにラテン・アメリカ諸国の経済発展に顕著な役割を果してきたし、また今後も明らかにそうであろうが、代替過程が通常資源のオルタナティブな利用の黙示的コストに正当な注意を払うことなしに進められ、その結果産業構造が能率の欠如と高コストを特徴としていることは明白である。

ものではない。ラテン・アメリカの輸入代替的工業化が少なくとも最近までは正当で あり、またやむを得ない方向であったことを強調したいのである。

⁽¹³⁾ Santiago Macario, op. cit., p. 78.

このように、ラテン・アメリカの輸入代替が経済的に望ましい範囲を超えていることに対する批判と警告は、早くからなされてきた。たとえば、輸入代替の必要性を理論的に明らかにしたプレビッシュは、輸入代替の範囲は選別的でなければならないことを当初から主張してきた。かれは、いわゆる「プレビッシュ命題」を明らかにした最初の論文においてつぎのごとく述べている。すなわち、

「資本が稀少であり、また資本の必要性が大きいという理由から、その利用は厳密な能率基準に従がうべきである。この基準は従来維持するのは容易でなかったし、とくに工業が緊急の必要を満たすために開発された場合にそうであった。しかし、まだ若干の偏向を是正する時間はあり、とくに将来の偏向を回避する時間はある。これを達成するためには、工業化の目的が明確に定められねばならない。もし工業化を自給自足的理想を達成する手段と考えれば、輸入代替品を生産しうるいかなる工業も正当化されることになる。しかしながら、もしその目的が大衆の可測的な福祉の増大であるならば、ある限界を超えたより集約的な工業化は生産性の低下を意味することを銘記すべきである。」ここでは、プレビッシュは工業化の範囲の限界を明示しなかったが、のちの論文において「最適工業化点」を明らかにしたことは周知のとおりである。そしてその際、「合理的で選択的な政策の理想の代わりに、近視眼的な便宜主義と単なる即興主義がしばしば存在してきた。若干の場合には、無差別なまたは手厚い保護が最適点をはるかに超え、輸出や世界貿易を著しく阻害している」として、ラ

⁽¹⁴⁾ ラテン・アメリカの輸入代替的工業化の必要性はプレビッシュの明らかにしたものであるが、現実のラテン・アメリカの輸入代替的工業化政策は、プレビッシュの所説と著しく異なるものであることに注意しなければならない。

⁽¹⁵⁾ Raúl Prebisch, "The Economic Development of Latin America and its Principal Problems," reprinted in *Economic Bulletin for Latin America*, Vol. VII, No. 1, Feb. 1962, p. 3.

⁽¹⁶⁾ Raúl Prebisch, "Commercial Policy in the Underdeveloped Countries," American Economic Review, May 1959.

⁽¹⁷⁾ Ibid., p. 265.

テン・アメリカ諸国の工業化政策を批判した。

プレビッシュとならんで、ECLA報告も多くの機会にラテン・アメリカの 輸入代替が緊急手段の結果として即興的におこりつつあることを批判し、資源 のより合理的利用を基本目的とした経済開発計画にしたがった長期的政策を基 礎として輸入代替を促進する必要性を首尾一貫して強調してきた。

しかしながら、プレビッシュの最適工業化基準もECLA報告も、具体的に各国がいかなる産業分野まで輸入代替を促進すべきかについては言及を避けている。これは、各国の現在の比較優位・劣位のパターンが経済発展を通じて変化しうること、そして長期における福祉の増大が短期的な工業化のコストを相殺するという一般的議論にとどまっているようにも考えられるが、視点を変えれば、中間財および資本財産業のような重化学工業での輸入代替が、必ずしも経済的合理性基準から離脱するものでないことを黙示的に示しているといえよう。事実においてラテン・アメリカ共同市場の必要性を主張したECLA報告は、近い将来に大規模に必要とする資本財産業を域内に設立する持続的な努力をしなければ、開発計画の遂行は不可能であり、戦後10年間に達成した成長率を回復することさえ困難であろうと述べている。

このように、プレビッシュやECLAが選別的輸入代替的工業化を主張しながらも、必ずしも資本財産業や中間財産業での輸入代替の妥当性を否定せず、ときには積極的にそれらの輸入代替を主張するのに対し、他方では発展途上国の工業化それ自体は容認するものの、最善の策とは考えず、その工業化の範囲を最小限にとどめるべしとの一般的議論がある。このような論者は、とくに発展途上国が軽工業の開発に満足せず、鉄鋼業や種々の資本財工業を保護育成することに対して当然ながら批判的である。たとえば、ジョンソンはつぎのごと

⁽¹⁸⁾ たとえば, Economic Survey of Latin America-1954, pp. 20-21, Economic Survey of Latin America-1956, pp. 115-163.

⁽¹⁹⁾ UN, The Latin American Common Market (E / CN. 12 / 531), New York, 1959, p. 1.

く主張する。

「ナショナリズムは,他のうまくいっている国々との対抗およびその模倣から,その価値と目的を引き出している。その結果の一つは,経済発展への生産的投資から,大規模に装備された軍隊,苦心のこもった外交官僚,印象的な公共建物およびその他の国民的誇りに係わる記念建造物など,国民であることの装飾やシンボルへの消費へと,経済資源を相当に転換させていることである。もう一つの結果は,時間と場所の環境のもとで投資の収益極大化の考慮よりは,むしろ鉄鋼業や自動車工業など,大きくかつ重要な国にとって必須と考えられる企業構造を求める願望によって,投資計画が策定されることである。」

また、経済発展の途としての工業化を主張する論者でも、その工業化は軽工業にとどめるべしとする主張がある。なぜなら、軽工業品のみが国際市場において競争力をもちうると考えるからである。たとえば、マイヤーによれば、「貧しい諸国は、その伝統的な1次産業品輸出の諸条件の改善による利益のほかに、工業製品の新しい輸出機会を利用することができるであろう。安価な労働集約的工業製品の輸出は、それを生産するに必要な資源をもち、労働集約的生産方法を用いることによってその商品に比較優位をもつことのできる若干の貧しい国に対し、発展のきっかけを与えるものとして、ますます重要な機会を提供するであろう。貧しい国がその国内市場の狭隘を克服し、そして規模の経済の実現のために広い市場を必要とする諸工業において能率的になりうるとすれば、それは輸出向け生産を通じてのみ可能であろう。しかしながら、資本財または重工業製品がうまく輸出されうることはありそうにない。なぜなら、それらは相当な資本と大規模な生産方法を必要とするからである」とされる。

これらの議論においては、鉄鋼業その他の重化学工業は、発展途上国に既存 の労働や経営能力からみて余りにも複雑であり、さらに既存の貯蓄水準や国内

⁽²⁰⁾ Harry G. Johnson, The World Economy at the Crossroads, Oxford, 1965, pp. 77-78.

⁽²¹⁾ Gerald M. Meier, International Trade and Development, New York and Evanston, 1963, pp. 189-190.

需要に比して余りにも多くの資本と大きな市場を必要とするがゆえに,発展途 上国の工業化の範囲外におかれているのである。

しかしながら、プレビッシュやECLAの批判にしても、ジョンソンやマイヤーの所説にしても、それらがすべての発展途上国やすべてのラテン・アメリカ諸国に妥当するものであるかどうかについては、少なからぬ疑問がある。すべてのラテン・アメリカ諸国の輸入代替的工業化が、果して全く無差別かつ過度の保護のもとで非能率的な産業を群生せしめたのであろうか。すべての資本財または重化学工業が単なる国家的威信に基づいて設立され、したがってきわめて低能率・高コストに結果しているのであろうか。ラテン・アメリカ諸国の輸入代替的工業化政策は国によって異なり、保護を享受した程度もまた産業によって異なるはずである。また、発展途上国といえども要素賦存度に差異があり、人口ならびに地理的大きさも異にしている。したがって、経済的合理性に立脚した輸入代替の範囲も、国によって当然異なり、資本財や重工業品の輸入代替が経済性から逸脱しているとは限らないのである。これらの点を明らかにするために、以下において主としてブラジルの輸入代替的工業化に即して考察することにする。

4. ブラジルの工業化政策と輸入代替

戦後のブラジルの工業化は、いうまでもなく輸入代替的工業化であった。第

| | 消費 | 財財 | 生 酉 | 全工業製品 | |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| | 耐久財 | 非耐久財 | 中間財 | 資本財 | 生工未表加 |
| 1949 | 64. 5 | 3. 7 | 25. 9 | 63. 7 | 19. 0 |
| 1955 | 10. 0 | 2. 2 | 17. 9 | 43. 5 | 11. 1 |
| 1959 | 6. 3 | 1. 1 | 11. 7 | 32. 9 | 9. 7 |
| 1964 | 1. 6 | 1.2 | 6. 6 | 9. 8 | 4. 2 |

第1表 総供給に占める輸入比率 (%)

| | 輸出比率 | 輸入 | 比 率 | 輸入代替率 | 実効保護率 | |
|---------|--------|----------|----------|-------|--------|--|
| | (1962) | A (1949) | B (1962) | B | (1966) | |
| 輸出部門 | 18. 6 | 7. 0 | 3. 6 | | 44 | |
| 成育部門 | 5. 5 | 7.4 | 1. 7 | _ | 244 | |
| 高保護幼稚部門 | 0. 5 | 453. 6 | 14. 5 | 31. 3 | 120 | |
| 低保護幼稚部門 | 2. 4 | 150. 4 | 34. 6 | 4. 4 | 30 | |

第2表 保護と輸入代替

(出所) Joel Bergsman, op. cit., p. 106.

1表にみられるごとく、工業製品の国内生産に対する輸入の比率は、単に消費財部門のみならず、中間財、資本財など生産財部門においても著しく低下した。他方、工業製品の輸出は40年代後半から60年代初期にかけては停滞または減少していた。このことは輸出向け工業生産に不利なそして国内市場向け工業生産に有利な著しいバイアスがあったことを意味している。

この顕著な輸入代替と工業化政策における保護構造との関係を検討することは、本稿の目的にとってきわめて重要である。しかしながら、両者の間には必ずしも一般的かつ単純な関係はなく、多くの制約がある。たとえば、非耐久消費財の多くの部門は早くから輸入代替を事実上完成していたのに、なお高い保護を受けていること、工業製品の分類の複雑性、保護の構造の計測時点の差異などがそれである。

これらの制約に留意しつつ,保護構造と輸入代替との関係をみると,そこにいくつかの興味深い現象が見受けられる。最近のバーグスマンの研究によれば,部門グループ別の保護と輸入代替の関係は第2表のとおりである。まず,成育部門(国内生産に対する輸入比率が,1949年当時すでに13%以下の部門で,繊維,飲料,ゴム,皮革等を含む)は最も手厚い係護を受けているが,輸出増大に失敗している。この部門には継続的に輸出している企業もあり,とくに成育部門固有の不利益も見出されないのであって,それゆえ最高の保護を受ける理由もなく,またその必要もない。この部門の多くの企業にみられる高コストは,

高保護の必要性を示すというよりは、むしろ高保護の結果である。

高保護幼稚部門(実効保護率99%以上,輸入代替率11以上の部門で,電気設備,輸送設備,プラスチック製品を含む)ならびに低保護幼稚部門(実効保護率98%以下,輸入代替率11未満の部門で,非鉄鉱物,冶金,一般機械,紙,化学,医薬,雜貨を含む)の中には,低利長期融資,資本設備輸入の特恵レートなどの形態での投資補助金を受けた部門がすべて含まれている。この部門の多くは生産財産業であり,また外国民間直接投資の集中した分野でもある。

輸入代替は、主として適度のまた低い保護を受けた部門において進行した。 たしかに、耐久消費財は高保護を享受したが、中間財(低保護幼稚部門の大部 分)および資本財(一般機械、電気・輸送設備の一部)は相対的に低い保護を 受けたのである。このように、輸入代替が消費財から資本財および中間財産業 にまで発展したことは、他の多くの発展途上国には見受けられない注目すべき 現象である。この点をさらに検討してみよう。

資本財部門全体としてみると、輸入代替はまだ完全ではない。技術的に高度 の資本財はなおその多くを輸入に依存している。しかしながら、資本財はきわ めて低い保護をあたえられたにすぎず、また既述の形態での直接補助金も少な かったにもかかわらず、たとえ限られた国際競争可能品とはいえ輸入代替が発 展していることは特筆すべきである。その原因は、いうまでもなく工業化によ ってもたらされた資本財需要の著しい増大であった。

中間財部門についても輸入代替はまだ完全ではない。この部門では規模の経済が重要であり、ブラジルの国内需要ではそれが実現され得ない中間財については、依然として輸入に依存している。しかしながら、この部門でも国際競争力のある商品の生産がかなり進行している。それは、中間財需要の急速な増大とその高水準に加えて、政府の積極的な育成施策に負うところが大きい。この点で中間財部門は資本財部門の成長とは異なった要因を内包している。

中間財部門は1953-67年間に平均35%から50%の保護をうけ、実効関税保護

率は約50%であったから、他の部門に比して保護の程度は低かった。しかし、それに加えて、経済開発銀行の長期低利融資、無為替輸入制度のもとでの資本設備輸入の特恵レート、および政府投資などの積極的な推進措置が講じられた。なかでも、中間財部門に対する政府の直接および間接投資は圧倒的比率をしめ、経済開発銀行の工業投資および外国民間投資は、50年代および60年代初期にお (22) いてはほとんど中間財産業に集中した。

このように、ブラジルの資本財および中間財産業は、大規模な国内需要と政府の積極的な育成策の結果として、一般的な発展途上国においては予期できないほど輸入代替に成功し、これらの財の総供給に対する輸入比率は急速に低下したのである。(第1表参照)

以上の分析から明らかなように、ブラジルの輸入代替は一般にいわれているような無差別・過度の保護のもとで進行したものとは限らない。保護関税および政府の他の育成策の双方と輸入代替の関係をみると、まず非耐久消費財については既述のように不必要な高関税保護があたえられたが、他に積極的な推進施策が講じられることなく、輸入代替は早くから発展した。耐久消費財については、高い関税保護と政府の推進施策の双方のもとで輸入代替がほぼ完成された。しかしながら、中間財については政府の育成施策は強力であったけれども、関税保護はさほど手厚くなく、むしろ中程度のものであったのに、それでも輸入代替はかなり進行している。資本財にいたっては、保護関税はきわめて低く、しかも政府の育成施策がほとんど講じられなかったにもかかわらず、ある程度の輸入代替に成功しているのである。

もっとも,輸入代替が中間財や資本財にまでおよぶと代替コストが高まり, それだけ能率のロスが生じることは避けがたい。ブラジルについてもこうした 傾向が見受けられ,とくに中間財のなかでアルカリ,合成ゴム,若干の非鉄金

⁽²²⁾ Joel Bergsman, Brazil: Industrialization and Trade Policies, London, 1970, p. 109.

属などは輸入品価格を大幅に上回っている。しかしながら、その他の生産財部 門の大部分は必ずしもそうではなく、なかには国際競争力をもつ商品さえ存在 している。

前節で述べたごとく,発展途上国の輸入代替的工業化が生産財にまでおよぶことについては多くの批判がある。しかしながら,少なくともブラジルについては,生産財産業においても能率的な部門がいくつか存在し,輸入品との競争に十分耐えているのである。いかなる要因によってこのような生産財部門が成長してきたのであろうか。われわれは以下においてブラジルの鉄鋼業ならびに資本財産業について具体的に考察を進めることにする。

市場利子率と証券価格

---ヴァン・ホーンの所論を中心に----

小 野 二 郎

Iはじめに

周知のように、現代の企業財務論は、企業価値あるいは普通株資本の価値の極大化を管理目的として設定し、その基盤の上に立って展開されている。したがって、そこで決定的な要因となるのが、1つは、将来の配当およびその前提となる将来利益であり、他の1つは、割引率または資本コストと称される一種の比較尺度——広い意味での基準利益率——である。

第一の将来配当ないしは将来利益の測定についても,不確実性の処理を始めとして多くの問題が残されているけれども,第二の,基準利益率としての割引率については,問題はヨリー層複雑である。(1) 概念規定自体が明確でないこと,(2) 企業自体の中で内在的にのみ規定されるものではなくて,企業外部の資本市場のメカニズムと密接に結びついていると考えられること,したがって,(3) 一言で基準利益率といっても,銀行預金利子,公社債利子,優先株配当,普通株配当など,質的に大きな差異のある多様な資本への対価がどのように規定され形成されるかを考えなければ,その本質を理解することはできないこと,つまり,(4) 外部の資本市場における多様な利益率形成の構造を解明するのでなければ,基準利益率の性格自体も測定も明らかにされ得ないことなどの諸点を上げることができる。

そこで、以下本稿においては、企業評価の理論をヨリー層精緻なものにする (1) 上での1つの手掛りを得るという意味において、ヴァン・ホーンの所説を紹介

しようと思う。今後,市場利子率と証券価格との関連について,私なりにョリ 詳細な検討を進めて行く上で,序説的な考察を加えておきたいと考えるもので ある。

Ⅱ 金融市場と資金フロー

ヴァン・ホーンは、金融資産 (financial asset) を、ある経済ユニット (economic unit) の他の経済ユニットに対する貨幣請求権と定義し、それを化体する証券を総括して資金調達手段 (financial instrument) と称している。 当然のことながら、金融資産つまり具体的には資金調達手段は、所有者に、フィジカルなサービス――実体資産が供するような――を与えるものではない。一定の貨幣価値をストアする手段として、そしてまた、ある額の利益を定期的に獲得するための媒体として所有される。それだけの意義しかもたないものなのである。例えば、今、つぎのように約束する。

RA =実体資産のグロスの変化

MT =所有貨幣の変化

L =貸付け(固定利子証券保有高)の変化

E =株式投資(持分証券保有高)の変化

S =正味貯蓄

D =減価償却 (capital-consumption allowance)

IM =貨幣の発行

B =借入れ

IE =株式(持分証券)の発行

そうすると,

RA+MT+L+E=S+D+IM+B+IE

⁽¹⁾ Van Horne, James C.; Function and Analysis of Capital Market Rates, Prentice-Hall Inc., 1970.

左辺は資金使途であり、右辺は資金源泉である。これを変形すると、

$$S = (MT + L + E) - (IM + B + IE) + (RA - D)$$

MT+L+E = 金融資産によるグロスの貯蓄

IM+B+IE =資金調達(貨幣発行をも含む広義の調達)

RA-D =実体資産による正味の貯蓄

したがって,

$$(MT+L+E)-(IM+B+IE)=$$
金融資産による正味の貯蓄

ところが,経済全体として結果的にみると,一定期間の貯蓄は,同じ期間に おける実体資産への投資に等しいから,

$$\sum_{i} S = \sum_{i} (RA - D)$$
, $j:j$ 番目の経済ユニットしたがって、

$$\sum_{i} (MT + L + E) - \sum_{i} (IM + B + IE) = 0$$

つまり、金融資産による正味の貯蓄は、経済全体としてみると、常に0であるということになる。しかし、個々の経済ユニットには、マイナスの貯蓄をもつ――実体資産への過剰投資をも含めて――ものもある代りに、金融資産の形で貯蓄を行ない、他の経済ユニットに実体資産を提供しているものもある。そして、金融資産は、貯蓄を実体資産への投資とを均衡させる上で、大きな役割りを果している。

つまり、逆にいえば、金融資産が生ずるのは、国民経済全体の各経済ユニットにおける貯蓄(期間収入マイナス期間支出)と実体資産投資との不均衡による。ある経済ユニットでは貯蓄がプラスになるが、他の経済ユニットでは、期間所得をこえて消費や実体資産投資が行なわれる。前者の savings-surplus units は、後者の savings-deficit units に、貯蓄からもたらされた余剰資金を供給して、代りに、それに対する請求権として金融資産を保有する。つぎに、一定期間を経て前者の経済ユニットが savings-deficit units に変ると、金融資産は売却されて逆の資金フローが生ずる。あるいはまた、証券——受取り手か

らみると金融資産——を発行して資金を調達することも考えられる。これが反 覆して行なわれることによって、広い意味での金融市場が形成され、全体とし ての貯蓄と実体資産投資とを均衡化させる上で金融資産が大きな役割りを果す ことになる、というのである。

このように、資金調達手段の売買を一致させ、各経済ユニットの投資能力と流動性をできるだけ高く維持し、そのことによって実体資本の形成と消費の効用とを最適化ならしめる点に金融市場の機能があるわけであるが、それは具体的には、金融仲介者 (financial intermediaries) ——商業銀行、貯蓄銀行、信用組合、生命保険会社、年金ファンドなど——が一定の手続きに従って行なう活動によって、ヨリ効率的に実現される。

例えば、借手にとって、金融仲介者を経ないときの必要支払利子率を11%、 金融仲介者を媒介――証券代位によって、間接証券を用いることにより――し たとき支払わなければならない利子率を8%とする。他方、貸手側において、 直接貸すときには11%の利子率を受取るけれども、その中に7%のリスク・プ レミアムを見込まなければならないものとする。金融仲介者の債券を購入する ときは、5%の利子率しか得ることができないが、リスク・プレミアムは0で ある。結局、借手にとっても貸手にとっても、金融仲介者あるいはその背後の 信用保証制度の存在によって、ヨリ有利に、低いコストで資金を供給し調達す ることができるわけであって、金融資産の取引が円滑に行なわれることになる。 とくに,先進国においては,金融資産の価格メカニズムと利子率の変動を軸 にして、この均衡化のプロセスが進行するが、後進国においては、政府の財政 政策を媒介とするヨリ直接的な貨幣のフローを通じて需給が調整される。発展 した資本市場においては、証券の売買メカニズムがヨリ有効に働いて経済ユニ ット間の資金フローを円滑ならしめるが、資本市場が未発達な国においては、 租税公課の形で資金を吸収し,これを,政府が財政投融資政策を通じて.資金 を必要とする経済ユニットに直接供給する方がヨリ能率的だからである。ただ

し、ヴァン・ホーンの主張では、金融市場は、飽迄も市場流通性ある証券を媒体とする資金の需給を対象とするものであって、ヨリ直接的な銀行借入金などは問題領域から除かれている。したがって、わが国のように短期の銀行借入金と貨幣政策が大きな比重を有する場合では、独自に考えなければならない大きな問題が残されているといえよう。

ところで、このようにみてくると、資金フロー分析が重要な意義をもってくることが知られるであろう。

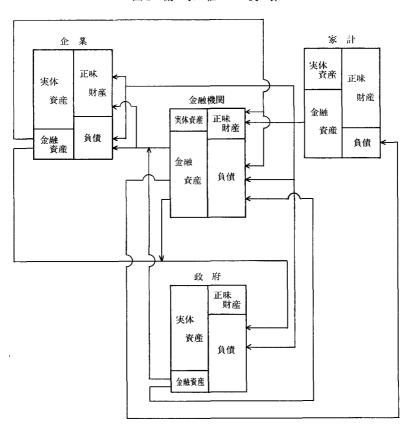


図1 請 求 権 の 関 係

資金フロー分析は、企業会計でいう資金運用表の構想を国民経済計算に適用したものである。すなわち、(1)経済をいくつかのセクターに分かち、各セクターについて、資金の源泉と使途とを明かにする資金運用表を作成する。(2)セクター全てについて、その源泉と使途とを合計する。(3)経済全体について、資金フロー・マトリックスの形で情報を提供する。(4)期間としては、通常3ヶ月ないし1年がとられる。

まず、セクターとしては、図1、「請求権の関係」にみられるように、家計、政府、企業、金融機関の4大セクターが上げられることが多い。が、連邦準備銀行の総計においては、(1)消費者と非営利組織、(2)農業、(3)非法人企業(農業にも金融にも属さない)、(4)会社企業、(5)連邦政府、(6)州その他の地方公共団体、(7)商業銀行、連邦準備銀行および国庫 (treasury monetary funds)、(8)貯蓄銀行(相互貯蓄銀行、信用組合などを含む)、(9)保険会社と年金基金、(10)その他の金融機関(投資信託、証券業者を含む)、(11)外国、の11セクターに分けられている。この分け方は一般によく知られているところであるが、本来は分析の目的に応じて適切なセクターを設定すべきであろう。

つぎは,各セクターに関する資金運用表の作成である。これは,企業会計上の資金運用表作成の方法と同じである。つまり,表1,「セクターXの貸借対照表」を2時点——3ヶ月ないし1年をおいて——間について比較し,その個々の項目の増減額を計算して,表2,「セクターXの資金運用表」に示すような形で整理する。

ただし、(1)評価額は時価によること、(2)あるセクターの金融資産額は、必ず他の何れかのセクターの負債となって現われること、(3)あるセクター内部での金融資産と負債とは相殺されてしまって純額だけしか表示されないこと、つまり、あるセクター内部のある経済ユニットの金融資産は、同じセクター内の他の経済ユニットに対する債権を含まず――したがってまた、負債も、同じセクター内の他の経済ユニットからのものを含まず――他のセクターに対する債権

| | 資 | 産 | | | 負 | 負債・正味 | 財産 | |
|-----|-----|-------------------------------|----|-----|----|-------|----|-------------------------------|
| 貨 | 幣 | $\times \times \times \times$ | 負 | | | 債 | | $\times \times \times \times$ |
| 他の金 | 融資産 | $\times \times \times$ | 正 | 味 | 財 | 産 | | $\times \times \times \times$ |
| 実 体 | 資 産 | $\times \times \times \times$ | | | | | | |
| 資 産 | 合 計 | ×××× | 負債 | Į•ī | E味 | 財産合計 | | ×××× |

表1 セクター Xの貸借対照表

表2 セクターXの資金連用表(△は変化を示す)

| 資金の使途 | (<i>U</i>) | 資金の源泉 | (S) |
|-------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|
| △貨 幣 | $\times \times \times \times$ | △負 債 | $\times \times \times \times$ |
| △他の 金 融 資 産 | $\times \times \times \times$ | △正 味 財 産 | $\times \times \times \times$ |
| △実 体 資 産 | $\times \times \times \times$ | | |
| △資 産 合 計 | ×××× | △負債・正味財産合計 | ×××× |

のみであるということ、これに対して、(4)実体資産は全額表示されること、などの諸点が留意されなければならない。

ところで、資産の変化は、負債の変化プラス正味財産の変化に等しい。そして、正味財産の変化は、貯蓄——期間収入マイナス期間支出——を示す。この貯蓄がプラスであることは、資産合計の増加か、負債合計の減少か、あるいはその双方が生じたことを意味する。実体資産への投資がその貯蓄よりも多かったために、savings-deficitとなったセクターは、所有貨幣を減らすか、他の金融資産を売却するか、負債を増やすか、何れかの方法をとらなければならない。逆に、savings-surplusのセクターは、手持貨幣が増加するままにしておくか、金融資産を増やすか、負債を減らすか、何れかの方法をとるであろう。

資金運用表が作成されると、更に、これを経済全体についてマトリックスと してまとめることが必要となる。これを例示したものが表3である。

このシステムは一応自己完了体の形をとっているため、上述の資金運用表の 構想がそのまま数字に現われているが、とくに重要なのは、全セクターにおけ る貯蓄が実体資産の増加に等しいということである。同様、金融資産の変化の

| | 家 | 計 | 企 | 業 | 金融 | 機関 | 政 | 府 | 全セク | フター |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| | U | S | U | S | U | S | U | S | U | S |
| 正味財産(貯蓄) | | 101 | | 77 | | 4 | | -3 | | 179 |
| 実体資産(投資) | 82 | | 96 | | 1 | | | | 179 | |
| 貨幣 | 2 | i | 2 | | | 5 | 1 | | 5 | 5 |
| 他の金融資産 | 37 | | 18 | | 60 | | 17 | | 132 | |
| 負 債 | | 20 | | 39 | | 52 | | 21 | | 132 |
| 計 | 121 | 121 | 116 | 116 | 61 | 61 | 18 | 18 | 316 | 316 |

表3 資金フローのマトリックス

総計(貨幣を含む)は、負債の変化の総計に等しくなっているのであって、全体としてみるとき金融資産と負債とが相殺されてしまうことが改めて確認され得る。

このマトリックスの意義は、各セクターを通じて資金がどのように流れているかを明かにすることができる点にある。

例えば、企業セクターをとってみると、これは明かに savings-deficit sector であるが、そのマイナス部分――実体資産への投資が貯蓄を超過する部分――は、負債の増加によってまかなわれている。一方、家計セクターをみると、これは savings-surplus sector であって、金融資産の所有を増加させることにより、企業セクターのマイナスの大部分をカヴァーしていることが知られる。また、金融機関も savings-surplus セクターではあるが、その貯蓄額は小さく、このセクターが専ら金融仲介者として機能するものであることを示す。すなわち、債券を発行して資金を得、それを他のセクター――企業、政府、家計など―の資金需要増に充当して、金融資産をふやしているのである。また、このセクターで発行する貨幣の増は、他のセクターで所有される貨幣量の増となって現われる。更に、政府セクターをみると、これが savings-deficit sector であること、実体資産への投資が極めて大きいと推測されること、 savings-deficit は国債発行によりカヴァーされていること、などが明かとなる。

以上が、資金運用表による資金フロー分析の1つの方法である。(1)2時点間のストックの比較から出発しているために、その間のフローの実際額が把えられないこと、(2)とくにあるセクター内部で生じた金融取引は完全に相殺されて正味額だけしか示されないこと、(3)評価額として時価をとるとキャピタル・ゲインが含まれるが、その現われ方が、それが資金の源泉と使途との双方において必ずしも一致しないこと、(4)短期の――流通証券を媒介としない――信用の授受の取扱い方が明かでないこと、(5)証券の中でも株式(持分証券)の位置づけが曖昧であること、などの重要な問題点は残されているけれども、国民経済における資金のフローと、その実体資本の形成への役割りを考える上では、極めて有用な構想性をもつものといえよう。

そして、このような意味では、バンカーズ・トラスト会社とアメリカ生命保 険協会が発表している「米国金融市場における資金の源泉と使途」は、上の資 金運用表を補完するという点で極めて有用なものである。

表4に、そのフォームを示すが、これからも明かなように、資金供給と調達との媒体として何が使われているかが、かなり明確にされているし、上に触れた短期の信用や株式の位置づけも明確となっている。また、金融機関の役割りの分析にも有用なデータを供すると考えられる。資金フロー・マトリックスと併用することが望まれるものである。

そして、重要なことは、他のヨリ大きな国民経済計算の枠組みの中にこの資金フロー分析を組み入れることにより、各セクターの資金需給の予測を行ない、その緩和・逼迫の状態を条件として、利子の形成過程を推計することができるということである。とくに、公表資料で residual category と示されているところの金額は、需給の不均衡部分に該当するものであって、この部分が利子率とかなり大きな相関をもっていることに留意しなければならない。つまり、事後的には完全に均衡したような形で表示される資金の需給関係にも実際には均衡がとれないままに次期へ推移している部分もあるのであって、その不均衡部

表4 米国金融市場における資金の源泉と使途

| 資 金 源 泉 | | 証 | | 券 | | モーク | ゲイジ | i | ・その他の |)授信 | 資金源泉 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------|------------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 資 金 源 泉 | 社 債 | 株式 | 公 債 | 国债 | 政 府 機関債 | 家計 | その他 | 企業信用 | 消費者 信 用 | その他 | 合 計 |
| 貯 蓄 機 関 | | | | | | | | | | | |
| 生命保険会社 | | | | | | | | | | | |
| 信 用 組 合 | | | | | | | | | | | |
| 相互貯蓄銀行 | | | | | | | | | | | |
| 年 金 基 金 | | | | | | — | | | | | |
| 銀行 | | | | | _ | — _ | | | | | |
| 商業銀行 | | | | | | | | | | | |
| 連邦準備銀行 | | | | | | — | | | | | |
| 政府機関 | | | | | | | | | | | |
| 公共金融機関 | | | | | | | | | | — | |
| 連邦政府投資勘定 | | | | | | | ļ — - | | | | |
| 連邦政府機関 | | | | | | | | | | | |
| その他の投資家 | | | | | | | | | | | |
| 非金融会社 | | | | | | | | | | — | |
| 損害保険会社 | | | | | <u> </u> | | | | | | |
| 外 人 | | | | | | <u></u> | <u> </u> | | | | |
| 個 人・その他 | | | | | | | | | | | |
| 資金使途 合計 | | | | | | | | | | | |

分の大小が、利子率の上昇下降と密接な関係にあると考えられるのである。

ヴァン・ホーンは、これだけのことを、その理論の基礎的フレームワークと して設定する。上述してきたところからも明かなように、残された問題点も少 なくないが、金融市場を理解する上での枠組みを設定するという意味では、非 常に重要な示唆を含むものといえよう。

Ⅲ 利子率の形成過程とその役割

上述してきたように、資本市場の機能は、savings-surplus unit から savings-deficit unit へのフローを円滑ならしめ、資金の配分を最適ならしめる点にあるが、これは、資金の価格である利子率のメカニズムを通じて行なわれる。

今,ある証券(資金調達手段,financial instrument)の時価または発行価額を P_0 ,時点 t において期待されるキャッシュ・インフローを C_n 、そしてr を満期 (maturity) までについて考えられる利回り(yield,ヴァン・ホーンは,この yield を本質的な市場利子率と考えているようである。ただし,rate という語 との区別は明かではない)とすると,

$$P_0 = \sum_{t=1}^{n} \frac{C_t}{(1+r)^t}$$

で表わされる。

もちろん,通常は, C_i は額面利子 (coupon rate) または配当であり, C_n においてそれに償還額(債券の場合は額面価額)がプラスされるか,満期迄のある時点で売却するときには,例えば C_i にその売却価額が入り,n=e ということになる。普通株などの場合では,後者のようなキャッシュ・インフローが普通であろう。ヴァン・ホーンは,前者のように満期を基盤にして考えるものをyield to maturity と称し,後者のようにある時点迄の所有を前提として途中で処分することを考えるものを holding-period yield と呼んでいる。

ところで、資本市場は、周知のように、(1)既存の金融資産の売買により成立 する、いわゆる流通市場と、(2)新しく行なわれる実体資産への投資と貯蓄とを

媒介するための、新しい金融資産の取引からなるいわゆる発行市場 (primary market) とに区別される。 どちらの市場が利子率 (yield) に影響を与えるかについては、ケインズ、メツラー (Metzler, L. A.) などの、既存の証券市場のみが利子率を決定するという見解と、ホーウィッチ (Horwich, George) やムーア (Moore, Basil) などの、新しく創出された金融資産も直接的に市場利子率に作表5 資金の源泉・使途の総括

| | C X23 -2 WO 10 | | |
|-----------------|----------------|-------------|--|
| | 1967 | 1968 | 1969 |
| 使 途 (調達資金) | | | |
| 投資資金 | | | |
| 短期資金 | | | |
| 国 公 債 | _ | | |
| 使 途 合 計 | | | |
| 源泉(供給資金) | | | |
| 貯 | | | |
| 生命保険会社) | | | |
| 年 金 基 金 契約型貯蓄機関 | | | |
| 政府退職基金 | | | |
| 損害保険会社) | | | |
| 信用組合 | | | —————————————————————————————————————— |
| 相互貯蓄銀行}預金型貯蓄機関 | | | |
| 信用金庫) | | | <u> </u> |
| 投資信託(会社型) | | | |
| 商 業 銀 行 | | | |
| 一般企業 | | | |
| 非 金 融 企 業 | | | |
| 金融企業 | | | |
| その他の投資グループ | | | |
| 連邦政府機関 | | | |
| 地方公共団体 | | | |
| ブローカー・ディーラー | | | |
| 他の消費信用供与者 | | | |
| 外国投資家 | | | |
| 個人・その他の投資家 | | | |
| 源泉合計 | | | |

用するという主張とがあった。たしかにある一時点のみをとってみると、既存の金融資産に対する需給関係のみが利子率を決定するかのようにみえるが、しかし、一定の時間が経過すると新規創出金融資産も利子率に影響を及ぼすようになる。需給関係は、既存のものと新規創出のものとに分けられなくなるのである。それぞれ相互に結びつくから、何れか一方——とくに既存の流通市場——がョリ大きな影響力をもつことは考えられるとしても、他方が全く作用しないというようなことは考えられない。その比重は取引量の差によってきまると考えるべきであろう。

金融資産に対する需給の均衡化過程は、例えば社債市場・地方債市場・国債市場のそれぞれについて進み、同時にそれぞれの間において影響を及ぼし合うことによって達成されるが、それは、金融市場の能率すなわちタイム・ラグなしに売買を即座に成立させる能力、更に場合によっては発行市場をも動かす金融仲介者の能力にもよるけれども、最も基本的には、証券投資家と証券発行者とのビへビアーによって規定されるものである。

まず,証券投資家については,その貨幣収入が支出をこえた場合あるいは何等かの資本利得が得られる場合には,実体資産の購入(消費を含む)をとるか,金融資産のポートフォリオを形成するかを選択することになる。この選択過程の分析は極めて難しい問題であるが,要するに,効用全体を極大化させるように行なわれるであろう。つまり,その保有貨幣,金融資産,実体資産,何等かのサービスの享受の何れを購入するにしても,結局はその経済単位の期待効用を増加させるために行なわれるのであるから,それぞれの使途のもつ限界効用が一致するところで選択がきまってくる。ただし,この全体的な効用関数の決定は,資本市場というよりは,むしろ国民経済学の問題として検討さるべきことであろう。

したがって,他の使途の効用関数は所与の条件として,ここで独自の問題と してとくに検討を加えておかなければならないのは、金融資産の効用である。

ヴァン・ホーンは、金融資産の効用関数を決定するのは、期待収入とリスクで (2) あるとする。

今,ある金融資産の収入の期待値を \bar{R} ,確率 P_x で発生する可能性のあるx という場合において期待される収入を R_x そして,n を場合x の数とすると,

$$\overline{R} = \sum_{x=1}^{n} R_x P_x \qquad \cdots (1)$$

この場合,投資家は、リスクの大きさを確率分布のバラッキの大きさに結びつけて判断するものとする。つまり、確率分布のバラッキが大きい程、その金融資産のリスクが大きいと考えるのである。通常、そのバラッキは、標準偏差 σ で測定される。

$$\sigma = \sqrt{\sum_{x=1}^{n} (R_x - \overline{R})^2 P_x} \qquad \cdots (2)$$

(2)式の標準偏差は、単一の金融資産に対してのみ適用されるものである。これを、複数の金融資産からなる一定のポートフォリオについて考える。mを、そのポートフォリオに組込まれる金融資産の数、A、を金融資産jに対して投下される資金の、全資金に対する比率を、 A_k 同じく金融資産kに対して投じた資金の比率、 γ_{jk} を金融資産jの期待収入とkの期待収入との相関係数、 σ_j をjの期待収入の標準偏差、 σ_k をkの期待収入の標準偏差とするとき、そのポートフォリオ全体の標準偏差 σ は、

$$\sigma = \sqrt{\sum_{j=1}^{m} \sum_{k=1}^{m} A_{j} A_{k} \gamma_{jk} \sigma_{j} \sigma_{k}} \qquad \cdots (3)$$

で表わされる。ただし、相関係数 γ_{ik} は、組合わせの性格によって、正、負、ゼロの3つの場合がある。プラス1は、2つの金融資産の期待収入が、同じ方向に、同じ比率で変化することを意味し、マイナス1は、全く逆の方向に同じ比率で変化することを意味する。0のときは無関係である。つまり、金融資産

⁽²⁾ 周知のように、リスクと不確実性については種々の見解がある。ヴァン・ホーンは、リスクを、特定の確率分布を知ることができる場合の将来に関する未知の状態とし、不確実性を、何も分らないときの未知の状態と規定している。そして、金融資産については、期待収入の確率分布が知られ得るものとして、その所論を展開している。—— Van Horne、James C.; ibid., p. 42. 参照。

の選択と組合わせの如何によって、ポートフォリオからの期待収入のリスクを 変化させることができるわけである。

もし、ある経済ユニットが安全指向的投資家 (risk averter) であるとすれば、 ソ軸に標準偏差、x軸に収入の期待値をもったときの無差別曲線は、上方に対 して凸の単調増加のカーヴを描く。収入の期待値が大きければ、リスクを示す 標準偏差も大きく、結局ある1つの曲線上では何れの組合わせをとっても効用 は一定ということになる。したがって、収入の期待値Eを一定、Uを効用、Vを標準偏差とすると、 $\partial U/\partial V < 0$ となる。 $\partial U/\partial E > 0$ である。

他方,ある経済ユニットが投機指向的投資家 (risk seeker) であるとすれば,無差別曲線は,同じく上方に対して凸ではあるが,単調減小のカーヴを描く。 リスクを示す標準偏差が大きければ,収入の期待値は小さくともよい――もちろん,期待収入のバラツキは大きいから,確率は小さくとも,異常に大きな収入を得る可能性はある――からである。そして,このような場合では,リスクが小さくて投機の可能性が小さいときには,逆に収入の期待値が大であることが望まれる。それ故, $\partial U/\partial V>0$ となる。この場合も $\partial U/\partial E>0$ である。

ところで、ポートフォリオには種々のものが考えられる。その全体を、ヴァン・ホーンはオポチュニティ・セット (opportunity set) と名付けるが、そのうち選択できるものは、有効境界曲線 (efficient frontier) ――リ軸に標準偏差、 x 軸に収入の期待値をとってオポチュニティ・セットを考えると、その右端に位置する上方に凹の曲線――上にのみ存在することになる。もしポートフォリオがそれより左にあれば、リスクを増加させることなく収入の期待値を大きくすることができるか、あるいは収入の期待値を減小させることなくリスクを小さくすることができるか、それともリスクを小さくすると同時に収入の期待値を大きくすることができる筈だからである。

それ故,最適ポートフォリオは,この有効境界曲線と前述した無差別曲線の うちの最高の効用を与えるもの——最も上位にある曲線——との接点において

決定されることになる。

もちろん,オポチュニティ・セットは各経済ユニットの主観的確率分布によって規定されるものであるから,それぞれのユニットによって異なってくる。 更に,安全指向的投資家と投機指向的投資家とでは明らかにリスクと収入に対する選好に差異が生じてくるから,この点においても,無差別曲線が異なってくるに止まらず,オポチュニティ・セット,とくにその有効境界曲線が異なる。 結局,金融資産の最適ポートフォリオは,経済ユニットによって必ずしも同一ではないということになる。

また、ヴァン・ホーンは、2パラメーター・アプローチにおいては確率分布の形が無視されることが問題であるとして、マーコウィッツのセミ分散なる概(3) 念を紹介している。つまり、セミ分散をSV(R)とすると、

$$SV(R) = \sum_{x=1}^{m} (R_x - \overline{R})^2 P_x \qquad \cdots (4)$$

で表わされる。mは,可能な期待収入を低いものから高いものへと順に並べて, \bar{R} — 可能な収入の期待値,つまり平均 — 01 つ手前の収入にいたる迄の場合の数である。確率分布のうちの左半分 — 期待収入が平均以下の部分 — について計算された分散である。そして,全体の分散 V(R) を 2SV(R) で除して,V(R)/2SV(R) という歪度の指標を求める。確率分布が対象であれば,この指標は1 に等しく,左に偏っていれば1 より大となる。

ただし、この歪度の導入は非常に困難なので、ヴァン・ホーンは、その有用性を認めながらも、ここでは、一応標準偏差によってリスクを表現することにする、という。

更に一言加えておかなければならないのは、負債の効用であろう。負債については経済ユニットは利子を支払わねばならないからマイナスの効用が生ずる。 e を当該負債への収入の期待値――支払わねばならない利子の期待値――とす

⁽³⁾ Markowitz, Harry M.; Portfolio Selection, 1959, Chapter IX. 参照。

ると、 $\partial U/\partial e < 0$ である。

そして、安全指向的投資家にあっては、 $\partial U/\partial v < 0$ 、投機指向的投資家にあっては、 $\partial U/\partial v > 0$ となる。 v は負債についての標準偏差である。ただし、負債に関しては、それが固定利子証券である限りにおいては、支払利子も発行価額も固定されるし、更に一経済ユニットが数種類もの負債をおうことは余り考えられないから、v には影響されるところは小さいと考えられる。とくに、金融資産のパラメーターが2つあったのに対して、負債のそれが1つ——利子のみ——と考えられる点は留意すべきである。

そこで、前述したように、各経済ユニットは、その全効用を極大ならしめるように、――各資産の限界の効用が等しくなるように、また、債券を発行したときには、それから得られる正味の限界の効用がゼロになる迄――、実体資産・金融資産を保有し、債券を発行するから、

$$\max U(M, X, R, \gamma)$$
(5)

となる。ただし、その制約条件は、

$$M + \sum_{i} P_{i} x_{i} + \sum_{k} P_{k} \gamma_{k} - \sum_{j} P_{j} y_{j} = NW \qquad \cdots (6)$$

M=保有貨幣。その効用は他の保有資産から得られる効用の基本尺度となる。 $X=x_i$ の列ベクトル。 x_i は、i 番目の金融資産量。

 $P_i = i$ 番目の金融資産の単位あたり価格。

 $R = \gamma_k$ の列ベクトル。 γ_k は、 k番目の実体資産量。

 $P_k = k$ 番目の実体資産の単位あたり価格。

 $\partial = y_i$ の列ベクトル。 y_i は、 j 番目の負債の量。

 $P_{j}=j$ 番目の負債の単位あたり価格。

つまり、この条件を満たすようにポートフォリオを形成し、債券を発行する。 もちろん、条件が変りパラメーターが増減すれば、その時における効用を極大 化するように修正が行なわれる。

そして, 各経済単位がその効用を極大化するように働くことを通じて経済全

体の均衡も達成され、金融資産の価格も利子率も一定の所できまってくる。したがって、また金融資産価格と利子率の均衡構造は、期待、純資産、収入、効用関数など、各個別経済ユニットの条件によって決定されるものであるから、変動を蒙り易い。例えば、ある経済ユニットが実体資産に対する効用を大きくしたとすれば、金融資産に対する需要は減じ、負債の供給は増加する。均衡点は修正されるが、そこでは資金調達手段の価格は下り、利子率は上昇することになるであろう。

このようにヴァン・ホーンは、金融資産の価格と利子率との決定要因が極めて複雑なものであることを強調するのであるが、しかし、その中でも主要決定要因は、収入(または支払い利子)に関する期待であるとする。各経済ユニットは、収入に関する期待によって、資金を求め、金融資産を購入する。その過程において、価格と利子率がきまり、貯蓄が実体資産への投資に割当てられてゆく、というのである。

以下節を変えて,この,収入に関する期待を軸として展開されるヴァン・ホーンの金融資産の価格分析論の一部を紹介し,彼の考え方の概要をみることに しよう。

IV 金融資産の均衡価格

ここでは、封鎖経済において、個別経済ユニットが貨幣、金融資産、実体資産を所有する場合を考える。金融資産は、一種のみ、固定利子証券である。取引コストはゼロ、信用取引はなく、税金はかからないものとする。経済ユニットが、その効用を極大化しようとするものとすれば、

$$\max Z = U(M, x, R, y) + \lambda (N - M - P_x x - R + P_y y) \qquad \cdots (7)$$

M=貨幣,常に正。

x = 時点 t において所有された金融資産の量。

 P_x =時点tにおける金融資産の価格。

R = 時点 t において所有された実体資産の市場価格、常に正。

y = 時点tにおける発行債券の量。

 P_r =時点 t における債券価格。

N=時点 t における経済ユニットの正味財産。

λ = ラグランジェ乗数。

式(7)から明かなのは、個別経済ユニットが、その効用全体を増加させ得る限りにおいて、負債による資金調達を行ない、その貨幣、金融資産、実体資産の保有量をふやし続けるということである。信用取引がないものとすると、 $x \ge 0$ 、 $y \ge 0$ であるから、金融資産と負債とに関する均衡条件はつぎのようになる。

$$\partial u/\partial x - \lambda P_x \le 0, x \ge 0, \quad x [\partial u/\partial x - \lambda P_x] = 0 \quad \cdots (8)$$

$$\partial u/\partial y + \lambda P_{\gamma} \le 0, \ y \ge 0, \ y [\partial u/\partial y + \lambda P_{\gamma}] = 0$$
(9)

問題をある一期間のみに限定し、金融資産と負債(債券)の将来価格が、時点 t+1 において——つまり、一期間を経たのちにおいて——主観的確率変数であるとする。また、個別経済ユニットが確率分布の平均と分散を知っているものと仮定する。つまり、時点 t+1 において成立する金融資産の価値は、つぎの平均値をもつことになる。

$$E = \overline{\rho}_x x$$
(10)

その分散は,

$$V = \sigma_x^2 x^2 \qquad \cdots \cdots (11)$$

 ho_x は一期間後に考えられる可能な価格の確率分布の平均,その σ_x^2 は分散,xは所有資産量である。

同様に, 時点 t+1 において成立する負債(債券)の価値は, つぎの平均値 をもつ確率変数となる。

$$e = \overline{\rho}_{r} y$$
(12)

その分散は.

$$v = \sigma_Y^2 y^2 \qquad \cdots (13)$$

 ρ_r は一期間後に考えられる可能な価値の確率分布の平均、 σ_r^2 は分散、 ν は発行した債券量である。

つぎに、金融資産を所有し債券を発行することによって得られる効用が、それぞれの確率分布の平均と分散によって規定されるものと考える。また、貨幣と実体資産の価格が、時点 t+1 において確実に知られ得、それが時点 t におけるそれと等しいものと仮定する。これによって、金融資産と債券との価格については1つの組合わせ (subset) のみを考え、その中で均衡関係をみればよいということになる。更に、確率論的にみて、金融資産の価格と債券の価格とは相互に独立であるとする。

それ故, 式(8)(9)は, (10)~(13)から,

$$\frac{\partial U}{\partial E} \frac{\partial E}{\partial x} + \frac{\partial U}{\partial V} \frac{\partial V}{\partial x} - \lambda P_x \le 0, \quad x \ge 0,$$

$$x \left[\frac{\partial U}{\partial E} \frac{\partial E}{\partial x} + \frac{\partial U}{\partial V} \frac{\partial V}{\partial x} - \lambda P_x \right] = 0 \quad \dots (14)$$

または,

$$\frac{\partial U}{\partial E} \bar{\rho}_x + \frac{\partial U}{\partial V} 2x\sigma_x^2 - \lambda P_x \le 0, \quad x \ge 0,$$

$$x \left[\frac{\partial U}{\partial E} \bar{\rho}_x + \frac{\partial U}{\partial V} 2x\sigma_x^2 - \lambda P_x \right] = 0 \qquad \dots \dots (15)$$

そして,

$$\frac{\partial U}{\partial e} \frac{\partial e}{\partial y} + \frac{\partial U}{\partial v} \frac{\partial v}{\partial y} + \lambda P_{y} \le 0, \quad y \ge 0,$$

$$y \left[\frac{\partial U}{\partial e} \frac{\partial e}{\partial y} + \frac{\partial U}{\partial v} \frac{\partial v}{\partial y} + \lambda P_{z} \right] = 0 \quad \dots (16)$$

または.

$$\frac{\partial U}{\partial e} \bar{\rho}_x + \frac{\partial U}{\partial v} 2y\sigma_y^2 + \lambda P_y \le 0, \quad y \ge 0,$$

$$y \left[\frac{\partial U}{\partial e} + \frac{\partial U}{\partial v} 2y\sigma_y^2 + \lambda P_y \right] = 0 \quad \dots \dots (17)$$

そこで, 所有金融資産の均衡量は,

$$x = \max\left\{ \left(\frac{-\frac{\partial U}{\partial E} \bar{\rho}_x + \lambda P_x}{2(\partial U/\partial V)} \right) \middle/ \sigma_x^2, 0 \right\}$$
$$= \max\left\{ \left(k \frac{\partial U}{\partial E} \bar{\rho}_x - k \lambda P_x \right) \middle/ \sigma_x^2, 0 \right\} \qquad \dots (18)$$

ただし、 $k=-\left[1/2(\partial U/\partial V)\right]$ 、または、安全指向尺度である。安全指向的投資家にとっては、分散Vと効用Uとの関係は、 $\partial U/\partial V$ で表わされ、負値をとる。kは正となる。逆に投機指向的投資家にとっては、 $\partial U/\partial V$ は正値となり、kは負となる。ここでは、もちろん、 $\partial U/\partial E>0$ である。

負債(債券)に関しては、その均衡量は、

$$y = \max \left\{ \left(\frac{-\frac{\partial U}{\partial e} \bar{\rho}_{y} - \lambda P_{y}}{2(\partial u/\partial v)} \right) / \sigma_{y}^{2}, 0 \right\}$$

$$= \max \left\{ \left(l \frac{\partial U}{\partial e} \bar{\rho}_{y} + l \lambda P_{y} \right) / \sigma_{y}^{2}, 0 \right\} \qquad \dots (19)$$

となる。 $l=-[1/2(\partial U/\partial v)]$,または,安全指向尺度である。ここでは $\partial U/\partial v$ <0 である。

今,経済ユニットで2つあるものとし、bユニットが債券を発行し、aユニットがそれに投資するものとすると、均衡市場においては、 $x_a = y_b$ 、つまりaによって要求される金融資産量は、bによって発行される債券量に等しくなければならない。

それ故。

$$\max\{\left(k\frac{\partial U}{\partial E}\bar{\rho}_{xa}-k\lambda_{a}P\right)/\sigma_{xa}^{2},0\}$$

$$=\max\{\left(l\frac{\partial U}{\partial e}\bar{\rho}_{yb}+l\lambda_{b}P\right)/\sigma_{yb}^{2},0\}$$
.....(20)

 x_a , y_b がともにゼロより大であるとすると, 時点 t における金融資産の均衡価格は,

$$P = \frac{k \frac{\partial U}{\partial E} \bar{\rho}_{xa} / \sigma_{xa}^2 - l \frac{\partial U}{\partial e} \bar{\rho}_{yb} / \sigma_{yb}^2}{k \lambda_a / \sigma_{xa}^2 + l \lambda_b / \sigma_{yb}^2} \qquad \dots (21)$$

式四が意味するのは、金融資産の均衡価格決定には、各経済単位の期待、正 味財産、効用関数のバランスが入ってくるということである。

もし、a, b ともに安全指向的であれば、金融資産の価格は、時点 t において、a, b が、時点 t+1 において成立すると期待している可能な価格の確率分布の平均値に相応じて変化する。

つぎに、確率分布の分散の変化の方向は、経済ユニットaとbとの相対的な限界効用に依存することが留意されなければならない。 $(\partial U/\partial E)\bar{\rho}_{xa}/\lambda_a=(\partial U/\partial E)\bar{\rho}_{yb}/\lambda_b$ なるときには、価格は、a、b の確率分布の分散がどちらの方向に変っても変化しない。 しかし、 $(\partial U/\partial E)\bar{\rho}_{xa}/\lambda_a < (\partial U/\partial e)\bar{\rho}_{yb}/\lambda_b$ なるときには、 σ_{xa}^2 とは逆の方向に変化する。 $(\partial U/\partial E)\bar{\rho}_{xa}/\lambda_a > (\partial U/\partial e)\bar{\rho}_{yb}/\lambda_b$ なるときには、 σ_{xa}^2 とは逆の方向に、また σ_{yb}^2 とは逆の方向に変化する。

もし、期待が同質であって、 $a \ge b \ge 0$ の確率分布が等しいものとすると、式 20は、

$$P = \frac{\bar{\rho} \left(k \frac{\partial U}{\partial E} - l \frac{\partial U}{\partial e} \right)}{k \lambda_a + l \lambda_b} \qquad \dots \dots (22)$$

となる。

時点 t における現実の価格が、a、b 双方によって、時点 t+1 において成立 するものと期待されている価格の確率分布 $\overline{\rho}$ の平均に等しくなるためには、

$$[k(\partial U/\partial E) - l(\partial U/\partial e)] = (k\lambda_a + l\lambda_b)$$

でなければならない。

もし、 $\partial U/\partial E$ と $-\partial U/\partial e$ が、それぞれ λ_a と λ_a よりも小さいとすると、時点 t における現実の価格は、確率分布の平均値である e よりも低くなるであるう。

ヴァン・ホーンは, このように, 期待, したがってまた分散を主決定要因と した場合の均衡価格を考え, 更に, これを, 金融資産を複数としたときにまで 拡大してモデルを作り上げようと企てているのであるが、これだけでも、金融 資産の価格が、期待、正味財産、効用関数が複雑にからみ合って規定するもの であることが明かにされたと思う。そして、更に、複数の金融資産を措定する と、それぞれの確率分布と共分散とが、このモデルの中に組入れられなければ ならないことになるのである。

概念的な説明は、単純なモデルによって容易に行なわれ得るが、真に精密な モデル作成は、極めて困難な問題であるといえよう。

V 市場利子率の構造

本節においては、上のようにして形成された利子率が、何故資金調達手段に よって異なるのかを考える。

(1) 利子率の期間構造

市場利子率 (yield) と満期との関係は、満期迄の期間が異なるという理由だけのために、債券の種類によって異なるが、これを利子率の期間構造 (term structure) という。

債券―とくに国債―の期間構造については、期間が長くなる程上昇する という upward-sloping の主張と、 期間が長くなる程下降するという downward-sloping の主張とがある。 ヴァン・ホーンは、これをいくつかの観 点から理論的に検討している。

第一に取上げられているのか,不偏期待の理論(unbiased expectations theory)である。つまり,長期利子率は,現在の短期利子率と長期負債の存在する間に成立すると期待される将来の短期利子率との不偏的な平均である,というものであり,フィッシャー(Fisher, Irving)や ルッツ(Lutz, Friedrich) $\binom{4}{2}$ に始まる見解である。ここでは,ヒックス(Hicks, J. R.)の所論が拠り所とさ

⁽⁴⁾ Fisher, Irving; Appreciation and Interest, Publications of AEA, XI, Aug. 1869, pp. 23-29, 91-92 および Lutz, Friedlich A.; "The Structure of Interest Rates," The Ouarterly Journal of Economics, Nov. 1940, pp. 36-63 参照。

経済経営研究第21号(II)

れる。

$$(1 + {}_{t}R_{n})^{n} = (1 + {}_{t}R_{1}) (1 + {}_{t+1}\gamma_{1t}) (1 + {}_{t+2}\gamma_{1t}) \cdots (1 + {}_{t+n-1}\gamma_{1t}) \cdots (23)$$

となる。それ故、同様にして、

$$(1 + {}_{t}R_{n+1})^{n+1} = (1 + {}_{t}R_{1}) (1 + {}_{t+1}\gamma_{1t}) (1 + {}_{t+2}\gamma_{1t}) \cdots \cdots \cdots (1 + {}_{t+n-1}\gamma_{1t}) (1 + {}_{t+n}\gamma_{1t})$$

であるから

$$1 +_{t+n} \gamma_{1t} = \frac{(1 +_{t} R_{1}) (1 +_{t+1} \gamma_{1t}) (1 +_{t+2} \gamma_{1t}) \cdots (1 +_{t+n} \gamma_{1t})}{(1 +_{t} R_{1}) (1 +_{t+1} \gamma_{1t}) (1 +_{t+2} \gamma_{1t}) \cdots (1 +_{t+n-1} \gamma_{1t})}$$

$$= \frac{(1 +_{t} R_{n+1})^{n+1}}{(1 +_{t} R_{n})^{n}}$$

$$\vdots \quad {}_{t+n} \gamma_{1t} = \frac{(1 +_{t} R_{n+1})^{n+1}}{(1 +_{t} R_{n})^{n}} - 1 \qquad \cdots \cdots (24)$$

式24は、時点 t+n に始まる1期間の先物利子率を表わすものであるが、時点 t+n に始まるj期間の先物利子率を求めると、上と同様な考え方を適用して、

$$(1+{}_{t}R_{n+jt})^{n+j}=(1+{}_{t}R_{n})^{n}(1+{}_{t+n}\gamma_{jt})^{j}$$
であるから、

$$_{\iota+n} \Upsilon_{j\iota} = \sqrt[j]{\frac{(1+_{\iota}R_{n+j\iota})^{n+j}}{(1+_{\iota}R_{n})^{n}} - 1} \qquad \cdots \cdots (25)$$

となる。

結局この理論によると, 証券投資家は, (1)彼の予想する期間に正確に一致する満期の債券を購入しようと, (2)ョリ短期の債券に投資してそれを繰返してゆ

⁽⁵⁾ Hicks, J. R.; Value and Capital, 2nd ed., 1946, pp. 141~145. 参照。

こうと、また(3)ョリ長期の債券に投資をして満期以前に売却しようと、何等かの他の条件が入ってきて短期利子と長期利子との上のような関係を乱さない限り、同じ結果を得ることになる。

したがって、市場利子率 (yield) が upward-slope を描くのは、将来の短期 利子率が上昇すると期待されているからであり、一定しているのは将来の利子 率も変らないと考えられているからである。 downward-slope を描くのは、下 降すると期待されているからである。

ところで,これに加えて第二に考慮しておかなければならないのが,不確実性である。つまり,ヒックス自身が認めているように,満期が長い程,元本の価値が変動するリスクが大きくなるから,不偏期待の理論は修正されなければならない。貸手の方は,短期に貸そうとするが,借手の方は,逆に自己の支払能力を配慮して,できるだけ長期に借入れようとする。

そこで、式24は、

$$_{t+n}\gamma_{1t} = _{t+n}\rho_{1t} + _{t+n}L_{1t}$$

と修正される。 $_{t+n}\rho_{1t}$ は期待される将来の利子率であり、式24の $_{t+n}\gamma_{1t}$ に相応ずるものである。 $_{t+n}L_{1t}$ は、ヒックスの流動性プレミアムであって、将来遠くなる程大きくなるから、

$$0 <_{\iota+1} L_{1\iota} <_{\iota+2} L_{1\iota} < \cdots <_{\iota+n} L_{1\iota}$$

となる。

そして、この流動性プレミアムの要因を入れると、 当然 利子率は upward-sloping を描くことになる。 市場利子率は、債券の満期が長くなる程、上方へのバイアスをもつことになるのである。

ただし、この理論は、飽迄も安全指向的投資家の立場によるものであって、 投機指向的投資家には適用できない。彼等は、むしろリスク――債券価値ない しは市場利子が将来大きく上る可能性――を求めているから、ヨリ長期のもの

⁽⁶⁾ Hicks, J. R.; Value and Capital, pp. 146~47, 参照。

に対して特別な流動性プレミアムをの必要性は認めないのである。

第三に重要なのは、全般的な利子率のレベル変動の期待である。歴史的にみて、経済全体の活動の在り方の如何により、 $3\sim5$ 年間にわたって利子率が比較的高いレベルにあったり、低いレベルにあったりすることは、 \mathbb{R} なみられたところである。

利子率全体が低水準にあり、これから上昇する、つまり債券価値が低下すると考えられるときには、流動性プレミアムの圧力がかかるから、上昇へのバイアスはヨリ大きなものとなるであろう。逆に高水準にあり、これから下降すると考えられるときには、投機的投資家の動きや債券発行者の意図などもからんで、そのレベルの動きは極めて複雑なものとなるであろう。

更に、この場合、債券は、満期に接近する程、一般利子率のレベルとは無関係に、額面価額に近い価値をもつようになることが考慮されなければならない。ヴァン・ホーンは、このような諸問題を指摘したのち、流動性プレミアムは、利子率の一般レベルとは逆に動く——とくに、低い方から上昇する場合——傾向がある、と述べている。

第四の問題は、各金融資産の期間の種類により、またそれを購入する各金融 媒介者の性格により、市場が分かれており、それらの間でヘッジングが行なわ れることもあるけれども、大体において金融資産の需給は各市場ごとに分れて いるという理解である。

この理論は、場合によっては、前述した不変期待の理論や流動性プレミアムの理論を否定することにも通ずるものであって、大きな問題を内包する。しかし、ヴァン・ホーンは、市場は分割されているのではなくて、金融資産購入者の選好によって、若干のプレミアムを支払わなければならないというにすぎない、としている。グラント (Grant, J. A. G.) のエラー学習理論に基づくテス

⁽⁷⁾ Grant, J. A. G.; "Meiselman on the Structure of Interest Rates: A British Test," *Economica*, XXXI, Feb. 1964, pp. 36-38. 参照。

トなどを概観した上で、実証的に検討を加えた結果によれば、この主張は最も曖昧である、と主張する。

そして,利子率の期間構造を理解する上では,期間構造の不偏期待の理論に, 流動性プレミアムの理論を加えたものが最もよく妥当するのではないか,と結 論づけている。

(2) 利子率のリスク構造と市場性

第一に,リスク構造とは,元本または利子支払い不能に陥るリスク――期間の長短とは全く別に考えられる――と市場利子率との関係をいう。当然,このリスクが高ければ,市場利子率 (yield) も高い。

危険なき債券——例えば国債——と、危険のある債券との、市場利子率 (yield) の差を、仮りに狭義のリスク・プレミアムと名付けると、このリスク・プレミアムは、約定利子率 (promised yield) と期待利子率 (expected yield) との差に等しい。約定利子率というのは、発行以後の各時点の市価と、額面利子とから測定される利回りである。もちろん、市価は変動し得るから、満期迄所有することによって、この利子率が実現するとは限らない。また、期待利子率というのは、限界の投資家が現実に受取り得るものと期待する利回りである。

投資家が債券を購入する場合,利子率に関するその主観的確率分布は,通常少し左に歪んだ形をしている。可能な獲得利回りを γ_* , それぞれの確率を P_* , Nを各利回りを受取り得る場合の数とすると,期待利子率 ER は,

$$ER = \sum_{n=1}^{n} \gamma_{n} P_{n}$$

で表わされる。上述したように、これは約定利子率よりは小さいのが通常であるから、その差を、狭義のリスク・プレミアムと見做すことができる。その差は、本質的には、支払い不能の期待損失であるが、狭義のリスク・プレミアム

⁽⁸⁾ このリスク・プレミアムは、前述した流動性プレミアムとは異なる。つまり、流動性プレミアムは、短期の資金に対するよりも、長期の資金に対する需給が逼迫する傾向にあるということからもたらされるものであるが、ここにいう狭義のリスク・プレミアムは借手の財務状態と支払能力との差異からもたらされるものである。

がこれより大であれば投資はなお行なわれるであろうし、小であれば投資は行なわれなくなり、結局両者は一致するからである。

もちろん,不況期と好況期とでは期待利子率の確率分布や期待支払い不能損失が異なってくるから,狭義のリスク・プレミアムもそれぞれの時期に応じて変化することはいう迄もない。

また、前述したように、ここでは一応切難して考えられているけれども、リスク構造と期間構造とはどのように関係するか、という問題がある。満期に接近する程、支払い不能のリスクも小さくなると思われるからである。しかし、ヴァン・ホーンは、その関係の可能性は認めながらも、市場利子率の狭義のリスク・プレミアムは、本質的には債券の等級により規定されるものであって期間構造の関数ではないとする。とくに、危険なき債券の場合では、支払い不能リスクは、満期迄の期間とは無関係に殆んど一定しており、また低級債券の場合では、逆に、満期時の危機予想が大きく、かえって現在の債券市価がヨリ高くなるから、市場利子率は downward-slope を描くことがある、という。高級債の場合では、 upward-slope を描くと考えられるが、前述したように、流動性プレミアムとの区別は厳密になし得ない。

この、狭義のリスク・プレミアムは、証券分析の本質的な問題に連なるものであり、残された問題として更に検討を進めて行かなければならないであろう。 更に、証券の市場性からもたらされるリスクが考えられる。市場性というのは、当該債券の相当量のものが、適正な価額で、即座に売買し得るか否かの程度にかかわるものである。当然、この要求は売買コストの大小にも結びつく。 この市場性をどのように定量化するかは、極めて困難な問題である。定説らしきものを見出すことは、まず、不可能といってもよいであろうが、残された課題としては大きなものである。

Ⅵ むすびにかえて

以上が、市場利子率——とくに債券に焦点を合わせた——と証券価格との関係に関する、ヴァン・ホーンの所論の概要であるが、彼は、更に、債券の償還(callability)、課税などの個別的条件と、転換社債・株式の価格構造とをも取上げて、実証的データに基づきながら考察を進めている。

とくに、株式について、その配当利回りと債券の市場利子率とが、単純に比較し得るものではないことを指摘している点は重要である。彼もまた、株式価値の決定要因として配当還元方式をとるのであるが、その割引率と債券利子率との関係をどのように考えるかが問題となるからである。重要な問題提起であるといえよう。

国民経済全体の資金フロー分析を基盤において、貯蓄と実体資産投資とのギャップを埋める手段として証券(金融資産)を位置づけ、そこから均衡価格を考え、更にヨリ細かく利子率の期間構造とリスク構造とを明かにしようとした努力は、その構想性と問題提起性において、かなり高く評価さるべきであろう。数多くの貴重な示唆を含んでいたことは、否定し得ない事実である。

全体的なフレーム・ワークの厳密なモデル化と整理がなされていない点など、不満な点も少なくないけれども、出発点としては興味ある研究であったと考えられるのである。 (1971. 4. 9 稿)

⁽⁹⁾ Van Horne, James C.; ibid., p. 155. 参照。

口の国際的地位と口切上げの 日本産業におよぼす影響

---とくに輸出産業よりみた問題点について---

田中保雄

目 次

- 1 円と国際通貨体制
 - 1-1 問題へのアプローチ
 - 1-2 国際通貨体制の矛盾
 - 1-3 最近の米国のビヘイビア
- 2 円切上げと輸出
 - 2-1 解 題
 - 2-2 円切上げの輸出価格への影響-- 一般論として
 - 2-3 わが国輸出の特性
 - 2-4 わが国の寡占と輸出産業
 - 2-5 輸出価格と卸売価格の乖離
 - 2-6 円切上げの輸出産業に与える影響
- むすび
- (補論) オーダリー・マーケティングについて
- (あ と が き)
- (参考文献)

1. 円と国際通貨体制

1-1 問題へのアプローチ

円の現行 I M F 平価,対ドル360円を切上げるべきかどうかというテーマを 論ずるには、いくつかのアプローチがあろう。いうまでもなく、第1は、外国

経済経営研究第21号(II)

為替相場は外国為替売買の価格であるから、円の評価を測定することである。 すなわち、購買力平価、能率賃金平価等からみた通貨価値としての円の評価、 あるいは、わが国の国際収支動向、およびその反映とみられる金・外貨準備の 趨勢から判断される評価である。

いうまでもなく,その評価の結果,国際収支に基礎的不均衡を生じていると結論づけられるのであれば平価変更をすべし,とするのが I M F 協定である。しかし, I M F 協定は,国際収支の基礎的不均衡に明確な定義を与えているわけではなく,一方,平価変更は,きわめてドラスティックな政策効果を生ずるために,平価変更が内外にどのような影響をもたらすかを論じて,円の切上げ是非を求めようとするのが第2のアプローチである。

第1のアプローチを理論的といえるならば、第2のアプローチは政策的、現実的といえよう。一般に、第2のアプローチが論ぜられ、その結論の傍証に第1のアプローチから得られたデータを用いて補完し、逆に第1のアプローチのデータが都合のわるい場合は、第1のアプローチの過程に不備があると決めつける議論が多い。たとえば、購買力平価説は、財のウエイト付けに問題があるとか、適正な金・外貨準備高を決める理論はありえないなどというのがそれである。

周知のように, 円の切上げをめぐる論争は, **賛**成積極論と反対否定論が極端 な対立を見せている。

およそ,経済政策は,それが間接的機能効果を期待するものであれ,直接的な即効をねらうものであれ,政策の目的は,業種毎に波及の速度あるいは影響の大きさに較差があっても,同じ方向に働くものである。しかし,通貨の平価変更は,産業別,あるいはおかれたポジションの相違から,およぼす影響がプラスかマイナスか,符号が異ってあらわれるという特性があり、その意味で.

⁽¹⁾ IMF協定第4条第5項。

⁽²⁾ マハループ (F. A. Machlup) の衣裳ダンス論に象徴されていよう。

民間においておのおのの利益擁護の立場から、賛否両論が行なわれるのは当然 としても、一国の国民経済というマクロ的観点に立脚しているはずのエコノミ ストの間においても、これほど賛否両論が極端に対立する理由を追跡してみる 必要があろう。

まず、円切上げがもたらすであろう国際収支改善効果、経済成長におよぼす 影響、インフレ抑制効果等に対する期待の相違が挙げられる。たしかに、これ らのマクロ的効果は、平価変更と共に併用される他の諸政策如何、あるいは、 平価変更のタイミングと変更幅ないしその方法によって、効果のあらわれ方は 著しく異なるであろう。

しかし、根本的原因は、現行国際通貨体制が内包する構造的矛盾に対するそれぞれの理解と、その理解に基づく種々多彩なIMF改革案の相違にこそ求められよう。次節においてみる如き、IMF体制の矛盾が存在するために、この矛盾をどう受けとめるかによって、円切上げの効果に対する期待も異なるのである。同じ現象を理解するに当っても、論理の構成や論理の基礎的立場により、結論が全く逆の方向へ導かれることは大いにあり得ることである。

国際通貨体制の矛盾というより、この場合、国際金本位制崩壊以来資本主義 経済原理には、国際通貨体制を律する均衡理論は存在しない、というべきでは なかろうか。

1-2 国際通貨体制の矛盾

いうまでもなく、為替のメカニズムには、対内対外両面における均衡への調整作用が要求される。しかし、現行固定為替相場制度 (Adjustable Peg) のもとにおいては、対外対内調整のいずれかの犠牲において均衡が成立する。

現行為替レイトを維持すべく,対内努力(往々「節度」というあいまいな表

⁽³⁾ 広い意味では、クローリング・ペッグ (Crawling Peg) はむろん、ワイダー・バンド (Wider Band) も平価変更の範疇に入る。

現が用いられる)を行なっても,なお対外不均衡を生ずるのであれば,制度はアジャスタブルなのであるから,「問題国(Key Country)は,スムースに平価変更を行なえば国際通貨問題は起り得ない」と,シェバイツアーIMF専務理事は主張する。しかし,為替相場は物価と違い相対的なものであり,かりにA・B2国間において不均衡が生じていると,両国当局が認めたとしても,黒字国が切上げるべきか,赤字国が切下げるべきかという論争を生む。黒字国の責任か,赤字国の責任かという水かけ論も,根源は現行国際通貨体制の矛盾に起因しているといえよう。

シュバイツアー専務理事の主張は、IMF加盟国のうち、その不均衡を他の国が等しい割合で影響を受けているという、ごく限られたケースについてのみ、正当性をもつ意見といわざるを得ない。このような観点からすれば、IMF協定の定めに適う、平価変更の条件を現在もっとも適切に具備しているのは、まさにドルである。

もともと、一国国民通貨 (National Currency) をもって、国際通貨 (Key Currency) たる機能をもたせようとすれば、いわゆる流動性ジレンマの生ずるのは自明の理というべく、均衡はあり得るわけがない。基軸通貨国が信認を問われない程度の赤字をもって、必要な流動性を提供し続けるという理想的な姿を画くにせよ、破綻を来すのは時間の問題である。この問題をめぐり、この10数年間、全世界のエコノミストから多彩な提案がなされているが、決定的といい得る改革案は未だに見当らない。そのなかにあって、R. トリフィンの世界(3)中央銀行案は、すぐれてロジカルな理論構成を示しているものと思われる。

しかしながら、国際金融あるいは通貨協力が、ややもすれば失われがちな現

⁽¹⁾ 昨年9月21日, コペンハーゲンにおける IMF 年次総会での冒頭演説。

⁽²⁾ 本年のCEA報告が、国際通貨問題について黒字国責任論を唱えた。米国の公式 見解であるだけに、大きな反響を呼んだ。

⁽³⁾ Robert Triffin, *The Gold and the Dollar Crisis, The Future of Convertibility*, 1960. (邦訳, 村野孝・小島清監訳「金とドルの危機」, 勁草書房, 1961年) における提案。

段階において、各国が金融主権を放棄し、統一的金融主権を創造することは現実的ではなく、ユートピア的な議論といわねばならない。 I MF 体制は、発足以来4分の1世紀を経て、その機能を終熄したというべきなのであろうか。 I MF が為替の変動幅を1%以内に押えたのは、金本位制下におけるゴールド・ポイントを想起したものであろう。金本位制を人為的に創出しようとした意図は明らかであるが、ブレトン・ウッズ体制は、いまや重大な岐路に立たされる(4)に至ったと考えるのである。

1968年3月,数次にわたる凄じいゴールド・ラッシュの荒波を浴び,ついに金プールは崩壊し、金の二重価格制が実現した。ジョンソン大統領は、みずから議会に金の4分の1準備の廃止を要請し、外国の公的機関以外への金の売却を停止した。公的機関には金交換に応じるとしながらも、内々に金交換抑制を依頼したために、管理通貨ドルは各国の協力を仰がざるを得ない羽目に陥入った。この要請に応える各国の協力が、なお各国が保有する膨大なドル残高の減価を防ごうとする意味で、長幸男教授の警句「恐怖の協力」であるのか、それとも、旧金プール7ヶ国独占資本の利益擁護の目的に副う国際カルテルと受けとめるのか、そのニュアンスの相違によって、ドルの将来を占う方向に若干の差異を見出し得るかも知れない。

いずれにしても、7ヶ国による金プールという制度としての協力体制が、単なる信頼関係に基づく協力しか期待できない状態となったことは、それだけ I MF体制の安定性が失われたと指摘できる。同時に、この国際協力がグローバリズム (Globalism) に発展する性格のものでないことは明らかであり、むしろ

⁽⁴⁾ 本稿脱稿後の5月5日,西独を中心とするヨーロッパにふたたび大規模な国際通 賃投機が発生し,西独は変動為替制の採用にふみきった。この問題に関し,サー・ロ イ・ハロッドにより,6月2日付日本経済新聞に「ブレトン・ウッズ体制の終末」と 題するセンセーショナルな意見が寄せられている。

^{(5) 「}同じふねに乗り合わせた他人同志が、ふねが危殆に瀕すると、必死に協力しあ "恐怖の協力"」であるという。

長 幸男・森田桐郎「円の将来」,朝日新聞社,1970年,73ページ以下。

各国のナショナル・インタレスト (National Interest) により強く影響されているというべきであろう。換言すれば、現行体制は、国際協力というより止むを得ざる妥協に過ぎない。低開発国では、依然としてドル不足に悩まされているにもかかわらず、通貨不安が小康状態を得ていた昨年のIMF年次総会におけるこの問題に関する議論の低調さは、対症療法的対策しかないことを物語っているように思われた。本年の年次総会は、過去のそれとは全く様相を変転させるであろう。しかし、為替の弾力化問題が論ぜられるにせよ、IMF体制に対する基本的反省がなされるにせよ、ナショナル・インタレストが憶面もなく顔を出すであろうことは、昨年の総会と変わりはあるまい。

為替弾力化問題も、今日ではドルの側から提案され、西独と英国を除くヨーロッパ先進諸国およびわが福田蔵相は、断乎として反対の論陣を張った。しかし、シュバイツアーがその立場上、固定為替相場制を堅持したのに対し、かりに円の切上げが不可避となるような状態に追い込まれるとした場合、なお、わが国の蔵相は弾力化反対の主張をまげないであろうか。ワイダー・バンド(Wider Band)にせよ、クローリング・ペッグ(Crawling Peg)にせよ、固定性のまま追いつめられた形で、大幅な切上げを余儀なくされるよりはショックは小さい。たとえ近い将来、わが国が大幅な切上げより為替の弾力化を望んだとしても、節を変じたと非難するだけの資格を有する国はあるまい。

1一3 最近の米国のビヘイビア

しきりに憶測を生んだ金の二重価格制は、目下のところ定着した感を与えて

⁽⁶⁾ 本年9月ワシントンで開催される。

⁽⁷⁾ 為替投機を防止し得るという理由から、クローリング・ペッグは、神大宮田喜代蔵名誉教授をはじめ、わが国の学者に支持者は多い。(脱稿後、7月11日、近代経済学者36氏からなる「為替政策研究会」の提言もクローリング・ペッグを推している)しかし、IMF体制の理念をあくまで維持しようというのであれば、むしろワイダー・バンドの方が好ましいと考える。本年のIMF総会においてワイダー・バンドが推される可能性は、かなり大きいと思う。

いるが,これはさきに述べた如く,各国の止むに止まれぬ紳士協定で辛うじて 維持されているというべく,昨年9月以来,ふたたび自由金価格は日をおって 騰勢に転じている。

1970年における米国の国際収支は公的決済ベースで、98億2,000万ドルの大幅赤字を記録した。1969年が27億ドルの黒字であったから、一挙に125億ドルの悪化である。しかしながら、周知のように、6%をこえようとした失業率の増大というきわめて好ましからぬ事態に直面して、ニクソンは昨秋以来、数次にわたる公定歩合引下げと、1972会計年度予算案に赤字幅116億ドルという超積極財政々策を打ち出した。漸く落着きを見せかけた米国の卸売物価も、上向きに転じた同国貿易収支の黒字幅も、このような国内拡張政策にのみ専念するニクソンのビヘイビアから、その兆候をなくしてしまい、インフレ再燃の契機となり、世界的インフレ波及へのおそれが強まってきた。これに加えて、欧米間の金利格差拡大から、国際短資はより勢いを得て大西洋を東へ越えようとするであろう。このような事態の展開が、ドル流出に一層の拍車をかけるであろうことは、誰の目にも異存のないところである。

過剰ドルに悩む先進各国の「恐怖の協力」を私なりに演繹すれば、沈みかけた たふねの傾きを復元するために、反対側の舷側に海水を注入しているようなものである。一時の安定を得るために吃水を深め、確実に沈没を早めているに等しい。

ドルが無制限に撒布され続けるのであれば、SDR (Special Drawing Right) は全く創出される意味がなく、SDRはまさにドル教済以外の何物でもないとする意見があらわれるのは、けだし当然である。日銀は慎重な表現でこのことをつぎのように指摘している。すなわち、「――だからといってただちに米ドル不安が表面化するとは思われないが、国際通貨情勢の先行きに好ましからざる影響を与えることは否めない」としている。いかにも日銀らしい押えた発言で

^{(1) 「}日銀調查月報」、昭和46年1月号。

ある。

本年1月末、SDRを除けば金・外貨準備高においてついに米国を凌駕するに至った西独は、短資の流入防遏か、インフレの許容かというジレンマに悩み、また、昨年あらゆる対策を講じて外貨減らしを図ったわが国の金・外貨準備高も、もはや万策つきたかたちで50億ドルをはるかに突破し、なお増加のテンポをゆるめていない。本年2月、CEA報告がきわめて明確に黒字国責任論を強調するに及んで、わが政策当局は、米国の国内政策積極策のあおりで増大する外貨準備は、迷惑こそすれ円切上げを迫られるいわれなど全くないと、逆に居直った感じさえ与えている。セオリー不在であれば一貫した政策の採りようがないともいえよう。今春行なわれた、異例の大蔵省海外駐在担当官会議の結論が奈辺にあるかは測りかねるが、ホット・マネー市場が500億ドルに近い規模にまで巨大化した今日、ドル危機再燃の危険は多分にあるといわざるを得な(4)い。

それにしても、尋常には理解し難い昨今のニクソンのビヘイビアは、どのように解釈すべきであろうか。まず、今日の国際通貨情勢が金の二重価格制が一応定着化していることに満幅の信頼をおき、調整策を必要としないという認識に立っている点が挙げられる。この米国政府の認識が国際的論議の対象になるであろうことは当然である。ついで、いうまでもないが、米国の貿易依存度がきわめて小さいことも数え得るであろう。また、ニクソン政府にしてみれば、

⁽²⁾ 脱稿後の報道であるが、今年5月末、米国の金・外貨準備高が約140億ドルであるに対し、西独は190億ドルを超えているという。なお、1970年の1年間に、世界の流動性は約140億ドル増加した。SDRへの批判がおきるわけである。

⁽³⁾ わが国の金・外貨準備高は,本年1月末45億3200万ドル,2月末48億6800万ドル, 3月末には54億ドルに達した。(5月末は69億1600万ドル,本年中に100億ドルの大台を越えかねない情勢である。)

昨年,あらゆる手をつかって外貨減らしを図ったが,結局,70年会計年度で15億ドルを超える増加となった。準備の絶対額より,増加率の大きさが問題といえよう。

⁽⁴⁾ 前節の注で述べた如く,果せるかな,5月5日ヨーロッパで大規模の国際通貨投機が発生した。

自由諸国に与えている軍事的防衛援助のコストの非経済性, すなわち, 米国経済の負担におけるかかる援助は, 今日では援助相手国に転稼すべきであるという主張もひそんでいよう。

しかし、ニクソンがもっともそのよりどころにしているものは、依然として 圧倒的優位に立つ米国経済の巨大さそのものにあるのではなかろうか。つぎの 2つのデータは、そのことを何より雄弁に物語っていよう。

| | | | | - | | 日 | 本 | 米 | 国 | 英 | 国 | 西 | 独 |
|---|---|----|---|----|---|------|--------|-------|--------|------|--------|------|--------|
| 固 | 定 | 資 | 産 | | | 2, 3 | 372 | 18, 8 | 65 | 2, 5 | 522 | 3, 0 | 001 |
| | 企 | 業 | Ì | 設 | 備 | 1 | , 253 | 7 | , 747 | 1 | 1, 317 | 1 | , 589 |
| | 社 | 숲 | ? | 資 | 本 | 1 | , 119 | 11 | , 118 | 1 | , 205 | 1 | , 412 |
| 在 | | | | | 庫 | | 492 | 2 | , 162 | | 475 | | 156 |
| ス | ۲ | ッ | ク | 合 | 計 | 2 | 2, 865 | 21 | , 026 | 2 | 2, 998 | 3 | 3, 157 |
| 1 | 人 | 当り | ス | トッ | ク | | 28. 3 | 1 | 04. 5 | | 54. 2 | | 54. 4 |

(表-1) ストックの国際比較

- 1) 1968年, 単位: 億ドル (1人当りストックは百万ドル)
- 2) 出所:45年版「経済白書」
- 3) 4 捨 5 入の関係で必ずしもストック合計は合っていない。 (原資料のまま引用)

| | | 1000/F | 1968年 | 世界に占め | るシエア | 1人当り投資残高 | |
|---|---|------------------------|-----------------------|--------|--------|-----------|------------------|
| | | 1966年 | | 1966 | 1968 | 1966 | 1968 |
| 米 | 国 | 百万ドル 54, 562 | 百万ドル 64,756 | 60. 9 | 60. 8 | ドル 277 | ドル 322 |
| 英 | 国 | 16, 002 | 17, 774 | 17. 9 | 16. 7 | 292 | 321 |
| 西 | 独 | 2, 500 | 3, 921 | 2. 8 | 3. 7 | 42 | 65 |
| 日 | 本 | 1, 000 | 1, 972 | 1. 1 | 1. 9 | 10 | 20 |
| 世 | 界 | 89, 583 | 106, 438 | 100. 0 | 100. 0 | 133 | 155 |

(表-2) 主要国の海外直接投資残高

出所:1970年版「通商白書」

ひるがえってわが国の経済をみると、今後、国際経済に漸次比重を増す指数であると思われる海外投資残高は、1968年には、なお世界の2%に達せず、米国の3%強、英国の9%強にしか過ぎない。自由世界第2位の経済大国を誇称

しながらわが国では、あまりにも経済のフローの面にとらわれ過ぎるきらいが ある。

以上,本章で考察したところは,つぎのようにまとめられる。すなわち,円の国際的地位を論ずるには,円自体の評価という第1のアプローチより,その効果測定に論拠を求める第2のアプローチを重視したい。

そもそも、一国金融主権の発動であるべき平価変更は、その影響如何をもって判断されるべきであるが、円の場合、米国のビヘイビアに強く左右される国際通貨体制の動揺の渦中において、その展開を見せる公算がはなはだ大きいと考えられる。——これが、本章における論点の第1である。

同時に、いかに高度の成長をとげ、高い輸出の伸張が、金・外貨準備の増嵩をもたらせようと、別の側面からみた場合、いかにわが国の経済がいまだ貧弱なものであるかという、第2の論点を忘れてはならないと考える。

2. 円切上げと輸出

2-1 解 題

さて、円切上げの政策効果として、まず国際収支の改善が挙げられるのは当然であるが、国際収支改善に至る過程、ないしはその結果として、もたらされるであろういくつかの政策効果のなかで、もっとも魅力的であり、それだけに活発な議論展開が行なわれているのは、円切上げのインフレ抑制効果としての評価である。

インフレーションが,現在,世界的インフレといわれる様相を呈しながら, その国の経済が満足な成長率を維持しているか否かを問わず,各国経済に強い インパクトを与えているとき,平価変更がインフレ対策としてどれほど効果的 であるかというテーマは、当然ながら強い関心の的になろう。

輸入インフレが防遏され、輸入自由化と併用されるときは、大きな効果あり とする積極論がある。一方、少くとも切上げずに外貨準備のいたずらな増加に まかせると,通貨供給増加がインフレ助長につながるとする消極的肯定論があり,逆に慎重論の多くは,過去2回のマルクの実例をなによりも明快な論拠としている。これらの議論のなかにあって,下村治開発銀行設備投資研究所長の意見は異色である。1960年代の日本経済の高度成長を予言され,その政策を指導された氏であるが,さすがに説得力のある意見である。

わが国のインフレが,消費者物価と卸売物価の大幅な乖離という,きわだった特長を具えている点のみを考えても,大きな興味を覚えるが,本稿ではこの問題に立入る余裕はない。

本稿執筆の最大の動機は,一般にいわれる円切上げの輸出への政策効果について,どうしても納得できない疑問をいだいたからにほかならぬ。

平価変更の政策効果は、直接的には2つの側面から論ぜられよう。ひとつは 資本取引(ストック)の側面であり、いまひとつは貿易・サービスの取引(フ ロー)の側面である。

前者は為替の差損益というかたちで影響をもたらすが、切上げ幅が与えられ さえすれば、みずからの対外資産・債権と負債の金額は分明しているのである から、その差損額または差益額は、たちどころに算出できる。同時に、採るべ き対策も、実行の難易はともかく、おのずから明らかである。切上げ幅の大き さ如何により、多大の対外資産・債権をもつ産業は甚大なショックを受けるの であるから、切上げの影響をめぐる議論はとかく為替の差損益の問題に集中し 易い。極端な意見は、為替差損の補塡さえ確実に実施されるのであれば切上げ も止むなし、とすら聞えるようである。しかし、判断の困難な問題は後者、と くに輸出にいかなる影響効果をもたらすかという問題であろう。

円切上げ論議のなかで、この問題を具体的にとりあげ、計量的に計測を試み(2) たものは意外に少い。建元教授のシミュレーション、長期信用銀行産業研究会

⁽¹⁾ 小泉明・館竜一郎編「円の実力」,日本放送出版協会,1970年のなかで,氏の「360 円レイトを堅持すべし」および、同書巻末の討論における氏の発言。

⁽²⁾ 京大建元正弘教授が昨年3月2日付日本経済新聞に発表されたシミュレーション

の諸氏による ν ポートぐらいであろうか。さらに,産業別に論じたものは,長期信用銀行(上記)のほか,ごく常識的なものを除くと,三井銀行,日本興業銀行両行調査部 ν ポートしかない。問題が問題であるだけに,政府関係機関による検討が発表されないのはやむを得ないとしても,学者による専門的提言が少いのは何故であろうか。

抽象モデルによる検討は多い。 賛否両論,入り乱れてはなはだ多彩である。 (6) たとえば,さかんに発言しておられる新開助教授をはじめ,積極論を主張される論拠のひとつに,切上げは交易条件の改善であると説かれる。しかし,具体的にどれだけ改善され,同時に新しい交易条件のもとでは交易規模はどのように変化し,したがって輸出入全体における切上げの計量的メリットはどれだけであるか,という現実的な議論は少いように思われる。

2-2 円切上げの輸出価格への影響--- 一般論として

平価変更一以下切上げに限る一があった場合,国際収支均衡化過程は,ふつうつぎのように説明される。切上げ幅だけ輸出の外貨建て価格の上昇→輸出競争力の低下→輸出量の減少,逆の過程を経て輸入量の増大→国際収支黒字幅の減少→均衡。そうして,その輸出の減少,輸入の増加を決定づけるのが,輸出入の価格弾性値である。需要の価格弾性値であるから,輸出価格が上昇するとき、弾性値が大であれば大きな輸出数量の減少を招き,輸入価格が下落すると

報告。(同教授・渡辺経彦編「現代の経済学」,第2冊,1970年,Ⅲ章に収録)なお,本年1月11日付同紙に続編を発表された。

本稿脱稿後,建元正弘・内田光穂「円切り上げ」,日本放送出版協会,1971年にくわしくまとめられている。

⁽³⁾ 長銀産業研究会編「円切上げと日本産業の実力」,東洋経済新報社,1971年。

⁽⁴⁾ 三井銀行「円切上げと産業界に及ぼす影響」、同行調査月報、No. 418, 1970年5月。 日本興業銀行調査部「円切上げについて」、1970年5月。

⁽⁵⁾ 本稿脱稿後, 6月7日,経済企画庁による試算が発表された。同日付各紙。

⁽⁶⁾ 上掲,円の実力において「総合的にみたプラス」ほか,東洋経済,1971年2月5日号における発言等。

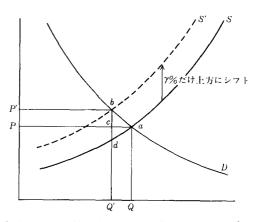
き, 弾性値が小であればそれほど大きな輸入減をもたらすことはできない, とするのは当然である。前掲, 建元教授, 新開助教授の説明も, このような原理(1)に立っている。

しかし、円の切上げがあった場合、果して切上げ幅だけ外貨建て輸出価格は上昇するであろうか。昨日まで1ドルで購入し得た日本製商品を、円が切上げられたからといって、米国市民は一夜明ければ1ドル20セントで購入するであろうか。

そもそも、独占価格でない限り、価格は需要と供給の相関において決定される。のちに述べるように、寡占経済では価格のパラメーター機能は完全には作用しないが、しかし、寡占といえどもこの基本原則を根本から否定し去るものではない。

いま、ここでは輸出を考えているのであるから、均衡する価格と数量は、外

国の輸入需要関数に基づく需要曲線と、わが国の輸出供給 関数に基づく供給曲線の交点 において定まるであろう。 その場合、かりに円が 7 %の切上げを行なったとすると、企業の輸出採算は、もちろん円 建てで考慮されるから、供給 曲線は 7 %だけ上方にシフト



することになる。(考えを単純化するため,輸出品コストに占める,切上げに伴なう輸入原材料価格の低下は無視する)すなわち,均衡点aはbへ移り,外貨建て輸出価格の上昇は, $\gamma=bd$ より小さい bc に止まるであろう。当然,輸出数量は QQ' だけ減少しよう。いうまでもなく,ここで需要曲線の勾配を決

⁽¹⁾ 本稿脱稿後に発表された前掲経済企画庁による試算も、切上げ率(企画庁の前提は10%)だけ輸出の外貨建て価格は上昇するとしている。

めるファクターは価格弾性値で、弾性値が大きければ大きいほど需要曲線は水平に近く、小さければ小さいほど垂直に近くなる。したがって、T(切上げ率)に対する bc(輸出の外貨建て価格の上昇率)は、価格弾性値が大きければ大きいほど小さく、小さければ小さいほど大きい。すなわち、輸出需要の価格弾性値の大きい商品は、輸出の円建て価格(企業の輸出手取り価格)の低下率(T-bc=cd)は大幅にならざるを得ないと考えるのである。しかもたとえ小幅にしろ、外貨建て輸出価格は上昇するから、価格弾性値が大きければ数量の減少も小幅ではすまされない。

しかしながら、たとえ可能であるとして、――マクロ的な対象についてでもよい――具体的に関数が作成し得たとして、果してそれによって、目的とする円切上げにともなう輸出への影響効果を満足に計測し得たといい得るであろうか。(もちろん、乗数効果も考慮に入れた計測を考えた場合)

現実の輸出産業の動向をみていると,このような説明では理解し難いいくつ かの問題が指摘できるように思うのである。

2-3 わが国輸出の特性

わが国の輸出の動向から、特徴的と思われる点をいくつか拾ってみよう。 第1に、天然資源に乏しいわが国は、明治閉国以来貿易立国を国策とし、事

円の国際的地位と円切上げの日本産業におよぼす影響(田中)

(表-3) 貿易依存度の国際比較 (%)

| | | | 1958 | 1963 | 1968 (見込) |
|---|---|------------|----------------|----------------|----------------|
| 米 | 国 | 輸 出 輸 入 | 3. 0 2. 1 | 3. 8 2. 8 | 3. 9 3. 8 |
| 英 | 国 | 輸出輸入 | 14. 5 13. 9 | 13. 8 13. 3 | 13. 1 16. 2 |
| E | С | 輸出輸入 | 13. 7 11. 7 | 14. 7 15. 8 | 17. 1 16. 5 |
| B | 本 | 輸出輸入 | 9. 1 9. 6 | 8. 3 10. 3 | 9. 5 9. 5 |

出所:1970年版「通商白書」

(表一4) 国民総支出に占める輸出等の比率と増加寄与率 (%)

| | В | 本 | 西 | 独 |
|------|-------|-------|-------|--------|
| | 構成比 | 増加寄与率 | 構成比 | 増加寄与率 |
| 1960 | 11. 4 | 9. 4 | 21. 2 | 31. 5 |
| 1961 | 9. 7 | 2. 4 | 20. 2 | 9. 9 |
| 1962 | 10. 1 | 13. 6 | 19. 5 | 11. 3 |
| 1963 | 9. 6 | 6. 4 | 21. 2 | 47. 6 |
| 1964 | 10. 0 | 12. 3 | 20. 2 | 9. 9 |
| 1965 | 11. 2 | 22. 8 | 20. 2 | 20. 1 |
| 1966 | 11. 4 | 12, 6 | 21. 4 | 41. 3 |
| 1967 | 10. 4 | 4. 6 | 23. 0 | 264. 5 |
| 1968 | 10.8 | 13. 3 | 23. 4 | 33. 5 |
| 1969 | 11. 4 | 14. 6 | 23. 6 | 27. 5 |

1) 輸出以外の海外からの所得を含む

2) 出所:45年版「経済白書」

(表-5) わが国の輸出弾性値の推移

| 1966 | 1967 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1. 65 | 1. 74 | 2. 10 | 1. 79 | 1. 62 | 1. 78 |

1) 1970, 1971年は見込み

2) 出所:日本興業銀行調査部

| | | OECD 計 | 日本 | 米 国 | 西独 | 英 国 | フランス | イタリア |
|------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 重化学工業 | 1961 | 75. 2 (53. 4) | 53. 2 (47. 5) | 82. 8 (52. 5) | 88. 7 (76. 2) | 77. 5 (65. 6) | 71. 1 (51. 6) | 62. 0 (47. 0) |
| 化率 % | 1968 | 77. 4 (59. 7) | 72. 6 (69. 0) | 86. 7 (61. 0) | 83. 5 (75. 5) | 76. 8 (66. 2) | 73. 8 (55. 3) | 63. 5 (52. 9) |
| 構造変化係 1961—19 | | 9. 5 | 39. 0 | 13. 1 | 8. 3 | 8. 3 | 17. 8 | 14. 0 |

(表一6) 主要輸出国の重化学工業化比率および構造変化係数

- 1) 重化学工業化率は製品輸出額に対する重化学工業製品輸出額の割合。() 内は 総輸出額に対する重化学工業製品輸出額の割合
- 2) 構造変化係数は1961年と1968年の産業別輸出構成比の差の絶対値の合計
- 3) 出所: 1970年版「通商白書」

実,とくに戦後,日本の貿易はきわめて高率の輸出伸び率を示したが,輸出依存度は現在なお先進国のなかでは米国についで低位にある。

第2に、わが国の高度成長を支えたものは、市場別に分けるなら、輸出市場より国内市場がリードしたのは事実であるが、しかし、最近における輸出の対前年伸び率は、1968年26.9%、1969年23.0%とGNPの伸び率を大きく上廻っている。(昨秋以来、わが国の不況からいわゆる押出し輸出が急増しており、本年の昨年比伸び率は、さらに高い値を示すであろう)むろん、世界輸入に対する弾性値も $1.6\sim2.0$ と高い。

第3に、戦後、わが国の産業構造高度化は欧米先進国に比べておくれていたが、輸出構造の高度化は、このような産業構造より相対的にさらにおくれていた。しかし、1960年代に入ると、輸出構造の重化学工業への特化は俄然ピッチを上げ、1968年、すでにイタリヤを大きく抜き去るに至ったが、しかし、OECD平均にはなお及ばない。

第4に、この重化学工業への特化を商品別にみれば、世界の輸入需要の伸び 率の高い化学品や機械類のウエイトが低く、同伸び率の低い金属とくに鉄鋼の ウエイトが高い。すなわち、世界需要に対する適応度が低いが、この点は現在

^{(1) 45}年版「経済白書」,参考資料 7 ページ。ただし,1970年版「通商白書」によると,1968年の対前年伸び率は24.9%,1969年は22.9%となっている。(同白書46ページ)

(%)

| | | ′61(A) | ′68(B) | (B)-(A) |
|-----|-----|--------|--------|---------|
| 日 | 本 | 9. 0 | 10. 8 | 1.8 |
| 米 | 国 | 10. 6 | 12. 0 | 1. 4 |
| 西 | 独 | 10. 8 | 11. 5 | 0. 7 |
| 英 | 玉 | 11. 0 | 11. 6 | 0. 6 |
| フ ラ | ンス | 10. 3 | 11. 1 | 0.8 |
| イタ | リア | 11. 1 | 11. 6 | 0. 5 |
| OE | CD計 | 10. 7 | 11. 4 | 0. 7 |

(表-7) 主要国輸出構造の世界需要への適応

出所:1970年版「通商白書」

急速に改善されつつあり、わが国の輸出伸び率の高いことを説明する理由のひ とつになっている。

第5に、わが国の高い輸出伸び率を支えた最大の理由は、強い価格競争力であることはいうまでもないが、強調したいのは、その強力な価格競争力を育成した背景に、極度に強い競争型の寡占体制が存在していることである。

最後に、第6として、産業によっては輸出が安定市場化したものも少くないが、現在なお多くの産業においては、実際問題として、輸出市場は限界市場の地位にあり、かつ、輸出依存度の高い産業にあっても、輸出のかなりの部分が限界的に考えられていること、などを挙げたい。

さて、わが国の経済の将来を考えるとき、第1、第2の特徴は、今後の日本 経済が輸出への依存度をさらに高めることを示唆しており、第3、第4の指摘 は、その構造のあり方を指導しよう。本稿のテーマから、とくに検討を要する と思われるのは、第5および第6の問題である。

⁽²⁾ 重化学工業への特化は間違いなくすすめられよう。しかし、だからといって、今後におけるわが国の輸出構造が満足な状態におかれるとするのは早計である。 重化学工業への特化は、すでに一部の発展途上国にはみられる現象であり、今後そのスピードを上げてくるであろうことは容易に想像し得る。したがって、わが国の輸出構造は、より技術集約的な、知識集約的な産業への特化が望まれる。このような観点に立つと決して楽観は許されないが、本稿のテーマより逸脱するので、これ以上立入らない。

円切上げと結びつけて考える場合においても,第1,第2の特徴は,一般論として行なわれている円切上げのもたらす影響が,より強く顕現化することを物語っているに過ぎないが,第5,第6の指摘は,一般論では律しきれぬ問題提起を行なうように思われるのである。

2-4 わが国の寡占と輸出産業

第5に挙げたように、わが国の輸出を支える主力が寡占商品であり、寡占を協調型と競争型に分けるなら、わが国の場合、一部の例外を除いて強度の競争型であること、そうして、そのことが高度の生産性向上へのインセンティブとなり、その結果輸出競争力が大きく伸びたことは異論がない。

第2次大戦後、わが国は荒廃した国土に、荒廃したが故に新しい設備が最新 鋭の技術を駆使して建設され、その投資が乗数効果を招いて有効需要を創出し た――その過程にあって、企業はあくことなき規模の経済を追及したところに、 わが国における寡占問題の基本的モティーフが求められよう。わが国の高度成 長は、技術革新によってもたらされた規模の経済が、高い生産性向上を可能に した結果であるともいい得よう。

ここで注意すべきは、わが国の戦後の技術革新が、大部分は輸入された技術であったことである。輸入であるが故に、技術革新のテンポはすぐれて早かったのであり、ほぼ輸入されつくされ、一部の分野を除けば、国際水準のレベルに達したとみられる。今後はそのテンポは大幅にスロー・ダウンしよう。そして、これが高度成長にブレーキがかかるであろう要因のひとつであるが、それにしても、1968年現在、わが国の技術輸出は、輸入のわずか1割強にすぎないのである。9倍強という米国の圧倒的強さが目をひくと共に、弱い通貨の代表のようにいわれるポンドの英国が、輸出がわずかながら輸入を上廻り、西独はわが国よりははるかに有利性を示しているにせよ、輸出は輸入の半分に達していない。

円の国際的地位と円切上げの日本産業におよぼす影響(田中)

| | 日本 | 米 国 | 英 国 | フランス | 西独 |
|----------------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 1960 | 0. 02 | 9. 70 | _ | 0. 53 | 0. 31 |
| 1964 | 0. 09 | 8. 34 | 1. 07 | 0. 76 | 0. 38 |
| 1965 | 0. 10 | 9. 29 | 1.04 | 0. 79 | 0. 41 |
| 1966 | 0.09 | 9. 86 | 1. 29 | 0. 74 | 0. 38 |
| 1967 | 0. 11 | 9. 16 | 1. 07 | 0. 85 | 0. 43 |
| 1968 | 0. 11 | 9. 30 | | | 0. 42 |
| 268 受取高 | 34. 6 | 1, 805 | _ | | 105. 0 |
| 支払高 | 314. 0 | 194 | _ | | 249. 8 |

(表-8) 主要国における技術貿易収支比率(受取高/支払高)

1) 受取・支払高の単位は 100 万ドル

2) 出所: 1970年版「通商白書 |

さて、わが国の寡占は、つぎの2点で特徴的である。すなわち、第1は、参入障壁がある程度高くても、成長する新たな拡大市場をねらい、あるいは、さらに進歩した技術を武器に、参入障壁を突破しようとする潜在的ニュー・エントリーがつねに存在することであり、第2は、第1の指摘に加え、企業のあくことなき規模の経済追及の結果、過剰供給圧力が生じ易い点である。

大幅に引上げられた最適経済規模が、当面予測される需要増加規模を上廻るとしても、企業はみすみす規模の経済を失うような小さな設備はつくらない。 将来における一層の需要拡大を期待し、当初から引上げられた最適経済規模の設備をつくる。しかも、寡占体制に投資調整のメカニズムが存在しないとすれば、他の企業も当面の増加需要に対して同様の行動をとるであろう。規模の経済が過剰供給圧力に結びつくのは当然である。その上、参入圧力が加われば、激しい競争型寡占を現出することは容易に理解できよう。

いわゆる装置産業とよばれる産業では、このような現象はしばしば見受けられ、なかでも化学工業においてもっとも尖鋭的にあらわれる。昭和32年に萠芽をみたわが国の石油化学は、まさに驚異的な発展を見せ、10年をならずして、(1)
エチレン・プラントは国際水準の30万トン/年規模を実現し、わが国産業の高

度化に一役も二役も買った。

| (老一9) 化学 (業の生産品推移) | (表一 | 9) | 化学工業の生産高推和 | 名 |
|--------------------|-----|----|------------|---|
|--------------------|-----|----|------------|---|

単位: 兆円

| | 1960 | 1965 | 1966 | 1967 | 1968 | 1969 |
|--------------|-------------------|--------|--------|--------|-------|-------------------------|
| 全化学工業 石油化学工業 | 919(57) 63(20) | | | | | 2, 756(172) 898(280) |
| 石油化学/全化学 | 6. 9% | 20. 1% | 22. 7% | 25. 1% | 27.9% | 32. 6% |

出所: 化学工業日報社, 45年版「化学工業年鑑 |

輸入技術による際立った技術革新のスピードと, みずから創造する需要(農 業用塩ビ・フイルム等はその代表)のほか、在来商品の代替需要(木材、ガラ ス, 金属等にかわるプラスティック、合成ゴム、合成紙、合成繊維、最近では 合成たんぱくも)を加え、爆発的ともいえる市場拡大がその構造的特徴である。 したがって、つねに参入を誘発し、欧米に比べるとはるかに集中度が低く、そ れだけに激烈な競争を生むのである。同時に、石油化学産業は、みずから開発 する商品の多様化から、同産業内部での商品の代替効果が強いために、同じ装 置産業でありながら、鉄鋼や石油精製に比べると、より一層価格弾力性が大き いといわねばならない。(化学工業の寡占を論ずる場合、業種の分類が困難で ある。たとえば、ビニロンは上位2社で99%の集中度を示しているが、ビニロ ンはまず綿と競合し、ついでナイロン、テトロンと競合している。およそ複占 とはいい難い。また、産業分類において、化学工業というカテゴリーは、今日 ではもはや無意味化しているといえよう。 (表一9) にみた如く, 現在, 石油 化学がその主力の座を占めているが、行政管理庁による標準産業分類によれば、 カーバイドも、酸素ガスも、また塩製造業も「化学工業」なのである。ことわ るまでもなく、ここでは、主として石油化学の立場に立った考察である)

^{(1) 1969}年,丸善石油化学がわが国における第1号30万トンエチレン・プラントを建設した。以来,本年初頭に至る2年間に同社を含め30万トンエチレン・プラントは計6基が稼動に入り,1969年初頭のわが国のエチレン生産能力は約180万トン年であったから,この2年間に倍増したことになる。世界に例を見ない。

円の国際的地位と円切上げの日本産業におよぼす影響(田中)

| (表一10) | 製造業と化学工業の生産指数推 | 移 |
|--------|----------------|---|
| | | |

| | 製造業 | 化学総合 | 化学肥料 | プラステ ィック | 合成ゴム | 石油化学 |
|------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 1965 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 1966 | 113. 4 | 116. 5 | 107. 6 | 130. 1 | 144. 2 | 141. 9 |
| 1967 | 136. 0 | 138. 1 | 119. 2 | 174. 7 | 173. 9 | 187. 2 |
| 1968 | 160. 4 | 162. 5 | 126. 0 | 222. 8 | 236. 0 | 243. 3 |
| 1969 | 187. 8 | 191. 4 | 125. 6 | 278. 4 | 319. 1 | 329. 3 |
| 1970 | 218. 5 | 222. 4 | 116. 7 | 339. 8 | 431. 9 | 433. 7 |

出所:通產省「化学工業統計月報」

(表-11) 卸売物価指数の推移

| | 工業製品 | 全化学品 | 化学肥料 | 合成樹脂 | 合成ゴム |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 1965 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 1966 | 101. 7 | 97. 1 | 98. 5 | 92. 1 | 98. 2 |
| 1967 | 102. 9 | 95. 7 | 91. 9 | 88. 1 | 94. 7 |
| 1968 | 103. 2 | 93. 8 | 89. 3 | 83. 5 | 87. 4 |
| 1969 | 105. 2 | 92. 7 | 88. 1 | 85. 1 | 85. 1 |
| 1970 | 109. 6 | 93. 3 | 88. 2 | 85. 8 | 85. 1 |

出所:日銀統計局,45年版「物価指数年報 |

さて、このような化学工業においても、むろん共謀は行なわれている。「××工業」界と称する団体が存在する業種については、なんらかのかたちで共謀が行なわれているとみて差支えない。いいかえれば、激しい苦痛な過当競争を回避すべく、懸命な共謀を試みようとしているのが実体である。しかし、その共謀が共謀の成果を挙げ得ないのは、たとえばA商品について、A商品生産企業が互いに協調した場合、A商品に対して代替性をもつB商品の市場蚕食をまつのみであるとすれば、共謀する意味がない。

その上,この種の産業においては元来,規模の経済が大きい上,公害投資, 省力化投資は他産業に比べ劣らず進行しており,コストに占める資本費は,ま すます増嵩の傾向を示ししている。供給が非弾力化するわけであって,企業は,

⁽²⁾ あいまいな用語である。激しい競争の苦痛に堪えかねて使われることばとしておく。

限界費用をカバーすれば、あとは多少なりとも資本回収を図れるという考え方に立って、設備の操業度が100%に達するまで、極力売上げを伸ばそうと行動する。 (表—11) でみた肥料や石油化学製品の大幅な値下がりがそれを裏付けている。

このことは、均衡点を過ぎると需要曲線は鋭角に屈折して、価格弾力性は大幅に失われることになると考えられるのである。つまり、均衡点が左へ(上方へ)シフトしようとする場合の価格弾性値はきわめて大きく、右へ(下方へ)シフトしようとする場合の弾性値はきわめて小さい。

このように, 競争型の寡占の場合, 大きく乖離する2つの弾性値が働いていると考えられるのである。

本節において主として, 化学工業について考察してきたこのような特性は, 程度の差はあれわが国の他の寡占産業にも通じるであろう。このような寡占が わが国の輸出の大宗を占め, しかも今後ますます特化を進めねばならぬ重化学 工業の姿であるとした場合, 円の切上げは, わが国輸出にどのような影響をおよぼすであろうか。

2-5 輸出価格と卸売価格の乖離

結論に入る前に、国内価格と輸出価格の乖離について考察しておきたい。輸出に際しては、運賃、保険料、関税等の輸出チャージを負担するのであるから、輸出先国で競争しようとすれば、差を生ずるのは当然であるとする以外に、つ

⁽³⁾ このような企業行動は、一見売上高極大化原理が働いているようにも受けとれるが決してそうではない。なるほど、商社の売上高誇示、(マージンはいらないから売上伝票だけ通して欲しい、といったはなしは枚挙にいとまがない。聞くところによると、最高貿易会議における商社の席は、前年度の輸出高に応じて与えられるのだという。)銀行の預金獲得競争も経済的合理性を欠いているといえよう。このような例のなかへ、東洋人特有のメンツが絡んでくると、外国人には理解しがたい企業行動が見られるのである。しかし、都留重人教授がいわれるように、「資本主義は変貌したわけではなく」(同教授編「現代資本主義の再検討」、1959年、第1編第1章)、利潤追及が企業活動推進の最大の動機であることには変りはない。

| 業 | 種 | 製造業 | 繊維 | 鉄 鋼 | 機械 | 自動車 | 化 学 |
|-----------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|---------------------|
| 会 | 社 数 | 100 | 17 | 16 | 30 | 11 113 496 (34. 3) | 8 |
| 輸出額 | 1964年度 1969 " (年平均増加率) | 929 2, 655 (23. 4) | 194 376 (14. 1) | 261 748 (23. 4) | 189 755 (32. 2) | | 33 85 (20. 7) |
| 輸 出 比 率 | 1964年度 1969 〃 | 14. 0 18. 0 | 20. 7 24. 8 | 18. 6 22. 9 | 11. 9 19. 0 | 10. 9 19. 2 | 7. 4 9. 0 |
| 輸出比率の上昇による 売上債権節減額 | | 246 | 25 | 61 | 117 | 92 | 6 |

(表-12) 輸出による運転資金節減効果

1) 単位:10億円,%

2) プレジデント調査による1969年度輸出ランキング上位 100 社

3) 出所:住友銀行調査第1部「企業金融面からみた輸出の役割」,1970年より作成 ぎの2点に注目したい。

ひとつは、現在急速にとりはずされつつある輸出振興政策によるカバーである。輸出金融における金利メリット、税制面における優遇措置もさることながら、現行輸出金融制度のもとで、輸出前貸し手形、期限付き輸出手形がほとんど即時に資金化され、運転資金調達と同様の効果を挙げている点は、資金調達能力が企業綜合力のひとつに数えられている、わが国の企業にとってきわめて魅力は大きい。金融引き締めの時期に、資金繰りに窮するあまり、採算を無視した輸出が、実際問題として発生しかねないのが現実である。住友銀行調査第1部のレポートによれば、輸出ランキング上位100社(製造業)において、1964年から1969年の5カ年間における輸出依存度4%の上昇が、約2,500億円にのぼる売上げ債権額の減少、すなわち運転資金の節減をもたらした、という。1社あたりの平均額は25億円である。

第2は、輸出が限界市場として受けとめられている場合である。輸出が驚異的に伸びているとはいえ、輸出依存度が5%未満の企業は、全製造業の39.1%を占めている。重化学工業に限ってみても、同じく5%未満の企業は35.5%で(1)ある。(1968年)そして、「輸出を生産計画におりこまない」と回答した企業は、

⁽¹⁾ 長銀産業研究会編「円切上げと日本産業の実力」,1970年,195ページ。

| | | | | | 1960 | 1965 | 1968 |
|---|---|---|-------|---|-------|-------|-------|
| 鉱 | エ | | 業 | 計 | 14. 1 | 17. 6 | 18. 0 |
| 繊 | | | | 維 | 27. 3 | 22. 5 | 24. 2 |
| 化 | | | | 学 | 17. 1 | 21. 4 | 22. 8 |
| 鉄 | | | | 錙 | 19. 5 | 35. 4 | 32. 2 |
| 輸 | 送 | 用 | 機 | 械 | 17. 0 | 21. 5 | 20. 4 |

出所: 45年版「経済白書」

全製造業において33%に達するという。このような企業にあっては、まず輸出は限界市場であろうし、輸出依存度が20%前後の企業にあっても、一部の輸出が限界的にとりあげられているケースは少なくない。

限界市場であれば、市場に対して固有の分析が必要であろう。 P. スウィージーが指摘する「他の企業の行動に対する配慮」が大幅に欠けるのである。もちろん、わが国の寡占企業も、値下げに対して他の企業の追随を予測し、つねに鋭敏な神経をもって配慮している。しかし、限界的である場合の輸出市場に対しては事情は一変し、海外の市場価格の下落による国内へのリパーカッションはない、と考え勝ちなのである。極端な表現をすれば、輸出先国のドメスティック・メーカーと、同じ輸出先国へ輸出する第3国メーカーを完全に駆逐し、日本品同士だけの競争状態が出現するまで、企業はこの考え方を持続する。現実には、種々複雑な配慮がつけ加えられるが、基本的にはこのように見ても差支えあるまい。

こういう理由から、たとえ利潤極大化原理が支配しているとはいえ、カラー テレビに見られる如き、国内・輸出両価格に大きな乖離を生ずるのである。 かくて、わが国の寡占は、国内市場では、価格の下方硬直性の著しく現われ

⁽²⁾ 上掲書, 同ページ。

⁽³⁾ P. M. Sweezy, "Demand under Conditions of Oligopoly," *Journal of Political Economy*, 193p.

| | 総平 | 均 | 繊維 | € 品 | 化学 | 製品 | 硫 | 安 | ポリエ | チレン | トラジン | ラン |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 卸売 | 輸出 |
| 1965 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 | 100. 0 |
| 1966 | 102. 4 | 100. 1 | 101, 3 | 96. 5 | 97. 1 | 91. 8 | 99. 3 | 93. 5 | 86. 8 | 91.7 | 76. 7 | 86. 1 |
| 1967 | 104. 3 | 100. 5 | 107. 3 | 99. 5 | 95. 7 | 82. 1 | 97. 8 | 74. 5 | 74. 4 | 76. 8 | 77. 4 | 68. 0 |
| 1968 | 105. 1 | 101. 0 | 108. 3 | 101. 6 | 93. 8 | 78. 5 | 94. 9 | 68. 4 | 66.8 | 54. 2 | 74.8 | 59. 2 |
| 1969 | 107. 4 | 103. 7 | 106. 7 | 102. 5 | 92. 7 | 79. 2 | 92. 9 | 67. 6 | 79. 0 | 64. 2 | 74. 8 | 59. 2 |
| 1970 | 111. 3 | 108. 7 | 112. 9 | 103. 3 | 93. 3 | 77. 9 | 91. 6 | 64. 0 | 81. 3 | 64. 7 | 73. 9 | 54. 3 |

(表-14) 卸売価格と輸出価格の指数比較

出所: 日銀統計局, 45年版「物価指数年報」

%小さい。

る業種も存在するが、輸出市場にあっては、設備の稼動率が100%に達していない限り、価格が限界費用に接近するまで供給を増加させようとする企業が多いのである。ただし、すべてがこのような特質をもっているわけではない。(表—14)では乖離の大きい品目を抽出したが、一部において、たとえば、小型乗用車は1970年の卸売物価指数が92.4(対1965年比)であるに対し、同輸出物価指数は100.4、またカメラは同じく、85.9に対して97.7を示し、真に輸出競争力の強い商品が存在することはたしかである。しかし、これらは数少ない例外であって、総平均においても、卸売価格に対し、輸出価格の上昇率は2.6

寡占体制のもと、生産性向上があるレベルに達して国際比較優位が成立し、 かつ過剰供給圧力が実現したとき、爆発的輸出ドライブのかかることがあり得る必然性は十分存在している。実際、ある商品については、このような条件が

⁽⁴⁾ わが国の寡占が、ビール、ガラスといった、いわゆる寡占的寡占と、このようなきわめて競争型の寡占が併存していることは事実であり、わが国寡占のきわだった特長であろう。前者が、価格の下方硬直性を示して消費者物価の高騰にひと役買い、後者が輸出ドライブに拍車をかけている。それを独占禁止法というひとつの法律で律しようとするところに重大な問題がある。(本稿、補論参照)

⁽⁵⁾ 日銀統計局,45年版「物価指数年報」,同年報によれば、カラー・テレビは1970年において、卸売価格指数77.8に対し、同輸出は96.2と、むしろ輸出価格が卸売価格を大幅に上廻っている。

(表-15) 化学品および合成繊維品を除いた場合の工業製品卸売価格指数の推移

| | 工業製品 | 化 学 品 | 合成繊維品 | 化学・合繊を 除いた場合 |
|------|--------|-------|-------|-----------------|
| ウエイト | 820. 0 | 73. 6 | 19. 1 | 727. 3 |
| 1966 | 101. 7 | 97. 1 | 96. 1 | 102. 3 |
| 1967 | 102. 9 | 95. 6 | 92. 8 | 103. 9 |
| 1968 | 103. 9 | 93. 5 | 88. 9 | 105. 3 |
| 1969 | 105. 2 | 92. 5 | 87. 0 | 107. 0 |
| 1970 | 109. 6 | 93. 1 | 84. 1 | 111. 9 |

(表-16) 同上輸出価格総平均指数の推移

| | 総 平 均 | 化 学 品 | 合成繊維品 | 化学・合繊を 除いた場合 |
|------------|-----------|---------------|-------|-----------------|
| ウエイト 年次 | 1, 000. 0 | 65. 2 | 42. 7 | 892. 1 |
| 1966 | 100. 1 | 91.8 | 94. 2 | 101. 0 |
| 1967 | 100. 5 | 82. 1 | 90. 1 | 102. 3 |
| 1968 | 101. 0 | 78 . 5 | 86. 9 | 103. 3 |
| 1969 | 103. 7 | 79. 2 | 86. 5 | 106. 3 |
| 1970 | 108. 7 | 77. 9 | 83. 2 | 112. 2 |

(表-17) 化学製品を除いた場合の重化学工業製品輸出価格指数の推移

| | 重化学工業品計 | 金属・同製品 | 機械器具 | 化学製品 | 化学製品を 除いた場合 |
|------|---------|--------|--------|-------|----------------|
| 年次 | 626. 3 | 205. 7 | 355. 4 | 65. 2 | 561. 1 |
| 1966 | 99. 8 | 100. 0 | 101. 1 | 91. 8 | 100. 7 |
| 1967 | 99. 7 | 101. 8 | 101. 7 | 82. 1 | 101. 7 |
| 1968 | 99, 5 | 100. 6 | 102.7 | 78, 5 | 101. 9 |
| 1969 | 102. 6 | 107. 4 | 104. 1 | 79. 2 | 105. 3 |
| 1970 | 108. 0 | 118. 1 | 107. 8 | 77. 9 | 111. 5 |

- 1) いずれも1965年を100.0とする。
- 2) 日銀統計局,45年版「物価指数年報」より作成。
- 3) (表-17)には合成繊維品は含まない。
- 4) ウエイトは、1965年における取引高から算出されており、その後の化学品および 合成繊維品の生産の伸びは平均を上廻っているから、こんにちではより大きな数字 になっているものと思われる。

整ったために「集中豪雨的」対米輸出を惹き起し、それが今日の日米間の経済 的摩擦を生じていることは周知のとおりである。いうまでもなく、このような 現象は、円切上げを迫る外圧に恰好の口実を与えよう。

なお附言すれば、わが国の卸売価格、輸出価格は、先進諸外国に比べれば、 比較的安定しているとする意見が多いようであるが、化学工業製品の値下がり を除くとき、必ずしも安定しているとはいい切れないように思う。

2-6 円切上げの輸出産業に与える影響

以上述べてきた仮説に立って円の切上げを考えるならば、

第1に、よほど非価格競争力の強い商品、すなわち品質あるいは宣伝力等によって、強く差別化された商品でなければ、切上げによって輸出需要が後退する (左へシフトする)場合、きわめて大きな価格弾性値が働くものと思われ、 円建て採算は想像以上に大きな悪化を招くのではないかと考えられる。

第2に、輸出が限界的である場合、切上げ率がたとえ5%という小幅であっても、同時に輸出優遇策の後退も手伝って、円建て価格の下落がその商品の限界コストを割り込み、完全に輸出がストップするケースもかなりでてくるのではないかと思われる。

第3は、このような円建て価格の下落が、保護化へと傾斜した米国に反ダンピング法適用の機会をより多く与える危険を伴うことである。

第1点については,寡占における需要曲線が屈折しており,乖離する2個の 価格弾性値をもつものとすれば,1個の弾性値を用いて行なわれたシミュレー ションはすべて非現実的ということになる。

第2点については,一般的には,円切上げがこのような影響をもたらすのは, ごく限られた例外のケースとされているようである。前掲,円切上げと日本産

⁽⁶⁾ 日本貿易振興会理事長原吉平氏が、1969年から70年にかけて対米輸出が年率30% を超えて伸びた、合成繊維、タイヤ・チューブ、テレビ、乗用車、食卓用ナイフを指して使われた表現。

業の実力において、切上げの輸出への影響を分析された榎本善昭氏によれば、「固定費はかなり広い費用項目を包含しており、日銀の主要企業経営分析によると、価格のうち変動費は製造業平均で64.59%、化学工業平均で55.02%を占めている。したがって、輸出価格を国内向け価格の製造業平均では35%、化学工業平均では45%ダウンしたとき、はじめて輸出採算はゼロになる」と説明された。事実、45%レスといった販売価格は、たとえスポット輸出にしても、現実ものとしては考え得られないかも知れない。

しかし、国際競争力を比較する場合に使われるデータは卸売物価であり、輸出物価であってコストではない。製品コストは、企業にとっては極秘事項であって容易に外部へ出せるものではなく、卸売物価にせよ、輸出物価にせよ、適正利潤を挙げているかどうかを検証することはできない。逆に、価格を限界原価まで圧縮し、企業収益を犠牲にした安値輸出が今日の日米間の経済問題を惹き起しているとする議論に説得力があると考えるのである。

つぎに、外国に比らべ、収益率は低くとも殆どの企業が収益を計上していることは事実であるが、この場合、反論にはならない。ここでは、輸出商品に限っての収益性を問題にしているのであり、また、自己資本比率の小さいわが国企業を資本金利益率で判断するのは危険である。売り上げ高利益率が概して先進諸外国に比べ、低いことはあらためて指摘するまでもないであろう。

| | | (32 =0) | m - × 10 ~ ± | 1 1 = 5 /C / C / S | |
|---|------|---------|----------------------------------|----------------------------|--------------|
| ĺ | | | 生産性が変化しな かったとした場合 の想定生産コスト | 生産性の変化が 生産コストに与 えた影響 | 日本の輸出価格 |
| | 化 学 | △ 0.8 | 1. 7 | △ 2.5 | △ 3.5 |
| | 鉄 鋼 | △ 3.2 | 1. 3 | △ 4.5 | △ 3.5 |
| | 電気機械 | △ 2.4 | 2. 1 | △ 4. 5 | △ 2.5 |

(表-18) 生産性の変化が生産コストに与えた影響

1) 1957~1967年における変化,単位:%

2) 出所: 1970年版「通商白書!

⁽¹⁾ 日本長期信用銀行調査部,同行産業研究会のメンバー。

⁽²⁾ 筆者の問いに対して、同氏の直接寄せられた意見。

国際比較優位が論ぜられる場合,通常は,関税,運賃等の輸出チャージが捨象されることが多いが,フレート,荷揚げ後のインランド・チャージが騰勢にある今日,看過し得ない問題点であると考えるのである。

通産省のアンケートの集計であると思われる,左の如きデータがある業界全体の平均値であることを念頭におき観察をすることが必要であろう。

む す び

本稿は、輸出産業の立場という限られた側面から、円の切上げを論考したものである。しかも、化学工業をはじめとする装置産業に考察を限局したために、 一層やぶにらみ的な考察となっていよう。

したがって、これをもって円の切上げがあり得ないと主張する意図もなく、 さらに切上げ罪悪説に立つ、切上げ反対論を展開するわけでは毛頭ない。

一般にいわれる、生産性の向上→国際競争力強化→交易条件の悪化→国民的厚生の阻害というモデルは、理論的にはもちろん正しい。したがって、その是正策としての平価切上げも、その意味に関する限り否定はされない。しかし、この理論は、あくまで平均的、マクロ的にみた場合の机上の理論というべきである。いいかえれば、生産性が向上すれば、その分だけ輸出価格が低下するという前提に囲まれた範囲内を対象とした理論である。極論のそしりに甘んじてあえて設論をすれば、生産性が向上しても輸出価格を下落させなければ、交易条件の悪化は起らない。

しかし、現実は全く逆の状態にあり、すでに考察した如く、生産性向上以上 に輸出価格を低下せしめているケースが、例外として論議のそとにおけぬほど 多いのではないかと疑われるのである。もし百花燎乱の論議が上述の性格をも つものとすれば、論議される以上の交易条件の悪化を招いていよう。

さらに,この仮説が当を得ているのであれば,その対策は,当然,平価変更 以外にも求められなければならぬといわねばならない。

綜合的に判断すれば、円の切上げは不可避というべきであろう。ただし、国際収支の黒字が定着した反面に、上述の如き問題の介在していることを指摘したかったからにほかならず、したがって、円切上げが大局的見地から、政策当局が決断を下して実施に移されるに当っては、いわゆるキュの細かい補完的措置、すなわちポリシー・ミックスを必要とすると主張したい。

それ故に、切上げ是非論もさることながら、今日最大の問題は、切上げに至るまでになされなければならぬ政策検討の緊急性が強まっていることを指摘したいのである。輸入・資本の自由化はいうまでもないが、必ずしも切上げ回避の目的のみでなく、今日の国際経済における摩擦を少しでも緩和する政策こそ、当面の緊急課題であるというべきであろう。

論題から逸脱するので言及しなかったが、国際政治情勢におけるわが国の立場は微妙というより、明確に重大な問題を提起しつつある。南北問題然り、東西問題然りであるが後者における新しい展開のテンポは、最近著しくスピードを上げており、わが国は容易ならざる難局に直面しようとしている。就中、中国問題の今後の行方は、きわめて注視するに価すると思われる。

また、拡大ECは、紆余曲折はあろうとまず実現は間違いあるまい。自由世界第2位の経済大国日本が、米国、拡大ECに大きく離された第3位の地位に(3) 甘んぜざるを得ない日がくるのは、そう遠くはないであろう。

しかしながら、これら一連の国際動向は、各国のナショナル・インタレストが、その赤裸々な様相を表面化させているか否かはともかく、つねに、その原

⁽¹⁾ BIAC日本委員会副会長神野正雄氏は、「いわゆる外圧は、自由化を迫るそれであって、円切上げを迫る外圧は、いまだごく一部に過ぎない。それを混同して書きたているジャーナリズムは、大きな誤りを犯している」といわれる。(本稿脱稿後、6月8日、関西経済同友会、第1回国際経済委員会における発言)

⁽²⁾ 今年の国連総会で、アルバニア案は通過したものの、中国の国連加盟問題を「重要事項指定」とする決議案も成立したので、中国の加盟が見送りとなったことは周知のとおりであるが、今年の総会では、まず実現するものと思われる。

⁽³⁾ 拡大ECは、実現すると英国と共にデンマーク、ノルウェー、アイルランドの諸国も加盟するであろうから、そのGNPは年間6,000億ドル近くに達する。

動力として強く働いている側面を忘れてはならない。

このように、現在のわが国が、大局的見地からきわめて高度の判断を要請される時代を迎えていることは間違いない。世界中が瞠目した経済成長を遂げた日本経済が、かつて経験したことのない未知の分野へ突入していこうとしていることは確実である。円平価の問題は、その未知の分野――ただし、輸出依存度がより大きくなることは明らかである――へ突入して、なお日本経済が繁栄への道を歩むために、回避できない試練のひとつであり、円の国際通貨面における飛躍の登竜門であろう。

(1971年3月29日)

(補 論)

オーダリー・マーケティングについて

昨年,米国の急激な保護貿易化にあわてた通産省が,さかんにオーダリー・マーケティング(秩序ある輸出)を説いている。

「集中豪雨」的対米輸出の急増がある種の商品については米国企業に強い打撃を与え、アンチ・ダンピング法抵触の疑いをもたれた日本商品が続出し、70年通商法案が下院を通過するにおよんで、わが国の通商当局からは「年率30%を超える伸び率を示す輸出商品をチェックする」と公言がなされている。6%を上廻るに至った失業率の増大のために窮地に立ち、従来自由貿易主義に徹していた米国労働組合さえ、保護化へと傾斜したのであるから、事態の急変振りはたしかに容易ならぬものがあろう。(最近、急激に成長率を高めている発展途上国、とくに一部の東南アジア諸国の対米輸出急増も見過せないのであるが、国際政治的理由から、米国の反撥はすべて日本へ向けられている)

国際経済のフローの面で急速に実力を備えてきたわが国の,政策当局は国内 に対してオーダリー・マーケティングを説く一方において,自由・無差別の原

ı

則はあくまで堅持し、世界における自由貿易は、一層の推進を図るべきである として、機会ある毎に働きかけ、いわゆるジャパン・ラウンドの提唱をも行なっている。

資本主義体制のもとで、自由通商主義はつねに正論であると同時に、つねに強者の論理でもある。かつて英国が主張し、第2次大戦後は米国がリーダーシップをとり、1970年代に入るや日本が唱えはじめたのであるが、自由主義の原理が競争原理であり、それが強者の論理であるとするならば、競争による打撃が弱者に集中的に加わるという問題を生じよう。まさに矛盾である。矛盾であるから、自由貿易主義をもって基本とはするけれども、強者はみずから節度を保ち、秩序ある貿易を行なって、矛盾を埋めることに努力すべしというのであるうか。

これをもって正論とすべきなのであろうか。しかし、正論であるためには、 秩序ある輸出とはいかなる原理に基づき、具体的にいかなるかたちの輸出を指 向するのであるかが、明確に示されなければならないであろう。

昭和28年に制定された輸出入取引法の第1条には、「この法律は、不公正な輸出取引を防止し、並びに輸出取引及び輸入取引の秩序を確立し、もって外国貿易の健全な発展を図ることを目的とする」とある。わが国は、昭和28年、すでに不公正な輸出取引を禁止し、秩序ある輸出を立法化していたわけであるが、同法第2条に定義付けられた「不公正な輸出取引」とは、(1)仕向け国の法令により保護される工業所有権または著作権を侵害すべき貨物の輸出取引、(2)虚偽の原産地の表示をした貨物の輸出取引、(3)輸出契約において定める要件を著しく欠く貨物の輸出であり、(4)に、前各号に掲げるもののほか、国際取引における公正な商慣習にもとる輸出取引であって、政令で定めるもの、としている。

⁽¹⁾ 前身ともいうべき輸出取引法は27年に制定され,28年の独禁法の大改正とともに輸出入取引法となった。

^{(2) 35}年政令第4号で、品質の誤認を生じさせる表示をした貨物の輸出取引が指定されている。

また、輸出取引において確立すべき秩序の概念は、同法には明確な定義付けは 見当らないが、第28条に、「……(輸出)協定又は(輸出)組合員の遵守すべき 事項をもってしては輸出取引の秩序の確立……(中略)……が困難であると認 めるときは、政令で定めるところにより……(中略)……輸出取引における価 格、品質、意匠その他の取引条件又は数量について輸出業者の遵守すべき事項 を定めることができる」という規定がある。

第2条は、もちろん国法における表現であるから、あからさまないい方こそしていないが、当時の日本輸出商品の「安かろう、悪かろう」をいましめる精神がうかがえ、第28条の規定は、朝鮮動乱終熄後におけるいわゆる出血輸出を避けた輸出振興を図ろうとする意図が汲みとれる。同法は、幾度かの改正を経て今日に至っているが、33年、第30国会には「輸出振興カルテル」の新設が提案された。しかし、これは警職法をめぐる議事の紛糾に災いされて審議未了となり、35年、第34国会では安保条約審議の混乱継続審議、ついに、第36国会の解散とともに廃案となった。ついで、国際競争力強化法案が、のちに特定産業振興臨時措置法案と名をかえて、3度国会に上程されながら、結局陽の目を見るに至らなかった。このような動きは、その後においても根強く要求されているが、あきらかに、いわゆる「強制カルテル」の法制化要求が含まれていた。そもそも、輸出入取引法は、独占禁止法の適用除外立法のひとつである。

わが国の独禁法は、第2次大戦中に著しく進行した過度の集中を排除すべく、22年、GHQの経済民主化政策に沿って立法化された。競争原理を基軸とする資本主義本来の体制に立ちかえろうとしたのであるが、すでに高度化していたわが国資本主義経済の受け入れるところではなく、28年、平和条約の発効をまちかねたように、あいついで独禁法の緩和措置がとられた。同法自体の改正、就中、不況カルテルと合理化カルテルの容認、および上述の輸出入取引法をはじめとする適用除外立法のほか、政府による行政指導(たとえば勧告操短)も(3)

わが国の寡占が、本論においてみた如く、その多くは極度に競争型である場合、「寡占の市場における寡占企業群に典型的に見られるように、独占禁止法制による規制が、必ずしも適切な規制と解しえないような場合も成立しうる」のであり、「経済法原理は、競争を否定する制度をも、当然に内包する」という意見が行なわれるのは、まさに至当というべきであろう。

当時におけるこれら一連の立法ないし政策について、その趣旨ならびに背景における特徴的な点は、第1に、輸出振興策が有力なモティーフとして介在していることである。第2に、「独禁法の適用除外法においては……(中略)……カルテルの助長あるいは補強的法的措置(カルテルに代わる規制命令・加入命令等)が加えられる場合も多い。これは強制カルテルあるいはこれに類する形態を認めるもので、わが国の業界が、一方においては、カルテルの容認を要求しながらも、カルテル形成への協調性にかけていること(私的自治の限界)を物語るものにほかならない」という意見に代表される特長点である。(傍点筆者)

同時に、第2点との関連から、第3点として、行政指導による政府のカルテル助長への介入、すなわち、こんにも指摘されている政府と大企業の密着が挙げられよう。第2、第3点は、こんにちにおいてもそのまま適用性をもつ事実

昭和32年度公正取引委員会年次報告によれば、「現在実施中の主要カルテルは、業種別にして、協定単位にして約40, このほか実質的カルテル、輸出入取引法にもとづくカルテルなどを加えれば、日本の産業中、カルテルのない業種はほとんど数えるに足りない」しかもその中、不況カルテル又は合理化カルテルとして公取のスクリーンを経たものは、わずか6つに過ぎなかった、といわれる。(今村成和「独占禁止法」、1966年、19ページより再引用)

わが国の独占禁止とその緩和の相剋が、如実にうかがわれるように思う。

- (4) 正田彬「独占禁止法」、1966年、54ページ。
- (5) 上掲書,53ページ。
- (6) 金沢良雄「経済法」、1966年、80ページ。

⁽³⁾ 周知の如く,現在なお公取によるカルテル認可はなおきびしい。そのために,独 禁法適用除外立法がふえる傾向は否めない。法律がない場合は,通産省勧告という行 政指導が行なわれる。

である。

さて、このほどあらためて政府の持ち出した「秩序ある輸出」は、その原理はいうまでもなく、明確な定義付けも明らかにされてはいない。輸出入取引法適用を強化するというのであれば、同法に対しよほど新しい解釈をもって臨むとしても、政府の意図とは逆の方向へ、事態は進展を見せる危険があるといえよう。しかも、別の表現をすれば、輸出カルテルを結成し、プライス・チェックを実施するといった対症療法対策により、現在の不均衡の回復が望み得るや否やを設問したい。

同時に、これを企業の側からみれば、秩序ある輸出とは共謀以外のなにものでもない。上述の如く、戦後の独禁法の歩みは、すなわち緩和の歴史であり、それに応じて公正取引委員会の態度も、設置当時に比べると大幅に軟化していることは間違いない。しかし、一部の業界に、なお公正取引委員会の厳重な監視を脱れようとする動きが見られるのは事実であり、また一面、法または行政 指導による強制カルテルを必要とする業界の存在も事実である。

資本主義体制における共謀一競争の制限一独占の意味については改めて論述 するまでもない。しかし、政府の指導と民間の要求とから、競争により多くの 制限が課されつつあることは紛れもない現実である。しかしながら、いうまで もなく無条件に競争の制限が認められるわけはないのであって、企業の共謀は、 あるケースでは合法、類似の別のケースでは違法という、きわめて非合理的な 無秩序状態を派生せしめよう。

また、企業にとって共謀は、(アウトサイダーが存在しないとしても)参加企業おのおのが不服をあえて抑制した上の合議妥協であり、不服のために合議遵守が不能になる企業が1社でもあらわれたら、たちどころに協定は廃棄同然となる。企業の不服は、すなわち企業エネルギーの抑圧であり、ロスというほかはない。

この場合、起り得るすべての摩擦を資本主義体制の構造的矛盾と理解すれば、

全く問題は存在しない。政府当局の指導原理の欠除も、弁明の対象となり得よ う。わが国企業経営者の行動基準に経済的合理性を欠く点があるという指摘に 対しても、経済体制そのものに理由付けを求めることが許されよう。

しかしながら、少くとも、一律的かつ対症療法的対策(オーダリー・マーケティングを含む円対策 8 項目にしても、およそ政策とはいい難い)が、混乱を助長せしめていることは間違いない。寡占の多様さ、業種毎の特質の相違といった複雑さわまる今日のわが国産業構造に対し、高度にキュの細かい政策こそ肝要である。

複雑な現実に対応する主文細かい,しかもスジの通った政策――いうは易いが,そのような合理的かつ綜合的政策を実施に移すことはまさに容易ではない。しかし,現実における事態展開のスピードは,内外ともに,かつて経験したことのない早さであるというべく,一刻の猶予をも許されない。広く英知を結集すべきときであろう。

あとがき

筆者の勤務先,日本合成化学工業(株)は社名のとおり有機合成化学を主たる事業としているが,同業界のなかでは輸出依存度が高い。(約20%)当然ながら,円の問題については強い関心事である。当社の場合,原則として輸出は輸出商社を通じており,したがって,為替の差損益の問題よりも,円切上げ後に来たる輸出の価格と数量の変化の予測が企業経営における関心の的となった。

本稿の原案は、かかるニーズに答える一般論として書いたものであったが、その執筆途中、昨年8月31日、大阪マーチャンダイズマートにおいて、母校の宮田喜代蔵、藤田正寛両先生の講演を拝聴する機会を得た。宮田先生は、筆者が在学中に経済原論の講義を聞き、20年を経たこんにち、なおかくしゃくたるお姿に接した。これを機縁として経済経営研究所の懸賞論文に応募を藤田先生

よりすすめられるままに本稿を作成した。久しく学問から遠ざかっていた筆者がふたたび勉学のよろこびを味わい得たのも、ひとえに両先生のレクチュアに 負うところである。ここに謝意をあらわしたい。

また本文に述べたように円切上げと輸出価格の関係については,長期信用銀行産業研究会の諸氏,就中,榎本善昭同行調査部副長のお教えに負う点が少なくなく,同氏に対しても厚く御礼申しあげる次第である。

参考文献

- I. 円の切上げを直接論じたもの
- 1. 小泉明・館竜一郎編, 円の実力, 日本放送出版協会, 1970年。
- 2. 長銀産業研究会編, 円切上げと日本産業の実力, 東洋経済新報社, 1970年。
- 3. 長幸男・森田桐郎, 円の将来, 朝日新聞社, 1970年。
- 4. 日本経済新聞社編、円切上げ、日本経済新聞社、1969年。
- 5. 島野卓爾, 世界経済を考える, 勁草書房, 1970年。
- 6. 建元正弘・渡辺経彦編, 現代の経済学, 第2冊, 日本経済新聞社,1970年,(第Ⅲ章) (本稿脱稿後の刊行)
- 7. 建元正弘・内田光穂、円切上げ、日本放送出版協会、1971年。
- 8. 石丸義富・荒木信義・大宮棋一, 円切上げと日本経済, 毎日新聞社, 1971年。
- 9. 日本興業銀行,円切上げについて,同行調査部,1970年5月。
- 10. 三井銀行, 円切上げと産業界に及ぼす影響, 同行調査月報, No. 418, 1970年5月。
- 11. 村野孝・石丸義冨・金森久雄他, 円切上げ, エコノミスト, 1969年12月2日号, 14p. ~ 45p.
- 12. 伊木誠, 迫る円切上げの条件, エコノミスト, 1971年1月5·12日号, 68p. ~ 73p.。
- 13. 田口連三・谷信一・木上兵衛・石丸義富, 円切上げ問題のすべて, 東洋経済, 1971 年1月9日号, 18p. ~ 29p。

Ⅱ. 国際通貨体制に関するもの

- 1. Robert Triffin, Gold and the Dollar Crisis, 1960. (邦訳, 小島清・村野孝監訳, 金とドルの危機, 勁草書房, 1961年)
- 2. Milton Friedman, Dollars and Deficits, 1968. (邦訳, 新開陽一, インフレーションとドル危機, 日本経済新聞社, 1970年)

- 3. 新庄博, 国際金融論, 有斐閣, 1967年。
- 4. 藤田正寛, 国際流動性と低開発国, 東洋経済新報社, 1968年。
- 5. 芦矢栄之助, 国際通貨の研究, 日本経済新聞社, 1970年。
- 6. 村野孝・荒木信義, 金・ドル・ポンド, (第2版), 至誠堂, 1969年。
- 7. 牧野純夫, 円・ドル・ポンド, (第2版), 岩波書店, 1969年。
- 8. 三宅義夫, 金, 岩波書店, 1968年。

Ⅲ. そ の 他

- 1. 新野幸次郎·伊藤光晴編, 寡占経済論, 有斐閣, 1970年。
- 2. 熊谷尚夫編, 市場構造と経済効率, 有斐閣, 1968年。
- 3. 馬場正雄・新野幸次郎編, 寡占の経済学, 日本経済新聞社, 1969年。
- 4. 篠原三代平, 日本経済の成長と循環, 創文社, 1961年, (第4, 10, 11, 14章)。
- 5. 篠原三代平・藤野正三郎編、日本の経済成長、日本経済新聞社、1967年、(第10.11章)
- 6. 通産大臣官房調査課,過当競争の理論と実際,通商産業研究社,1967年。
- 7. OECD, Gaps in Technology between Countries, 1968. (邦訳, 経団連, OECD 加盟国間の技術格差, 1969年)
- 8. 新開陽一・小宮隆太郎・川田侃・並木信義他,世界貿易--保護主義の台頭と日本の 通商政策,東洋経済臨時増刊,1971年2月5日号。
- 9. 今井賢一・両角良彦, 管理価格と行政介入の功罪, 東洋経済, 1971年 2 月13日号。 52p. ~ 59p.
- 10. 松永嘉夫,世界インフレと円切上げ,エコノミスト,1971年2月16日号,34p. \sim 37p.
- 11. 金沢良雄,経済法,有斐閣,(第2版),1966年。
- 12. 今村成和, 独占禁止法, (第2版), 1966年。
- 13. 正田彬,独占禁止法,日本評論社,1966年。

研究会記事

所 員 研 究 会

第41回(46年3月26日)

企業評価に関する一考察

小 野 二 郎

企業評価――企業全体または企業への持分全体が資本として有する価値の測定――は,

- 1. 企業全体(またはそのうちの一部である独立の経営体)の所有権が移動したり、担保に供されるとき、
- 2. 企業全体の会計基盤を再確定し、そこから改めて経営活動を再出発させようとする――更生、準更生などのような――とき、
- 3. 企業価値,とくに株式価値極大化を前提として,種々の財務政策を考え,意思決定を行なわんとするとき,
- に, その計算上の理論的技術的基礎を与えるものである。

本報告においては、この企業評価の実務ないしは理論が、古くは、実体価値と収益価値との双方を基盤においていたのに対し、近年では専ら収益価値のみが「正しい」価値概念であると考えられるようになったこと、しかも、それが、上記第3の投資決定論の発展とも結びついて、収支思考に基づく主観的収益価値論を展開させるようになってきたことを学説史的に跡づけた。

そして,成長株と新株引受権という2つの問題を,収益価値理論の立場から検討しなおす必要のあることを指摘し,それが現在の株価形成にどのような影響を与えているかについて若干の私見を述べた。

第42回 (昭和46年6月9日)

国際資金論の課題

藤 田 正 寛

国際資金論というのは未だ学術的に熟した内容をもっているとは必ずしもいえない。 しかし、わたくしの考える国際資金は国際流動性の内容である国際流動あるいは金融 資産のうち流動性の高い、金、アメリカのドル、その他の交換可能通貨、公私の借入可 能性あるいは借入便宜 (credit facilities) の flow を分析する基礎概念である。

このことから国際資金論は国際資金の先進国間の循環,国際資金の先進国から後進国への循環の最適規模の分析と国際資金の配分政策とその機構あるいは機関(国際機関が主となる)の研究が課題となる。

したがって国際金融論のもつ課題と相重なる面が多いのも当然であるが,資金循環と くに資金移動に限局して資本移動の一部を取り扱うこともその特徴であろう。

当面のわたくしの研究課題は国際資金循環表の作表と最適準備水準の計量,最適通貨 地域の可能性,および国際通貨均衡論の主題としての国際通貨制度改革論説(あるいは 国際流動性論争)とである。現実的緊急のテーマとして平価調整の問題に焦点を現在の 時点であわせ日本の国際通貨政策,円政策を追求すべきことはいうまでもない。

第43回 (昭和46年9月29日)

瀬戸内海地域の交通量予測*

定 道 宏

瀬戸内海地域(瀬戸内海に面する10県)を域内地区とし、他の県を5地区(東北、日本海、北部、南部、太平洋地区)に分けて域外地区としての計15地区間の交通量(鉄道、トラック、船舶の輸送機関別貨物移動量)を分析し、昭和50年、60年における交通量を予測する。昭和60年には本洲四国連絡橋が完成する予定であり、60年予測にはこの点が

留意されねばならない。

予測方法としては、まず地区特性を示す時系列経済データを用いて Trade Model を 作成し、各地区の輸出・輸入量を分析・予測する。次に交易連関表と距離行列表の横断 面データを用いて Transaction Model を作成し、各地区間の貨物移動量(又は交易係数)を求める。

Trade Model は予測モデルという観点から逐次モデル (Recursive Model) にする。 各地区に同じモデルを適用する。モデルは線型で、5個の方程式よりなる。輸出量、輸入量、生産所得、民間資本、就業人口を決定する各関数である。

- (i) 輸出関数 E=E(D, K, t)
- (ii) 輸入関数 M=M(Y,S,t)
- (iii) 生産関数 Y = Y(K, L, t)
- (iv) 資本関数 $K = K(K_{-1}, Y_{-1})$
- (v) 労働関数 $L=L(Y_{-1}, D_{-1})$

ここにDはその地区への需要総力である。いま,第j地区の第i地区に対する総需要を D_{ij} で表わすと,第i地区への需要総力は次の合計となる。

$$D = \sum_{i} D_{ij}$$

需要 $D_{i,j}$ は第j地区の所得に比例する。限界需要性向を $\alpha_{i,j}$ で表わせば、

$$D_{ij} = \alpha_{ij} Y_{j}$$

となる。さらに,限界需要性向は輸送費又はその機会費用に反比例すると仮定する。機会費用を $d_{i,j}$ で表わし,輸送費プラス時間経費で計かる。従ってDは次式で与えられる。

$$D = \sum_{i} \alpha_{ij} Y_{j} = \alpha_{i} \sum_{j} \frac{Y_{j}}{d_{ij}}$$

他方、Sは第j地区から第i地区への総供給の合計であり、供給総力である。

$$S = \sum S_{ij}$$

総供給力はその地区の資本ストックに比例し、限界供給係数は機会費用に反比例すると 仮定すれば、

$$S = \sum_{i} \theta_{ij} K_{j} = \theta_{i} \sum_{j} \frac{K_{j}}{d_{ij}}$$

をうる。

 Y_{-1} , D_{-1} , K_{-1} から K, L, S が決まり、ついで Y, D, 最後に E, M が決まる。

Transaction Model は地区間の交易量を決定するモデルである。いわゆる重力モデルを利用する。

$$X_{ij} = \delta \frac{X_{i,X,j}^{r_{i}} \cdot Q_{ij}}{d_{ij}} \cdot Q_{ij}$$

$$Q_{ij} = Q_i \times Q_j'$$

ここに、 X_{ij} は第i 地区から第j 地区への貨物移動量、 X_{i} は第i 地区の輸出量、 X_{ij} は第i 地区の輸入量、 d_{ij} は経済距離又は機会費用である。 Q_{ij} は第i 地区から第j 地区への径路特性を表わし、第i 地区の輸出特性、第j 地区の輸入特性の積であると仮定する。 r_i, s_j は各々輸出、輸入の交通量弾力性を表わし、域内地区と域外地区で異なると仮定する。

 $r_i = r_0 + r_1 z_i$, $s_j = s_0 + s_1 z_j$

ただし、 z_i は i が域内のとき 0 、域外のとき 1 をとるダミーである。

一次近似として架橋効果は経済距離にのみ反映されるとする。予測時点における X_i . と $X_{i,j}$ は Trade Model より E_i , M_j の予測値として与えられる。よって $X_{i,j}$ の予測値を上式より得る。

* この研究は瀕戸内海における船舶交通量予測プロギェクトの中間報告である。

1970年代に於ける国際経済協力と経営の国際化に関する 専門委員会

経営の国際化に関する分科会

(昭和46年6月11日)

ブラジルの為替・金融情勢について

坂 口 孟

国際経済協力分料会

第5回 (昭和46年9月27日)

アジア諸国における域内貿易拡大の 可能性について

片 野 彦 二

発展途上諸国における輸出拡大策としては従来多くの方策が考えられ実施されてきて

いる。しかし、それらのうちのあるものは先進諸国により提供されるものであり、またあるものは発展途上国側における特殊な状況に依存するものであった。それらは若干の輸出拡大の効果をもっているが、まだ発展途上諸国にとっての望ましい水準での輸出を実現せしめる程に有効ではない。そこで、新らしい提案として、発展途上地域における輸入需要のうち域内供給しうる部分は域外よりの輸入を域内輸入に転換することにより域内貿易量を拡大し各域内諸国の輸出を増大する方策を考える。この方策に従った場合の効果をアジア発展途上国について計測し、その結果を報告した。

国際資金専門委員会

第5回(昭和46年3月27日)

最近のアメリカの国際収支と 国際資金の動向

東京銀行調査部 湯 野 勉

- 1. 最近(1968-70)のアメリカのドル危機の背景となっている国際収支の赤字の実態を徹底的に分析するには公的収支 (official balance) と流動性収支 (liquidity balance) の解割が必要である。とくに資本収支 (capital account) の動向が注目されねばならない。
- 2. ドルの価値の継続的下落は国際通貨体制の基軸通貨の地位を深刻に動揺させており、国際通貨の再調整のもっとも重要な点はドルのポジションの正確な分析こそ喫緊の要務である。
- 3. 西ドイツのマルク、日本の円の強度が注目され出すと、ドルを中心とする国際資金循環がその様相を変容させるのは当然である。

このことは現在においても自由世界の50%の流通範域をもつ国際通貨ドルの循環に焦点を合わすことにより解明できる。本報では国際資金の動きをドルの資金の動きとして、フロー・チャートによる循環図を考え、この分析を通じてドル体制の今後を展望することが目的である。

情報システム専門委員会

第8回 (昭和46年2月22日)

タイムシェアリング・システムの現状と 今後の課題

民 野 庄 浩

タイムシェアリング・システム (TSS) 開発の功績者であるMITの Dr. Cobato は、つぎのような注目すべき発言をしている (要旨)。

「当初の考えではTSSは、計算機をより多くの人に有効に利用させるという一つの便宜であった。しかし実験を進めるうちに広範囲のより興味ある可能性があることがわかった。TSSのもとでは、使用者は計算機と対話形式によって問題を処理するので計算機を自分の知的助手とすることができる。そのうえTSSは、使用者が計算機を通して大容量の知識と高速性をたよりに、共通の問題を協力してとりくんでいるグループの研究者を統一し、あるいは、必要に応じて検索できる知識や経験の共同プールとして役立たせることができる。この概念を発展させると社会全体に役立つ知識における公共施設(An Intellectual Public Utility)といったものが考えられる。。

TSSは、当時のコンピュータ技術の調和のもとに創案され肉づけられたシステムであるが、現代の多様化・流動化の世相にたいしても対応性の高いコンピュータ・ユーティリティである。そのシステム概念は明快であり、持てる多くの可能性から今後の政治、社会、経済への影響は、はかり知れない。とくに意思決定と組織構造に対しては、コンピュータの発展が組織体中心によってすすめられたという歴史的なコンピュータとの結びつきとも関連し影響は大きいと思われる。

Robert A. Anthony によれば,経営計画作成・統制機能は, 1) 戦略的または長期的計画作成, 2) 管理的または中期的統制, 3) 業務的または日常的統制の3つの水準に分けられるとしている。

この報告では、上記それぞれの水準にTSSがどのように作用し浸透していくであろうかという問題、あるいは、逆にTSSを拒否するような諸要因は何かという問題、また、TSS導入のもとではトップ・マネジメント、ミドル・マネジメント、業務管理各

階層の任務はどのように変りどのような能力が要求されるであろうかということなどにつき Malcolm Greenlees の学位論文を手がかりに、TSSの現状を見つめながら検討し今後の課題などについて考察をした。

第9回 (昭和46年3月29日)

会計情報に関する一考察

中 野 勲

日をおって多様化し複雑化する現代社会においては、人心がさまざまな諸問題にかんして適切な意思決定をおこなう必要性が増大し、それにともない、その意思決定に用いるための情報にたいする要求もまた、ますます大きくなってくる。このようなコンテクストの中において、会計とは、「情報利用者が判断や意思決定を行なうにあたって事情に精通したうえでそれができるように、経済的情報を識別し測定し伝達する過程である」(ASOBAT)と考えられるにいたった。

会計をこのように考えると、会計諸原則は、それが、会計の提供する情報の大きさー情報量――にいかに影響するか、という面からとらえなおされねばならない。そこで、この報告では、Baruch Ler: Accounting & Information Theory (American Accounting Association 1969) の第2章、Information、Entropy and the Aggregation Problem in Financial Statements の大要を紹介し、かつ検討をくわえることによって、いわゆる「重要性の原則」を情報理論の立場から把握しようとする見解について若干の考察をおこなったのである。

この見解によれば、ある与えられた事柄にかんする事前の不確実性がいかに当該メッセージにより減少したかの程度($\log \frac{1}{P}$)としてそのメッセージのもつ「情報量」を定義し、重要性原則の適用としての財務諸表諸項目の統合によりこのような「情報量」——当該財務諸表により提供される情報量——がいかに減少するか、を考える。そして、この減少割合がある予めきめられた程度になるような点まで統合を行うという形で、重要性原則の運用を具体化しようとするのである。

このような構想はきわめて斬新であり、さまざまの会計情報の(意思決定にとっての)有効さを計量しようとする「計量会計学」の第1歩として注目すべきである。しか

し、上に規定したような「情報量」概念は、会計メッセージが意思決定にとってもっている真の有効さないし価値を直接に把握したものではない。この点に、かかるアプローチの現段階における限界が横たわっていることは否めないのである。以上が当報告の結論である。

第10回 (昭和46年5月10日)

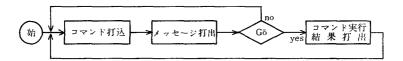
コマンド方式対話型プログラミング

定 道 宏

TSS (Time Sharing System) の普及と共に、これまでのバッチ式 (一括処理式プ ログラム) から対話型式のプログラミングの必要性が高まってきた。電話益を端末益と する卓上計算機的利用に始まり、簡単な在庫管理などを電動タイプライターやデイスプ レイを端末益として操作することが実用化されてきた。しかしながら、こうした利用形 式は座席予約にみられるように,かなり大規模なシステムが中央の計算機内に常駐して いてそれを多くの人が端末益を通して利用するところのリアル・タイム・システム(即 時処理方式)である。TSSの普及はむしろ数多の個人が各人ますますの作業を端末材 を通して手軽るに利用できるようにした。つまり、高級な卓上計算機が身近かにあるよ うなものである。その結果,分析者はこれまでのように,プログラムを作成し,計算セ ンターへ持って行き,早ければ数時間後に結果を取りに行くという断続性的行為の必要 がなくなり、分析者は端末益を通して指令を出し、その結果をみて、次の指令を出すと いう連続的処理を行うことができる。そのとき、分析者の作成するプログラムはこれま でのような一括処理方式プログラムではなく、分析単位を自由に呼び出し、組合せ実行 しうるような対話型式プログラムである。一つのジョブを完結するためにすべてのサブ ・ジョブが固定的に組合わされたこれまでのプログラム(もっともパラメーターの値を 変えることによって,数個の固定的組合せの選択は可能であった)は確かに一つの特定 の作業をするプログラムであったが、対話型プログラムでは分析単位をサブ・ジョブと して、それらの自由な組合せからなるジョブをすべて行えるという意味で、特定のサブ ジョブ集団からなるプログラム・システムといえる。

さて、対話型式はまず端末機を通して指令(コマンド)を出し、指令が文法的に正し

いか否かの応答を受け、正しければ $G\bar{O}$ であり指令が実行されて結果が端末機に印字され、分析者はその結果をみて次の指令を出し応答していく。



このようなプログラム・システムは、二つの部分から成立っている。第一は、指令文を解析し、指令文で要求されるサブ・ジョブを呼び出し実行する部分である。スーパバイザーと呼ばれる部分である。この監視部は読込み(リーダー),解析(ディコーダー),呼出(ローダー),実行(エクセキューター)から構成される。第二はサブ・ジョブの副プログラムの集りである。この部分をプログラム・パッケージと呼ぶ。

スーパバイザーは一度作成されるとほとんど手直しすることなく種々のプログラム・パッケージの制御部として利用できる。したがって分析者の関心はプログラム・パッケージの拡大・改良にあるといえる。会話型プログラムでは分析者は分析に必要な追加的副プログラムの作成を行えば良く、労力と時間を特に要したメイン・プログラム部分を作成する必要がない。分析者は通常資料の分析を行うとき、技術的分析方法については充分な知識を有した上でその応用分析方法を考える。彼は必ずしも数値計算的側面について高度の知識を持ち合わせていなくても良い。例えば、非称型連立方程式の解が入用のときその解法についての知識は必要ではなく、解を求めてくれるサブ・ジョブつまり副プログラムが必要なのであるにすぎない。したがって分析者は数値計算に堪能な専門プログラマーにこの副プログラムの作成を依頼することによって部分的計算技術から解放されて大局的分析に専心することになる。ここに分析者とプログラマーの分業がより明確化してくる。プログラム・パッケージは蓄積が可能であるから分析に必要な新しい副プログラムを追加しさえずればよい。新しいパッケージを利用して副プログラムの組合せ適用を考えるのが分析者ないし研究者の役割である。

スーパバイザーについて概略しよう。リーダーは指令文を読み、単語分解する。指令 文は日常語のような文章ではなく、箇条書きに要旨をまとめた簡潔な文である。例えば、

REGRESSIÖN VARIABLES=Y(X1, X2); CÖEFF=A;

RSQ = RR, ESTIMATES = Z:

REGRESSION は回帰分析を行う副プログラム名であり、以下の部分はこの分析に必要な情報つまり引数である。引数の順序は不同でも良いが、見出し語 (key word) によって箇条書きされる。VARIABLES は回帰式の変数名を示す見出し語である。Yは従

次にディコーダーは各指令文に対応して見出語を手掛りに引数を一定の順序に並べ換え副プログラムとのリンケージを計る。指令文で要求される副プログラムが既に実行可能状態にあればエクセキューターによって実行する。さもないときは、ローダーによってパッケージからそのプログラムを呼び出し実行可能状態にした後エクセキューターによって実行される。

副プログラムは指令文で与えられる以外の情報を必要とするが、この情報は通常他の指令文によって前以て与えられている。これら情報のプログラム間の受渡しはスーパバイザー領域の一部であるコミニュケーション表を通じて行われる。行列演算の際に必要な行列の大きさなどの情報がこれに当る。副プログラムはこれまでのバッヂ式プログラムのために作成されたものが、ほぼそのまま利用できる。ただ、副プログラムでは引数の順序が一定であるので、指令文で与えられた引数を調べてこれを一定順序に並べ換えたり、情報を補ったりするディコーダーが作成されねばならない。しかし、この部分は非常に簡単な作業ですむといえる。

第11回 (昭和46年5月17日)

サーチ問題──構造未知のシステムに 対するシミュレーショ ン·アプローチ──

伊藤駒之

構造未知のシステムはあらゆる局面に登場する。そのさい、評価尺度は当該の状況に おいて与えられているとするとき、我々はその評価尺度により測定される対象を最適化 しようとする。この最適化の手段は構造未知のシステムということから heuristics に る。それゆえに、最適化の手段が満足すべきものになる保証はない。我々の満足追求者によって使用される最適化の手段は不適切であって、みじめな結果をもたらすかもしれない。しかしながら、使用が無視できないほど、満足の達成に役立つ合理的な手段が存在すると考えられる。

また、最適化なる目標はある尺度 (ex. 費用,時間) の制約された範囲内で達成されなければならない。無制約な範囲内で最適化が考慮されるとき、それは計算の手続として意味をもたない。また、最適値に関する情報が不明であるために我々の満足水準は最適値を原点にした形式化では表現不可能である。

上述のような観点から、学習モデルに基づく一つの接近法と停止法則が提示されている。

第12回 (昭和46年6月21日)

灘神戸生活協同組合における 情報システムの概況と電子計算機室見学

第13回 (昭和46年7月5日)

予算シミュレーション ― 長期経済計画 における(特に投資のための)部分計画 としての ―

伊 藤 駒 之

本報告のモデルは Simulation 用に構成されている。 Simulation はいくつかの投資計画案から次善の投資計画を選択する意志決定のための補助手段として利用される。特定の投資計画案選定のために、計画案それぞれについて B/S, P/L, F/L (Financing Available) が算定される。このことは、計画案の選定に際して、多様性のある分析または判断をすることを可能ならしめる。このように、このモデルは単なる投資案の経済性を問題とするのではなく、継続体としての企業の経営計画の吟味に orientation をもつ。

価値判断の問題には必然的に主観的要素が介入するので、投資案の選択方法が最良であると断定的に言及することは困難である。しかし我々は電子計算機に組みこまれたプログラムにより投資案の選択が行なえるような選択の Algorithm を論じた。その方法は分析指標が確定し、それの指数が算定可能のとき d. p. u. u. (decision problem under uncertainty) のモデルの観点から構成されている。

第14回 (昭和46年9月27日)

シミュレーション・モデル

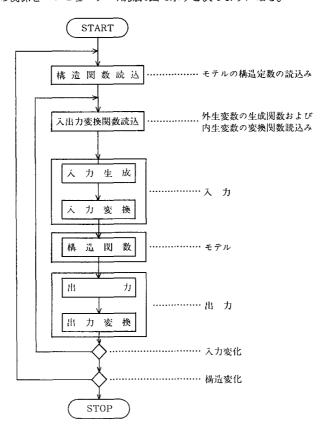
定 道 宏

シミュレーション (模擬実験) は、飛行機の風洞実験、建物の耐震テストにみられるように、モデル (模型) を作り、種々の条件変化に対して、モデルがどのように反応するのか、モデルを変えてみたらどうなるか、といったことを模擬実験する分析技法をいう。その応用は、物理、工学はもとより、企業経営、経済政策にもみることが出来る。電子計算機の普及とともに、 GPSS、DYNAMO をはじめ各種のシミュレーション・プログラムが開発されている。

さて、シミュレーションは、通常次のようにして行われる。まず、実験のためのモデルを作る。モデルが一度作られると、モデル・チェンジが行われるままで、モデルの構造は変化しない。経済政策に例をとるならば、モデルとして、例えば課徴金、円切上げ、ドル切下げ、財政支出変化に対する国内経済の影響を分析するための計量経済モデルを作る。モデルの構造がきまると、次は、種々の条件を変化させて、モデルの反応を調べる。種々の条件はモデルに対する入力であり、モデルの反応は出力である。先の経済政策モデルでは課徴金の大きさ、円切上げ巾、財政支出の大きさなどが入力であり、先決変数または外生変数と呼ばれる。入力は必ずしも確定的な値ばかりではなく、確率的な値であることもある。また、国民総生産、国内消費需要、輸出、輸入などが出力であり、内生変数と呼ばれる。入力をそれぞれ変化させ、モデルに投入し、モデルから出てくる出力を調べる。出力が再び入力としてモデルに投入されることもある。この場合、モデルは動態的モデルである。種々の入力に対する出力を調べる実験は、シミュレーションの一つの目的である。いま一つの更に重要な目的は、モデルの構造を色々変えながら、

つまりモデル・チェンジをしながら、上述した実験を繰り返すことにある。シミュレーションによって、現実的には実験不可能なことを、モデルを通してその構造を解明し、 さらには構造の比較分析をすることができる。

以上の関係をコンピューター用流れ図で示すと次のようになる。



人事シミュレーション・モデルについて考えてみる。終身雇用制度下にある我が国の 企業にとって人事計画は長期的性格をもち非常に重要である。昇任基準の設定,職位別 人事構成,採用人事,職位別俸給ベースの決定などは相関関係にあり,バランスのとれ た人事組織が保てるように留意されなければならない。人事シミュレーションの目的を 次の二点にしばって考えてみる。

(1) 採用人事,昇任基準の条件の下での職位別人事構成の時間的変化

(2) 俸給ベースの条件の下での職位別賃金支払いの時間的変化

モデルは、会社の組織構成、昇任基準、給与体系などで特徴づけられる。入力としては採用人事情報、俸給ベース・アップ率などであり、出力として職位別人事構成・給与支払いの時間的変化などである。モデル・チェンジは、組織変更(部門の増減、部門内人数の増減など)、昇任基準(職位歴、考課、昇任決定確率など)の変更などによって行われる。人事シミュレーション・システムは、未だ試作の段階を出ていないのが実状であるが、人事データ・ファイルの整備とともに実用的システムの開発がなされなければならない。

執筆者紹介 (執筆順)

| かわ | た富 | 了人 | 雄······教授·中南米経済部門 経済学博士·中南米経済部門 |
|-----------------|---------|--------------------|---|
| ◆ ま 山 | 本 | _{ひろ} 秦 | **· 督··············助 教 授·海事経済部門 |
| 西西 | かい 向 | 嘉 | ** 昭······助 教 授・中南米経済部門 |
| *小 | 野 | <u>"</u> | 郎······助 教 授・経営機械化部門 (昭和46年4月1日より経営学部へ配置換) |
| た田 | 中 | 保 | 雄日本合成化学工業株式会社 |

経済経営研究(既刊)目次

第19号(I)昭和43年12月18日発行 神戸港の発展指標について (その二) …………佐 々 木 誠 治 累積費用の概念と測定………能 信 子 経済成長の最適過程…………片 野 彦 _ 野 郎 戦前の移民輸送とわが国の海運業・補論…………西 向 嘉 昭 時価主義利益概念の特質…………中 野 動 第19号(Ⅱ)昭和44年9月1日発行 システムズ・アプローチ試論……………米 花 稔 ラテン・アメリカ経済発展政策の課題……………川 田富久 雄 わが国における近代的造船業の成立と政府…………井 上 忠 縢 海運業の労働時間短縮問題…………山 本 泰 督 企業行動科学……………………………吉 原 英 樹 第20号 (I.Ⅱ) 昭和45年10月31日発行 田富久雄 MIS論の位置づけ………米 花 稔 民間資本による神戸港の港湾設備建設…………山 本 泰 督 野 郎 戦前の移民輸送とわが国の海運業・再補論…………西 嘉 昭 向 参加的・集団的管理のシステム………………吉 原 英 樹 第21号(I)昭和46年6月30日発行 貿易と港湾と情報システム………………米 花 稔 々 木 誠 治 家計セクターにおける移転取引の分析………能 信 子 勢 国際通貨危機と適正準備水準………… 藤 田 正 寬 経済開発の一般的過程………………………… 片 彦 野 会計測定と同形性………中 野 勳 国際経営問題と経営行動科学……………吉 原 樹 英

RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION KOBE UNIVERSITY

Director: Seiji SASAKI Secretary: Tatsuo KURODA

| | NTERNATIONAL C RESEARCH | GROUP OF BUSINESS ADMINISTRATION RESEARCH | |
|---------------------|---|---|---|
| Fukuo Kawata | Professor of Regional Study on Latin America Dr. of Economics | Minoru BEIKA | Professor of Business Administration and Information Systems Dr. of Business Adminis- |
| Seiji Sasaki | Professor of Maritime Economy Dr. of Economics | Tadakatsu INOUE | tration Professor of International |
| Jiro YAO | Professor of International Finance Dr. of Economics | Akio Mori | Management Professor of Business |
| Tōru KANO | Professor of International Law | | Finance Dr. of Business Administration |
| Masahiro FUJITA | Professor of International Finance Dr. of Economics | Nobuko Nosse | Professor of Business Statistics |
| Hikoji Katano | Professor of International Trade Dr. of Economics | | Dr. of Business Admin- istration |
| Hiromasa YAMAMOTO | Ph. D. in Statistics Associate Professor of Maritime Economy | Isao Nakano | Associate Professor of Accounting |
| Yoshiaki NISHIMUKAI | _ · · · · · · · | Hideki Yoshihara | Associate Professor of International Management |
| Kazuhiro IKAWA | Research Associate of International Trade | Hiroshi SADAMICHI | Associate Professor of Business Statistics Ph. D in Econometrics |

Office: The Kanematsu Memorial Hall KOBE UNIVERSITY ROKKO, KOBE, JAPAN

> 昭和47年2月10日印刷 昭和47年3月10日発行

編集兼発行者 神戸市 **灘区** 六甲台 町 神戸大学経済経営研究所

 印 刷 所

 奈良県天理市川原城町

 天 理 時 報 社

Annual Report on Economics and Business Administration

21 (11)

1971

CONTENTS

| Development of the Japanese Engineering Trade in |
|---|
| Post-War Years (1951-1970) ····· Fukuo Kawata |
| Industrial Relations of Stevedoring |
| Industry during the Prewar Period |
| — Case Study of Port of Kobe — ···········Ніготава Уамамото |
| A View on Import-Substitution Policy (I)Yoshiaki Nishimukai |
| Capital Market Rates and Their Influences on |
| the Prices of SecuritiesJiro Ono |
| The Yen as International Monetary Position |
| and the Relations of Its Revaluation to Japanese |
| Industry ······Yasuo Tanaka |

RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS
AND BUSINESS ADMINISTRATION
KOBE UNIVERSITY